

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	証券取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年6月26日
【事業年度】	第86期（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）
【会社名】	豊田通商株式会社
【英訳名】	TOYOTA TSUSHO CORPORATION
【代表者の役職氏名】	取締役社長 清水 順三
【本店の所在の場所】	名古屋市中村区名駅四丁目9番8号（センチュリー豊田ビル）
【電話番号】	名古屋<052>（584）8896
【事務連絡者氏名】	経理企画部長 富永 浩史
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内三丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）
【電話番号】	東京<03>（5288）2197
【事務連絡者氏名】	経理企画部部長補 水野 厚
【縦覧に供する場所】	豊田通商株式会社東京本社 （東京都千代田区丸の内三丁目8番1号（豊田通商丸の内ビル）） 豊田通商株式会社大阪支店 （大阪市中央区南船場四丁目3番11号（大阪豊田ビル）） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目3番17号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
(1) 連結経営指標等					
売上高 (百万円)	2,576,453	2,787,793	3,315,830	3,945,319	6,212,726
経常利益 (百万円)	33,673	40,572	61,080	86,179	112,713
当期純利益 (百万円)	18,828	20,663	37,521	45,732	77,211
純資産額 (百万円)	159,492	188,785	237,132	314,319	626,538
総資産額 (百万円)	960,398	1,032,602	1,198,394	1,602,702	2,462,229
1株当たり純資産額 (円)	571.38	677.12	849.16	1,125.12	1,651.56
1株当たり当期純利益 (円)	66.06	72.75	132.98	161.88	231.47
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	66.01	72.35	132.11	160.75	230.30
自己資本比率 (%)	16.61	18.28	19.79	19.61	23.51
自己資本利益率 (%)	12.14	11.87	17.62	16.59	15.68
株価収益率 (倍)	8.51	15.22	13.54	19.71	13.00
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	19,091	62,659	17,835	33,089	44,598
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△20,094	△38,219	△29,409	△119,378	△31,159
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	5,873	△18,111	12,027	90,452	△46,555
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	61,665	67,704	69,547	75,032	125,603
従業員数 (人) (外、平均臨時雇用者数 (人))	11,223 (1,212)	12,063 (1,400)	13,981 (1,608)	15,928 (1,522)	22,945 (2,176)
(2) 提出会社の経営指標等					
売上高 (百万円)	2,191,871	2,344,796	2,638,392	3,028,132	4,196,896
経常利益 (百万円)	18,441	20,672	27,188	40,647	38,918
当期純利益 (百万円)	8,257	10,554	15,800	24,502	33,500
資本金 (百万円)	26,748	26,748	26,748	26,748	64,936
発行済株式総数 (千株)	282,867	282,867	282,867	282,867	354,056
純資産額 (百万円)	147,827	175,166	199,114	244,006	458,447
総資産額 (百万円)	777,050	851,264	923,868	1,208,012	1,786,554
1株当たり純資産額 (円)	530.03	628.80	713.35	873.67	1,306.67
1株当たり配当額 (円) (内1株当たり中間配当額 (円))	7.75 (3.75)	8.00 (4.00)	12.00 (5.00)	18.00 (9.00)	26.00 (12.00)
1株当たり当期純利益 (円)	28.70	37.04	55.53	86.42	100.37
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	28.68	36.84	55.17	85.82	99.86
自己資本比率 (%)	19.02	20.58	21.55	20.20	25.65
自己資本利益率 (%)	5.60	6.54	8.44	11.06	8.44
株価収益率 (倍)	19.58	29.89	32.43	36.91	29.99
配当性向 (%)	27.01	21.60	21.61	20.83	25.90
従業員数 (人)	1,951	1,983	1,963	1,933	2,601

- (注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2. 第86期より、純資産額の算定にあたっては「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。
3. 当社は、平成18年4月1日を合併期日として㈱トーメンと合併しております。

2 【沿革】

年月	項目
昭和23年7月	豊田産業株式会社の商事部門を継承して「日新通商株式会社」を設立（資本金：900万円、本店：名古屋市 支店：大阪市） （創立経緯） 昭和11年10月トヨタ自動車工業株式会社の自動車販売に対する金融を目的に、資本金100万円をもってトヨタ金融株式会社が発足した。その後、同17年4月にこれを豊田産業株式会社と改称し、証券保有の業務も兼ねることとなった。終戦後はただちに機構の改革と整備をはかるとともに、商事会社に転換し逐年業務の伸長をみたが、同22年9月持株会社整理委員会から持株会社の指定を受け、同23年7月これを解散、同月その商事部門を継承して設立された。
昭和23年8月	東京支店を設置
昭和31年7月	商号を「豊田通商株式会社」に変更
昭和35年10月	Toyota Tsusho America, Inc.（現・連結子会社）を設立
昭和36年10月	名古屋証券取引所に株式を上場
昭和42年3月	ソウル支店を設置
昭和44年12月	浜松出張所が支店に昇格
昭和52年1月	東京証券取引所に株式を上場
昭和53年7月	豊田出張所・刈谷出張所が支店に昇格
昭和60年10月	東京支店を東京本社に改称
昭和61年4月	マニラ支店を設置
昭和62年7月	商号を常用漢字に改め、「豊田通商株式会社」に変更 同時に英文社名を「TOYODA TSUSHO KAISHA, LTD.」から「TOYOTA TSUSHO CORPORATION」に変更
平成元年5月	Toyota Tsusho Mining（Australia）Pty.Ltd.（現・連結子会社）を設立
平成2年4月	ロンドン支店を設置
平成4年2月	Toyota Tsusho U.K.Ltd.（現・連結子会社）を設立
平成4年4月	ロンドン支店を閉鎖（Toyota Tsusho U.K.Ltd.へ業務を移管）
平成6年3月	東北営業所・北陸営業所・中国営業所・九州営業所が支店に昇格
平成6年12月	ヨハネスブルグ事務所が支店に昇格
平成8年5月	豊通ファイナンス㈱を清算
平成8年11月	ヤンゴン支店を設置
平成10年5月	苫小牧営業所が北海道支店に昇格
平成10年11月	関連会社のBPT South Pacific Holdings Pty.Ltd.の株式を買収 同時に社名をToyota Tsusho South Pacific Holdings Pty.Ltd.（現・連結子会社）に変更
平成12年3月	ヨハネスブルグ支店を閉鎖（Toyota Tsusho（Africa）Pty.Ltd.（現・連結子会社）へ業務を移管）
平成12年4月	加商㈱と合併
平成12年11月	㈱トーメン及び同社子会社の鉄鋼部門に関する営業の一部を譲り受け 譲り受けに伴い新潟支店を設置
平成15年3月	ソウル支店を閉鎖（Toyota Tsusho Korea Corp.（現・連結子会社）へ業務を移管）
平成16年3月	駐在員事務所化に伴いヤンゴン支店を閉鎖
平成18年4月	㈱トーメンと合併

3【事業の内容】

当社グループは、当社を関連会社とするトヨタ自動車㈱、当社及び子会社338社・関連会社174社で構成され、国内及び海外における各種商品の売買を主要業務とし、その他の商品の製造・加工・販売、事業投資、サービスの提供などの業務に携わっております。

当社グループでは、取扱商品またはサービスの内容に応じて、金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材の6営業本部に関する事業を区分しており、それぞれの事業は、当社の営業本部及び営業本部直轄の関係会社により推進しております。その他、コーポレート本部、業務本部が活動を行っております。

各本部における当社及び関係会社の位置付け等は次のとおりであり、下記7本部は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等 注記事項」に掲げる事業の種類別セグメント情報の区分と同一であります。

なお、当連結会計年度より従来「生活産業・資材」に含めていた食料事業は、㈱トーメントとの合併に伴い規模が拡大したため、「食料」として区分しております。また当連結会計年度より事業の種類別セグメントのうち「機械情報」を「機械・エレクトロニクス」に呼称変更しております。

(1) 金属本部

当本部においては、普通鋼、特殊鋼、建設鋼材、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄屑、非鉄金属屑、合金鉄、銑鉄、使用済み自動車・廃触媒を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(主な関係会社)

豊田スチールセンター㈱、豊通マテリアル㈱

(2) 機械・エレクトロニクス本部

当本部においては、工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子装置、電子部品、コンピュータ及び周辺機器、各種ソフトウェア、半導体、海外自動車生産用部品、フォークリフト、I T S (インテリジェント トランスポート システムズ) 機器を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(主な関係会社)

㈱トーメントエレクトロニクス、㈱トーメントデバイス、豊通エンジニアリング㈱

(3) 自動車本部

当本部においては、乗用自動車、商用自動車、軽四輪自動車、二輪車、トラック、バス、車両用部品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。

(主な関係会社)

Business Car、Toyota de Angola S. A. R. L.

(4) エネルギー・化学品本部

当本部においては、石油製品、液化石油ガス、石炭、原油、石油・天然ガス製品、エネルギー・電力供給、プラント、石油化学製品、有機化学品、精密・無機化学品、高機能特殊化学品、油脂化学製品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴムを主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(主な関係会社)

Tomen Power (Singapore) Pte.Ltd.、Toyota Tsusho Mining (Australia) Pty.Ltd.

(5) 食料本部

当本部においては、飼料原料、穀物、加工食品、食品原料、農水畜産物、酒類を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(主な関係会社)

関東グレーンターミナル㈱、Oleos “MENU” Industria e Comercio Ltda.

(6) 生活産業・資材本部

当本部においては、マンション・商業ビル施設、建築・土木資材、住宅資材、家具、繊維原料、衣料品、インテリア製品、寝装用品、繊維製品、繊維資材、宝飾品、自動車内装用資材・部品、包装資材、紙・パルプ、可視光応答型光触媒、各種損害保険・生命保険を主要取扱品目として、製造・加工・販売・サービス他を行っております。

(主な関係会社)

㈱トヨマック、東洋棉花㈱

(7) その他

コーポレート本部

主に経理、財務、人事、総務等の職能業務を担当する本部であります。

業務本部

主に物流サービス、コンピュータ運営・管理等の業務を担当する本部であります。

(主な関係会社)

豊通物流㈱

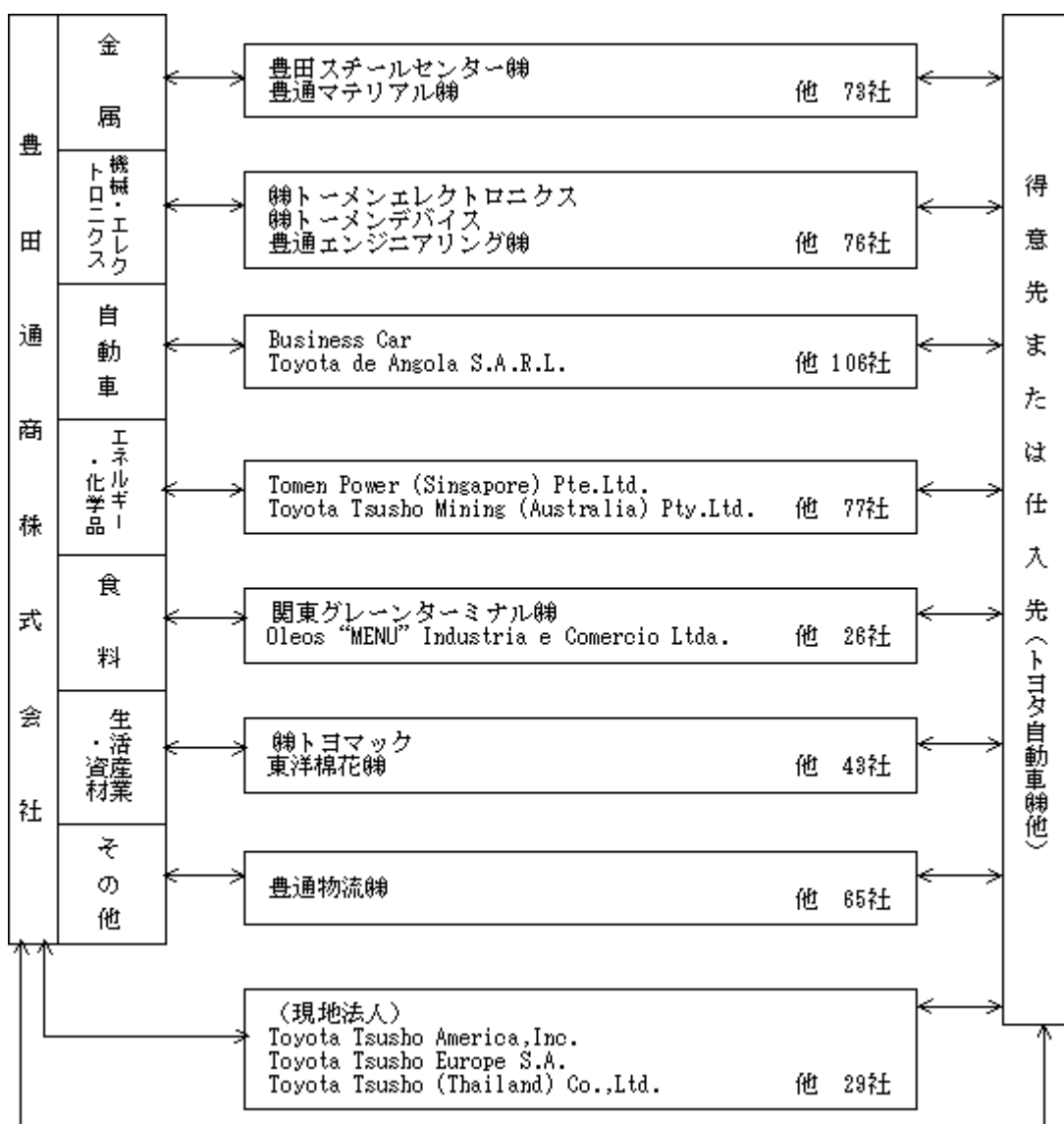
(注) 主要な海外拠点において当社と同様に複数の商品を取扱う商社として現地法人が多種多様な活動を行っております。なお、事業の種類別セグメント情報においては、各事業別に振分けた上で表示しております。

(主な現地法人)

Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho Europe S.A.、Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.

(事業系統図)

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。



←→ 主な商品・サービスの流れ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
(連結子会社及び持分法適用非連結子会社)								
豊田スチールセンター(株)	愛知県東海市	百万円 1,500	金属	90.0	有	有	主として当社の取扱う自動車用鋼材等の保管及び加工業務を行っております。	有
豊通マテリアル(株)	名古屋市 中村区	百万円 10	金属	100.0	有	有	主として当社の取扱う非鉄金属原材料及び製品の販売を行っております。	有
(株)トーメンエレクトロニクス	東京都港区	百万円 5,251	機械・エレクトロニクス	40.2 (0.6)	有	無	主として当社の取扱う情報通信機器の販売等を行っております。	有
(株)トーメンデバイス	東京都中央区	百万円 2,054	機械・エレクトロニクス	50.1 (23.5)	有	無	—	無
(株)豊通シスコム	名古屋市 中村区	百万円 450	機械・エレクトロニクス	100.0	有	無	主として当社の取扱う情報通信機器の販売を行っております。	無
豊通エンジニアリング(株)	名古屋市 中村区	百万円 60	機械・エレクトロニクス	100.0	有	無	主として当社の取扱う機械器具等の販売を行っております。	有
(株)トーメンケミカル	東京都千代田区	百万円 400	エネルギー・化学品	100.0	有	無	主として当社の取扱う化学品等の販売を行っております。	有
豊通エネルギー(株)	名古屋市 中村区	百万円 310	エネルギー・化学品	100.0	有	有	主として当社の取扱う石油製品等の販売を行っております。	有
関東グレーンターミナル(株)	茨城県 神栖市	百万円 700	食料	60.0 (18.0)	有	有	主として当社の取扱う原料穀物等の保管・受渡を行っております。	無
(株)トヨマック	名古屋市 千種区	百万円 30	生活産業・資材	100.0	有	無	主として当社の取扱う家具、インテリア等の販売を行っております。	有
東洋棉花(株)	大阪市 西区	百万円 490	生活産業・資材	100.0	有	無	主として当社の取扱う綿花の販売を行っております。	無
豊通物流(株)	名古屋市 中村区	百万円 310	その他	100.0	有	無	主として当社の取扱う商品の保管・受渡業務を行っております。	有

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
Toyota Tsusho South Pacific Holdings Pty. Ltd.	Brisbane, Australia	千オーストラリアドル 74,865	自動車	100.0	有	無	—	無
Business Car	Moscow, Russia	千米ドル 1,001	自動車	92.1	有	無	ロシアにおいて主として当社の取扱う自動車及び同部品の販売を行っております。	無
Toyota de Angola S. A. R. L.	Luanda, Angola	千米ドル 1,018	自動車	100.0 (5.0)	有	無	アンゴラにおいて主として当社の取扱う自動車及び同部品の販売を行っております。	無
Tomen Power (Singapore) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千米ドル 46,558	エネルギー・化学 品	100.0	有	無	—	無
Toyota Tsusho Mining (Australia) Pty. Ltd.	Sydney, Australia	千オーストラリアドル 38,683	エネルギー・化学 品	100.0	有	無	豪州において主として当社との石炭輸取引を行っております。	無
Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty. Ltd.	Sydney, Australia	千オーストラリアドル 2,000	エネルギー・化学 品	100.0	有	無	—	無
P. T. Styrimdo Mono Indonesia	Jakarta, Indonesia	千米ドル 313,820	エネルギー・化学 品	100.0	有	無	主として当社の取扱うスチレンモノマーの製造及び販売を行っております。	無
Tomen Toyota Tsusho Petroleum (S)Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千米ドル 1,061	エネルギー・化学 品	100.0	有	無	—	有
Oleos "MENU" Industria e Comercio Ltda.	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル リアル 15,447	食料	100.0 (0.01)	有	無	主として当社の取扱う綿実油及び綿実副産物の製造及び販売を行っております。	無
Tomen America Inc.	New York, U. S. A.	千米ドル 110,000	その他	100.0	有	無	—	無
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	Shanghai, China	千人民元 33,178	現地法人	100.0	有	無	中国において主として当社との輸出入取引を行っております。	無
Toyota Tsusho (H. K.) Co., Ltd.	Hong Kong, China	千香港ドル 39,000	現地法人	100.0	有	無	中国において主として当社との輸出入取引を行っております。	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	融資	営業上の取引	設備の貸借
Chen Tai Fong Co., Ltd.	Taipei, Taiwan	千新台幣 ドル 142,485	現地法人	74.8 (5.3)	有	無	台湾において主として当社との輸出入取引を行っております。	無
Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	千タイ バーツ 60,000	現地法人	49.0	有	無	タイにおいて主として当社との輸出入取引を行っております。	無
Toyota Tsusho (Singapore) Pte. Ltd.	Singapore, Singapore	千米ドル 1,210	現地法人	100.0	有	無	シンガポールにおいて主として当社との輸出入取引を行っております。	無
P. T. Toyota Tsusho Indonesia	Jakarta, Indonesia	千米ドル 3,350	現地法人	100.0	有	無	インドネシアにおいて主として当社との輸出入取引を行っております。	無
Toyota Tsusho (Australasia) Pty. Ltd.	Laverton North, Australia	千オーストラリアドル 1,000	現地法人	100.0	有	無	豪州において主として当社との輸出入取引を行っております。	無
Toyota Tsusho America, Inc.	Florence, U. S. A.	千米ドル 90,000	現地法人	100.0	有	無	米国において主として当社との輸出入取引を行っております。	無
S. C. Toyota Tsusho do Brasil Ltda.	Sao Paulo, Brazil	千ブラジル リアル 11,047	現地法人	100.0	有	無	ブラジルにおいて主として当社との輸出入取引を行っております。	無
Toyota Tsusho U. K. Ltd.	London, U. K.	千スターリングポンド 18,000	現地法人	100.0	有	無	英国において主として当社との輸出入取引を行っております。	無
Toyota Tsusho Argentina S. A.	Buenos Aires, Argentina	千アルゼンチンペソ 6,085	現地法人	100.0 (5.0)	有	無	アルゼンチンにおいて主として当社との輸出入取引を行っております。	無
Toyota Tsusho Europe S. A.	Zaventem, Belgium	千ユーロ 19,656	現地法人	100.0	有	無	欧州において主として当社との輸出入取引を行っております。	無
Toyota Tsusho (Africa) Pty. Ltd.	Sandton, South Africa	千南アフリカランド 20	現地法人	100.0	有	無	南アフリカ共和国において主として当社との輸出入取引を行っております。	無

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容			
					役員の兼任等	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
(その他の関係会社) トヨタ自動車(株)	愛知県 豊田市	百万円 397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	(被所有) 22.2 (0.3)	有	無	当社取扱商品の販売及び同社製品の購入	有

- (注) 1. 議決権の所有割合の () 内は、間接所有割合で内数であります。
2. 上記連結子会社のうちP.T. Styrindo Mono Indonesia、Tomen America Inc.、Toyota Tsusho America, Inc. は特定子会社に該当します。
3. 上記連結子会社である(株)トーメンエレクトロニクス、(株)トーメンデバイスは有価証券報告書を提出しております。
4. (株)トーメンエレクトロニクス、Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd. の議決権の所有割合は100分の50以下ですが、実質的に支配しているため子会社としたものであります。
5. 三洋化成工業(株)、中央精機(株)の議決権の所有割合は100分の20以下ですが、実質的な影響力を持っているため関連会社としたものであります。
6. 上記持分法適用関連会社である三洋化成工業(株)、中央精機(株)は有価証券報告書を提出しております。
7. 上記その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)は有価証券報告書を提出しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数（人）
金属	2,626 (204)
機械・エレクトロニクス	4,197 (825)
自動車	5,985 (204)
エネルギー・化学品	2,009 (293)
食料	1,118 (241)
生活産業・資材	1,956 (202)
その他	3,707 (165)
全社（共通）	1,347 (42)
合計	22,945 (2,176)

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含んでおります。）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員等は除いております。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。
3. 従業員数及び臨時雇用者数が前連結会計年度末に比しそれぞれ7,017人、654人増加しているのは、主として㈱トーメントとの合併及び海外連結子会社の業容拡大等によるものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数（人）	平均年令（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
2,601	41.4	16.8	9,328,696

- (注) 1. 従業員数は就業人員数（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含んでおります。）であります。
2. 平均年令、平均勤続年数、平均年間給与は海外現地社員323人を含んでおりません。
3. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
4. 従業員数が前事業年度末より668人増加しているのは、主として㈱トーメントとの合併によるものであります。

(3) 労働組合の状況

平成18年4月1日付の㈱トーメントとの合併に伴い、豊田通商職員組合は平成18年9月1日をもってトーメント労働組合と合併し豊田通商労働組合と名称変更いたしました。なお、労使関係について特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、輸出の拡大や個人消費の伸び、また設備投資の加速により、全体としては成長を維持し、引き続き底堅く推移しました。

一方海外において、米国経済は住宅投資の悪化、設備投資の減少はあったものの、個人消費及び輸出の伸びにより成長を維持し、欧州経済は、ドイツを中心に輸出と設備投資に牽引され、成長が続きました。また中国・アジア経済については、各国の輸出が概ね堅調に拡大する一方で、内需の減速があり伸び悩みが見られましたが、中国の投資拡大による高成長の継続により、全体としては堅調な成長を維持しました。

このような環境のもと、豊田通商グループの当連結会計年度の売上高は(株)トーメンと合併したこともあり6兆2,127億円となり、前連結会計年度（3兆9,726億円（「その他の営業収益」を含む））を56.4%上回りました。

（注）当連結会計年度より、「売上高」には「その他の営業収益」を含めるよう表示方法を変更しております。

これに伴い前連結会計年度の数値を当連結会計年度の表示科目に組替えております。

また、従来「生活産業・資材」に含めていた食料事業は、(株)トーメンとの合併に伴い規模が拡大したため、当連結会計年度より「食料」として区分し、「機械情報」の呼称を「機械・エレクトロニクス」に変更しております。

事業の種類別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①金属

鉄鋼分野では、順調な自動車向け需要に対し豊田スチールセンター(株)の加工生産性の向上を図る等拡販に努めた結果取り扱いが伸長しました。鉄鋼原料分野では、工場内リサイクル事業において、タイで工場を稼働開始させる等、リサイクル事業の拡大に努めました。非鉄金属分野では、引き続きアルミ溶湯事業の拡大に努めるとともに、新たにタイ及び中国にてアルミ加工物流会社の操業を開始しました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を2,783億円(17.8%)上回る1兆8,455億円となりました。

②機械・エレクトロニクス

機械分野では、取引先企業の海外展開が活発であり、機械設備の納入等に積極的に取り組んだことにより輸出が順調に推移しました。繊維機械分野ではエアージェット織機を中心とした中国向け輸出が順調に推移しました。情報・電子分野ではカーエレクトロニクス商売において、ハイブリッド車の普及・市場拡大に対応し、取り扱いの増加につなげました。また運転者支援・安全対応等のカーエレクトロニクス新技術にも取り組みました。L&F分野では、フォークリフトの積極的な拡販に取り組んだ結果、取り扱いが伸長しました。海外自動車生産用部品分野では、グローバルな生産部品供給体制の構築に努め、海外間取引が拡大しました。これらの結果、合併による取り扱い増加を含め、売上高は前連結会計年度を4,543億円(42.0%)上回る1兆5,351億円となりました。

③自動車

車両取扱台数においては、取扱地域であるBRICS及び資源国の経済成長に伴う市場拡大、(株)トーメンとの合併に伴う取扱国の増加等により、前連結会計年度比19%増を達成することができました。また、海外販売拠点については、中国・欧州を始めとする重点地域で21拠点を新設、合計108拠点とし、販売体制の強化に努めました。これらの結果、売上高は前連結会計年度を1,082億円(16.8%)上回る7,517億円となりました。

④エネルギー・化学品

化学品合樹分野では、中国市場の拡大、ナフサ価格上昇が一段落したこと等から生産、販売とも復調の兆しがあり、自動車・家電用樹脂、ウレタン原料等の取り扱いが順調に推移しました。新規としてBRICS、欧米地域での樹脂コンパウンド等を含む生産事業展開に取り組んでいます。エネルギー・プラント分野では、合併による石油製品の調達先や販売エリア・顧客の拡大を推進し、特にアジア地域での拡販や輸入販売の増大に取り組みました。また中国等で温室効果ガス排出権取引への取り組みを行い、タイではメタン回収・供給事業を立ち上げました。これらの結果、合併による取り扱い増加を含め、売上高は前連結会計年度を9,694億円(323.3%)上回る1兆2,692億円となりました。

⑤食料

飼料分野では、世界的な穀物資源の需要増や天候異変による価格高騰がみられたものの、飼料原料の取扱いは順調に推移しました。またトヨタ自動車(株)、(株)メニコンと共同で、家畜排泄物の有効活用を行い環境配慮の循環型農業に寄与する、堆肥化促進事業を立ち上げ、堆肥化促進剤の販売に取り組みました。食品分野では調理加工食品のOEM機能を強化し、コンビニエンスストア等への拡販に取り組みました。これらの結果、合併による取り扱い増加を含め、売上高は前連結会計年度を2,447億円(233.3%)上回る3,496億円となりました。

⑥生活産業・資材

住宅分野では病院併設マンションや商業施設・物流施設の開発に着手しました。保険分野では、豊通保険カスタマーセンター(株)で本格営業を開始し、一層のCS向上に努めました。また海外拠点充実のためフィリピンで代理店を開設しました。介護関連分野では介護機器レンタル拠点を北関東と北九州の2ヶ所に新たに開設し介護機器レンタル卸事業の拡大に努めました。資材分野では、海外自動車生産増に対応するため、中国で自動車用カーペットの生産工場を設立する等供給体制の構築に努めました。これらの結果、合併による取り扱い増加を含め、売上高は前連結会計年度を1,631億円(74.3%)上回る3,827億円となりました。

利益につきましては、営業利益は売上高の増加等により1,100億2百万円となり、前連結会計年度(800億56百万円)を299億46百万円(37.4%)上回りました。経常利益は1,127億13百万円となり、前連結会計年度(861億79百万円)を265億34百万円(30.8%)上回りました。その結果、当期純利益は772億11百万円となり、前連結会計年度(457億32百万円)を314億79百万円(68.8%)上回ることができました。

所在地別セグメントの業績は、次のとおりであります。

①日本

金属、機械・エレクトロニクスの取扱高増加及び合併による増加等により、売上高は前連結会計年度を1兆5,334億円(56.4%)上回る4兆2,534億円となりました。営業利益につきましては売上高伸長に伴う増加等により、前連結会計年度を128億50百万円(40.4%)上回る446億18百万円となりました。

②アジア・オセアニア

アジアの現地法人の取扱高増加及び合併による増加等により、売上高は前連結会計年度を4,618億円(94.7%)上回る9,497億円となりました。営業利益につきましては売上高伸長に伴う増加等により、前連結会計年度を41億11百万円(21.8%)上回る229億95百万円となりました。

③北米

米国の現地法人の取扱高増加及び合併による増加等により、売上高は前連結会計年度を1,241億円(30.0%)上回る5,373億円となりました。営業利益につきましては前連結会計年度を3億39百万円(2.7%)上回る129億26百万円となりました。

④欧州

欧州の現地法人、ロシアの自動車販売会社の取扱高増加及び合併による増加等により、売上高は前連結会計年度を877億円(34.6%)上回る3,409億円となりました。営業利益につきましては売上高伸長に伴う増加等により、前連結会計年度を62億95百万円(73.2%)上回る148億98百万円となりました。

⑤その他の地域

アフリカの自動車販売会社及び現地法人の取扱高増加及び合併による増加等により、売上高は前連結会計年度を330億円(33.6%)上回る1,312億円となりました。営業利益につきましては売上高伸長に伴う増加等により、前連結会計年度を73億99百万円(88.7%)上回る157億44百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、営業活動による増加、投資活動及び財務活動による減少に加え、平成18年4月1日付の(株)トーメントの合併に伴う現金及び現金同等物の増加829億43百万円等により、当連結会計年度末残高は1,256億3百万円となり、前連結会計年度末より505億71百万円の増加となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、営業活動による資金の増加は445億98百万円(前連結会計年度比115億9百万円増加)となりました。これは利益の増加等によるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、投資活動による資金の減少は311億59百万円(前連結会計年度比882億19百万円増加)となりました。これは有形固定資産の取得及び投資有価証券の取得等によるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において、財務活動による資金の減少は465億55百万円(前連結会計年度比1,370億7百万円減少)となりました。これは有利子負債の返済等によるものです。

2【仕入、成約及び売上の状況】

(1) 仕入の状況

仕入高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(2) 成約の状況

成約高と売上高との差額は僅少であるため、記載は省略しております。

(3) 売上の状況

「第2 事業の状況 1. 業績等の概要」及び「第5 経理の状況」におけるセグメント情報を参照してください。

(注) 1. 主な相手先別の販売高及び総販売高に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	販売高 (百万円)	割合 (%)	販売高 (百万円)	割合 (%)
トヨタ自動車㈱	303,620	7.7	333,687	5.4

2. 本表の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

今後のわが国の経済見通しについては、企業収益の増加に伴う堅調な設備投資がもたらす好循環、雇用及び所得環境の改善による個人消費の伸び、また世界経済の好調の持続による輸出の順調な伸び等により、景気拡大は継続するものと思われま。海外においては、米国経済は住宅市場の調整により減速するものの、全体としては堅調さを維持、中国・アジア経済は成長を持続、欧州経済は輸出主導で景気拡大が続くものと予想されます。一方で原油など資源価格の高騰、イラン・イラクをはじめとする中近東地域での地政学的リスクの高まり等、世界経済の持続的な成長を脅かす要因も存在していると思われま。

こうした環境の中で、豊田通商は平成18年4月1日をもって、㈱トーメンと合併し、新しい豊田通商としてスタートし、2年目に入りました。

豊田通商グループは、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」という企業理念のもと、オープンでフェアな企業活動に努めるとともに社会的責任の遂行と地球環境の保全に取り組み、創造性を発揮して、お客様、株主、従業員、地域社会など、すべてのステークホルダーにご満足いただける「付加価値の提供」を経営の基本理念としております。

この実現に向け、豊田通商グループは、



をフラッグシップ・メッセージに

Global ～世界を舞台とした活動の展開

Glowing ～健康的にして燃え立つような意欲、情熱の保持

Generating ～新しい事業を創造しつづけること

この3つの『G』を豊田通商グループにおける価値創造の基本要件としております。

また豊田通商グループは、企業ビジョンとして「VISION 2015-LEAD THE NEXT」を掲げ、「価値創造企業」として、6つの事業領域＝6つの商品本部(*)で次世代ビジネスを創造し、将来的には事業収益バランスで、自動車分野：非自動車分野＝50：50の実現を目指すことを戦略意思としております。

*6つの商品本部：金属、機械・エレクトロニクス、自動車、エネルギー・化学品、食料、生活産業・資材

自動車分野を「第1の柱」として、成長機会を確実にとらえるとともに、新機能創造に努め、当社ならではの強みを徹底的に強化して、更なる成長を目指しております。

非自動車分野においても自動車分野で培った機能、ノウハウ等の横展開により、自動車分野とのシナジーを創出し、「第2、第3の柱」を育成、確立してまいります。

またリスクマネジメントを徹底するとともに、投資すべきと判断した案件については積極的に経営資源を投入し、新たな成長の可能性をとらえた事業展開を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあると思われま

す。なお、文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 営業活動全般に関するリスクについて

①特定の販売先への依存

当社グループは、当社及び子会社338社・関連会社174社で構成され、国内及び海外における自動車関連商品、その他各種商品の販売を主要業務としております。当社売上高のうち、トヨタグループ（*）への売上高が占める比率は16.2%（平成19年3月期）であり、そのうちトヨタ自動車㈱への売上高の比率は7.9%であります。従いまして、トヨタ自動車㈱の生産台数の動向が、当社の経営成績に影響を与える可能性があります。

*トヨタ自動車㈱、㈱豊田自動織機、愛知製鋼㈱、㈱ジェイテクト、トヨタ車体㈱、アイシン精機㈱、
㈱デンソー、トヨタ紡織㈱、関東自動車工業㈱、豊田合成㈱、日野自動車㈱、ダイハツ工業㈱

②取引先の信用リスク

当社グループには、多様な営業活動により生じた国内外の取引先に対する金銭債権回収に関するリスクが存在するため、取引先の信用力、担保の価値及び一般経済状況に関する一定の前提と見積りに基づいて貸倒引当金を設定しておりますが、取引先が債務を履行する、または債務の履行を完了するまでは取引先の財務状態が健全な状態にある、という保証はありません。

③商品リスク

当社グループが取り扱う非鉄金属・原油・ゴム・食料・繊維等の相場商品には価格変動のリスクが存在します。こうした価格変動のリスクを低減する施策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。

④事業投資リスク

当社グループは、既存提携関係の強化または新規提携を行うことにより、既存事業の拡大や機能強化または新規事業への参入を目指しております。このため、他社と提携して新会社を設立または既存の企業へ投資する等の投資活動を行っており、更に今後も投資活動を行う可能性があります。しかし、投資先企業の企業価値または株式の市場価値が低迷した場合には、当社グループが投資金額の全部もしくは相当部分を失う、またはこれらの投資先企業に対する追加の資金提供を余儀なくされることがあります。このような場合、当社グループの財政状態及び経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

⑤金利変動リスク

当社グループの有利子負債には、変動金利条件となっているものがあります。このうちの相当部分は変動の影響を転嫁できる営業資産に見合っておりますが、市場変動の影響をリスクヘッジできないものもあり、金利変動リスクを負っています。今後の金利動向によっては当社グループの業績への影響が生じる可能性があります。

⑥外国為替リスク

当社グループが行っている商品の販売及び投資活動等のうち、米ドルその他の外国通貨建ての取引については、外国為替の変動による影響を受けることがあります。当社グループはこうした外国為替のリスクを一定程度まで低減する施策を講じておりますが、必ずしも完全に回避できるものではありません。

⑦カントリーリスク

当社グループは、外国商品の取扱いや外国の取引先に対する投資等、外国の取引先と多くの取引を行っており、外国政府による規制・政治的不安定・資金移動の制約等による外国製品の製造・購買に伴うリスクに加え、投資の損失またはその他の資産が劣化するリスクが存在しております。また、輸出入に係る営業活動は国際的な貿易障壁及び貿易紛争並びに国家間における自由貿易協定及び多国間協定に起因する競合によって一般的な制約を受けます。当社グループは、特定の地域または国に対する集中の是正に努めておりますが、特定の地域または国に関連して将来的に損失を被る可能性があります。

⑧輸出取引及び海外取引における競合

当社グループの主要な輸出取引及び海外取引は厳しい競合にさらされており、国際的なマーケットで営業活動を展開している国内外の製造業者及び商社と世界規模で競合しております。これらの競合他社の中には当社グループより優れた商品、技術、経験等を有しているものもあり、常に競争優位の地位を確保できる保証はありません。

⑨環境関連のリスクについて

当社グループが国内及び海外で展開する事業には、広範な環境に関するリスクが存在します。これらのリスクに備え、食品商内におけるトレーサビリティの推進や、化学品商内における有害化学物質の取扱いに関する法規制の遵守など、サプライチェーンでのリスク管理を実施しております。また、当社グループが国内及び海外で展開する事業は、廃棄物処理などさまざまな環境リスクの下にあり、環境規制の変化や災害などによる環境汚染の発生などが想定され、追加の対策コストが必要となり、業績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 災害等による影響について

火災、地震等今後発生が想定される災害に対しては、安全且つ迅速に対応できるよう対策本部の設置・運営等について適切な検討・訓練を行っております。例えば、地震等による当社グループの営業活動への影響を限定的なものとする方策の一環として、設備における耐震構造の点検・調査を実施し、適宜、対策を施しております。

ただし、東海大地震のような大規模な災害が発生した場合は、当社グループの営業活動に何らかの影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

当社は、平成18年4月1日を合併期日として㈱トーメンと合併し、商号は引続き「豊田通商株式会社」とし、㈱トーメンの資産・負債及び権利・義務の一切を承継いたしました。なお、当該合併に係る詳細は「第5 経理の状況 1. 連結財務諸表等」の「追加情報」に掲げるパーチェス法の適用（当連結会計年度）及び「重要な後発事象」（前連結会計年度）を参照してください。

6【研究開発活動】

特記すべき事項はありません。

7【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、特に以下の重要な会計方針が、当社の連結財務諸表の作成において使用される当社グループの重要な判断と見積りに大きな影響を及ぼすと考えております。

① 貸倒引当金

当社グループは顧客の支払不能時に発生する損失の見積額について、貸倒引当金を計上しております。顧客の財務状態が悪化し、その支払能力が低下した場合、追加引当が必要となる可能性があります。

② たな卸資産

当社グループは推定される将来需要及び市場状況に基づく時価の見積額と原価との差額に相当する陳腐化の見積額について評価損を計上しております。実際の将来需要または市場状況が当社グループの見積りより悪化した場合、追加の評価損の計上が必要となる可能性があります。

③ 有形・無形固定資産の減損

当社グループは機能強化・事業拡大のため有形・無形固定資産を所有しております。固定資産の減損会計は資産のグルーピング・割引前キャッシュ・フローの総額・回収可能価額を当該企業に固有の事情を反映した合理的で説明可能な仮定及び予測に基づいて算出しております。将来の地価下落・資産の劣化等により現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

④ 投資有価証券の減損

当社グループは取引関係の維持のため、特定の顧客及び金融機関の株式を所有しております。これらの株式には価格変動性が高い上場会社の株式と、株価の決定が困難である非上場会社の株式が含まれております。

上場会社の株式については決算日の市場価格が簿価よりも30%以上下落し、その下落が一時的でないと判断した場合に評価損を計上しております。また非上場会社の株式については、それらの会社の純資産額の持分相当額が簿価よりも50%以上下落した場合に評価損を計上しております。将来の市況悪化または投資先の業績不振により現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損の計上が必要となる可能性があります。

⑤ 繰延税金資産

当社グループは繰延税金資産について実現可能性が高いと考えられる金額へ減額するために評価性引当金を計上しております。評価性引当金の必要性を評価するに当たっては将来の課税所得及び慎重かつ実現性の高い継続的な税務計画を検討しますが、繰延税金資産の全部または一部を将来実現できないと判断した場合、当該判断を行った期間に繰延税金資産の調整額を費用として計上します。同様に計上金額の純額を上回る繰延税金資産を今後実現できると判断した場合、繰延税金資産への調整により当該判断を行った期間に利益を増加させることになります。

⑥ 退職給付費用

退職給付費用及び債務は数理計算上で設定される前提条件に基づいて算出されております。これらの前提条件には割引率・将来の報酬水準・退職率・直近の統計数値に基づいて算出される死亡率・年金資産の長期収益率などが含まれております。親会社及び国内子会社の年金制度においては、割引率は日本の国債の市場利回りを在籍従業員に対する支給年数で調整して算出しております。期待運用収益率は年金資産が投資している資産の種類毎の長期期待収益率の加重平均に基づいて算出されます。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、その影響は累積され将来にわたって定期的に認識されるため一般的には将来期間において認識される費用及び計上される債務に影響を及ぼします。未認識数理計算上の差異の償却は年金費用の一部を構成しておりますが、前提条件の変化による影響や前提条件と実際との結果の違いの影響を定期的に費用認識したものであります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の売上高は、㈱トーメンとの合併及び金属、機械・エレクトロニクスの取扱高増加により6兆2,127億円となり、前連結会計年度（3兆9,726億円（「その他の営業収益」を含む））を56.4%上回りました。営業利益は売上高伸長に伴い1,100億2百万円となり、前連結会計年度（800億56百万円）を37.4%上回りました。経常利益は営業利益の増加により1,127億13百万円となり、前連結会計年度（861億79百万円）を30.8%上回りました。当期純利益は経常利益の増加及び㈱トーメンとの合併による単体税負担の軽減により772億11百万円となり、前連結会計年度（457億32百万円）を68.8%上回りました。

なお、事業別の分析は「第2 事業の状況 1. 業績等の概要 (1) 業績」を参照してください。

(3) 財務戦略

当社グループでは、財務健全性を維持した安定的成長を目指して、「資産の効率化」と「資産の内容に見合った調達」を柱とする財務戦略を推進しています。

「資産の効率化」については、“最小限の資金で最大限の利益確保”を目指し、売掛債権回収の早期化、在庫の削減等による運転資本の効率化や不稼働・非効率固定資産の削減など、資金の効率性向上を進めております。これらの活動により得られる資金を、より将来性の高い事業への投資や、有利子負債の圧縮に充当することにより、“企業価値の向上”と“財務の健全性向上”の同時実現を目指しております。

一方、「資産の内容に見合った調達」については、固定資産は長期借入金と株主資本でカバーし運転資本は短期借入金でカバーすることを原則としておりますが、同時に運転資本の底溜り部分も長期資金でまかなうことを方針としております。また、当社グループの海外現地法人における資金調達の安全を期すべく、“マルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）”を設定するなど、不測の事態にも対応できるように備えております。

今後の資金調達について、当社グループの営業活動が生み出すキャッシュ・フロー、資産の内容、経済情勢、金融環境などを考慮し、資産の一層の効率化と安定的な資金調達に対応していきたいと考えております。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、総額366億70百万円の設備投資を行いました。これは主に海外での自動車生産台数の増加に対応するために米国現地法人等海外子会社で設備投資を行ったことによるものであります。また、平成18年4月1日付けの㈱トーメンとの合併に伴い、同社グループの主要な設備を全て引継いでおります。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社の設備の状況

平成19年3月31日現在

事業	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	機械装置	その他
					面積 (千㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)
—	本社	オフィスビル (注2)	名古屋市 中村区	976	—	—	658	10	153
—	東京本社	オフィスビル (注3)	東京都 千代田区	703	—	—	163	—	84
—	大阪支店	オフィスビル (注4)	大阪市 中央区	250	—	—	400	—	56
—	the WING	社員寮	愛知県 西加茂郡	1	16	2,203	875	2	54
—	金町寮	社員寮	東京都 葛飾区	—	1	1,568	947	7	11
エネルギー・化学品	衣浦13号工場用地	潤滑油等生産設備 (注5)	愛知県 半田市	170	65	1,142	—	—	1
その他	日本橋ビル	賃貸ビル	東京都 中央区	—	1	3,260	800	2	17
その他	三好物流センター	物流センター (注6)	愛知県 西加茂郡	91	49	2,101	965	14	160

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

2. 賃借/年間賃借料 1,524百万円

3. 賃借/年間賃借料 1,112百万円

4. 賃借/年間賃借料 301百万円

5. エネルギー・化学品本部に属する連結子会社である豊田ケミカルエンジニアリング㈱他に一部貸与

6. その他に属する連結子会社である豊通物流㈱及び生活産業・資材本部に属する連結子会社である豊通ニューパック㈱に貸与

(2) 国内子会社の設備の状況

平成19年3月31日現在

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	機械装置	その他
					面積(千㎡)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
金属	豊田スチールセンター(株)	本社工場 スリッター・レベラー・シャーライン、 倉庫	愛知県 東海市	349	165	1,959	1,623	1,797	899
エネルギー・化学品	豊田ケミカルエンジニアリング(株)	本社工場 潤滑油製造及び産廃物中間処理	愛知県 半田市	116	66	1,059	677	1,288	519
食料	東灘トーマンサイロ(株)	穀物サイロ	神戸市 東灘区	8	19	1,626	1,081	302	846
食料	関東グリーンターミナル(株)	穀物サイロ	茨城県 神栖市	10	29	843	2,308	527	468
食料	東北グリーンターミナル(株)	穀物サイロ	青森県 八戸市	12	21	367	1,896	1,010	325

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

(3) 在外子会社の設備の状況

平成19年3月31日現在

事業	会社名	事業所名及び設備の内容	所在地	従業員数(人)	土地		建物	機械装置	その他
					面積	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)	帳簿価額(百万円)
自動車	Business Car	ショールーム及び部品倉庫	Moscow, Russia	1,178	(千㎡) 92	755	2,532	432	244
その他	TTK Logistics (Thailand) Co., Ltd	倉庫	Chon Buri, Thailand	855	(千㎡) 113	638	1,199	1,226	102
現地法人	Toyota Tsusho America, Inc.	Georgetown工場及び倉庫	Kentucky, U. S. A.	409	(エーカー) 73	183	2,692	2,412	311
現地法人	Toyota Tsusho America, Inc.	San Antonio倉庫及び機械設備	Texas, U. S. A.	140	-	-	2,933	7,262	285

(注) 帳簿価額のうち「その他」は、構築物、器具備品等の合計であります。なお、金額には消費税等を含んでおりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

特記すべき事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,000,000,000
計	1,000,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成19年6月26日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	354,056,516	同左	東京証券取引所 市場第一部 名古屋証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
計	354,056,516	同左	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成15年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	332	135
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	332,000	135,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1) 1株当たり 780	同左
新株予約権の行使期間	自 平成17年8月1日 至 平成19年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 780 資本組入額 390	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。</p> <p>2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。</p> <p>ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合および当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。</p> <p>3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>4) その他の権利行使の条件は、「平成15年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

平成16年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	904	732
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	904,000	732,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注1)1株当たり 1,170	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年8月1日 至 平成20年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,170 資本組入額 585	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1)新株予約権の権利行使は1個単位とする。</p> <p>2)新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。</p> <p>ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合および当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。</p> <p>3)新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>4)その他の権利行使の条件は、「平成16年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注1) 新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、ならびに当社第79回および第80回定時株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストックオプションの行使による権利者への譲渡を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

平成17年6月24日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	967	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	967,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2) 1株当たり 1,915	同左
新株予約権の行使期間	自 平成19年8月1日 至 平成21年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,915 資本組入額 958	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。</p> <p>2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合および当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。</p> <p>3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>4) その他の権利行使の条件は、「平成17年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注2) 新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分（新株予約権の行使、ならびに当社第80回定時株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストックオプションの行使による権利者への譲渡を除く。）を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。
平成18年6月27日定時株主総会決議

	事業年度末現在 (平成19年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成19年5月31日)
新株予約権の数(個)	7,540	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	754,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注3)1株当たり 2,805	同左
新株予約権の行使期間	自 平成20年8月1日 至 平成22年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 2,805 資本組入額 1,403	同左
新株予約権の行使の条件	<p>1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。</p> <p>2) 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。</p> <p>3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。</p> <p>4) その他の権利行使の条件は、「平成18年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注3) 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割（または株式併合）の比率}}$$

また新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たりの払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成16年1月15日 (注1)	—	282,867	—	26,748	7	24,705
平成18年4月1日 (注2)	44,695	327,563	—	26,748	91,492	116,197
平成18年11月21日 (注3)	24,890	352,453	35,896	62,645	35,879	152,077
平成18年12月19日 (注4)	1,603	354,056	2,291	64,936	2,290	154,367

(注) 1. 自己株式と豊通リサイクル(株)との株式交換により、資本準備金が7百万円増加しました。

2. (株)トーメンとの合併(合併比率1:0.069)に伴い、平成18年4月1日付で発行済株式総数が44,695千株、資本準備金が91,492百万円増加しました。

3. 平成18年11月21日を払込期日とする一般募集及び第三者割当による増資により、発行済株式総数が24,890千株、資本金が35,896百万円及び資本準備金が35,879百万円増加しました。

4. 平成18年12月19日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資により、発行済株式総数が1,603千株、資本金が2,291百万円及び資本準備金が2,290百万円増加しました。

(5) 【所有者別状況】

平成19年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	154	60	1,181	339	16	42,972	44,722	—
所有株式数 (単元)	—	1,091,574	82,800	1,437,450	479,522	345	429,459	3,521,150	1,941,516
所有株式数の 割合(%)	—	31.00	2.35	40.82	13.62	0.01	12.20	100.00	—

(注) 1. 当社所有の自己株式は、ストックオプション制度及び単元未満株式の買取請求によるものであり、「個人その他」及び「単元未満株式の状況」の欄に、それぞれ33,149単元及び82株含まれております。

2. 「その他の法人」の欄には、(株)証券保管振替機構名義の株式が、38単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
トヨタ自動車(株)	豊田市トヨタ町1番地	76,368	21.57
(株)豊田自動織機	刈谷市豊田町2丁目1番地	39,365	11.12
日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	19,754	5.58
日本マスタートラスト信託銀行(株)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	13,881	3.92
(株)三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	12,328	3.48
三井住友海上火災保険(株)	東京都中央区新川2丁目27番2号	10,903	3.08
あいおい損害保険(株)	東京都渋谷区恵比寿1丁目28番1号	6,813	1.92
東京海上日動火災保険(株)	東京都千代田区丸の内1丁目2番1号	6,746	1.91
資産管理サービス信託銀行(株)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	5,460	1.54
日本生命保険(相)	大阪市中央区今橋3丁目5番12号	5,386	1.52
計	—	197,008	55.64

(注) 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行(株)	19,754千株
日本マスタートラスト信託銀行(株)	13,881千株
資産管理サービス信託銀行(株)	5,460千株

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 3,531,800	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準的な株式
完全議決権株式 (その他)	普通株式 348,583,200	3,485,832	同上
単元未満株式	普通株式 1,941,516	—	同上
発行済株式総数	354,056,516	—	—
総株主の議決権	—	3,485,832	—

(注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄には、実質株主名簿に記載されていない(株)証券保管振替機構名義の株式が3,800株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数38個が含まれております。

2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の株式が82株含まれております。

3. 株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有してない株式が69株あります。なお、当該株式数は「単元未満株式」の欄に含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又は名称等	所有者の住所	自己名義所有株式数 (株)	他人名義所有株式数 (株)	所有株式数の合計 (株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
豊田通商(株)	名古屋市中村区名駅4丁目9番8号	3,314,900	—	3,314,900	0.94
クレードル食品(株)	北海道網走郡美幌町字稲美164番地	6,700	—	6,700	0.00
日本合成洗剤(株)	大阪府八尾市跡部南の町2丁目2番4号	4,000	—	4,000	0.00
播州調味料(株)	兵庫県姫路市野里948番地	3,400	—	3,400	0.00
KPC Holdings Corp.	Seoul, Korea	202,800	—	202,800	0.06
計	—	3,531,800	—	3,531,800	1.00

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社はストックオプション制度を採用しております。当該制度は旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権を無償で発行することにより、当社の取締役及び従業員ならびに当社子会社・関連会社取締役に対して付与することを平成15年6月27日及び平成16年6月24日開催の定時株主総会において、また、当社の取締役及び従業員ならびに当社関係会社取締役に対して付与することを平成17年6月24日開催の定時株主総会において、また、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、新株予約権を無償で発行することにより、当社の取締役、執行役員及び従業員ならびに当社関係会社取締役等に対して付与することを平成18年6月27日及び平成19年6月26日開催の定時株主総会において、それぞれ決議されたものであります。

当該制度の内容は次の通りです。

<旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づくストックオプション制度>

決議年月日	平成15年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役 理事・マネジメント職一級 当社子会社・関連会社取締役 (個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,800千株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注1) 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値をもって行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成17年8月1日から平成19年7月31日までとする。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合および当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。 3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4) その他の権利行使の条件は、「平成15年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成16年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役 理事・マネジメント職一級 当社子会社・関連会社取締役 (個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	2,000千株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注1) 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値をもって行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成18年8月1日から平成20年7月31日までとする。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合および当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。 3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 4) その他の権利行使の条件は、「平成16年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注1) 新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使、ならびに当社第79回および第80回定時株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストックオプションの行使による権利者への譲渡を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

決議年月日	平成17年6月24日
付与対象者の区分及び人数	取締役、取締役同等の執行責任・業績責任を負う者 理事・マネジメント職一級 当社関係会社取締役 (個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,500千株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注2) 新株予約権発行の日の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)における東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げる。以下、「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。ただし、当該行使価額が新株予約権発行日の前営業日の終値(取引が成立しない場合はそれに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値をもって行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成19年8月1日から平成21年7月31日までとする。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2) 新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合および当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。 3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 4) その他の権利行使の条件は、「平成17年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注2) 新株予約権発行後、当社普通株式の分割または併合が行われる場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権発行日後に、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分(新株予約権の行使、ならびに当社第80回定時株主総会決議に基づき当社が取得した自己株式の当該総会決議に基づくストックオプションの行使による権利者への譲渡を除く。)を行う場合は、次の算式により行使価額は調整され、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記の算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権発行日後に、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

＜会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づくストックオプション制度＞

決議年月日	平成18年6月27日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員、執行役員同等の執行責任・業績責任を負う者 理事・上級経営職 当社関係会社取締役 (個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,000千株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注3) 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日前営業日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成20年8月1日から平成22年7月31日までとする。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2) 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行使できないものとする。 4) その他の権利行使の条件は、「平成18年度新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	平成19年6月26日
付与対象者の区分及び人数	取締役、執行役員、執行役員同等の執行責任・業績責任を負う者 理事・上級経営職 当社関係会社取締役 (個別の付与対象者の決定については、新株予約権発行の取締役会決議による)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	1,200千株を上限とする。
新株予約権の行使時の払込金額	(注3) 行使価額は、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という。)の属する月の前月各日(取引が成立しない日を除く。)の東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.05を乗じた金額とし、1円未満の端数は切り上げる。ただし、その金額が割当日前営業日の終値(取引が成立しない場合は、それに先立つ直近日の終値)を下回る場合は、当該終値を行使価額とする。
新株予約権の行使期間	平成21年8月1日から平成25年7月31日までとする。
新株予約権の行使の条件	1) 新株予約権の権利行使は1個単位とする。 2) 新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。 3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人はこれを行行使できないものとする。 4) その他の権利行使の条件は、新株予約権発行の取締役会決議において定めるところとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	—
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注3) 新株予約権の割当日後、当社が普通株式の分割または併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{株式分割(または株式併合)の比率}}$$

また新株予約権の割当日後に、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わない。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times \text{1株当たりの払込金額}}{\text{1株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは、当社の発行済株式数から当社が保有する自己株式の数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、また「1株当たりの払込金額」を「1株当たりの処分価額」に、それぞれ読み替えるものとする。

上記のほか、新株予約権の割当日後に、他の種類株式の普通株主への無償割当て、他の会社の株式の普通株主への配当を行う場合、その他これらの場合に準じ、行使価額の調整を必要とする場合には、必要かつ合理的な範囲で、行使価額は適切に調整されるものとする。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第210条第1項の規定に基づく定時株主総会決議による普通株式の取得及び会社法第155条第3号に該当する普通株式の取得並びに旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成17年6月24日)での決議状況 (取得期間 平成17年6月24日～平成18年6月27日)	1,500,000	3,000,000,000
当事業年度前における取得自己株式	894,000	1,644,960,000
当事業年度における取得自己株式	—	—
残存授權株式の総数及び価額の総額	606,000	1,355,040,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	40.40	45.17
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	40.40	45.17

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
株主総会(平成18年6月27日)での決議状況 (取得期間 平成18年6月28日～平成19年6月27日)	1,000,000	3,500,000,000
当事業年度前における取得自己株式	—	—
当事業年度における取得自己株式	379,000	1,212,800,000
残存授權株式の総数及び価額の総額	621,000	2,287,200,000
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	62.10	65.35
当期間における取得自己株式	—	—
提出日現在の未行使割合(%)	62.10	65.35

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	121,629	367,129,770
当期間における取得自己株式	6,592	19,110,325

(注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)	株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (注)				
ストックオプションの権利行使によるもの	1,240,000	1,248,588,000	369,000	354,900,000
単元未満株式の買増請求によるもの	17,833	49,779,425	1,205	3,490,990
保有自己株式数	3,314,982	—	2,951,369	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、平成19年6月1日から有価証券報告書提出日までのストックオプションの権利行使及び単元未満株式の買増請求による処分株式、並びに単元未満株式の買取請求による取得株式は含めておりません。

3【配当政策】

当社は、長期にわたり安定的な経営基盤の確保に努めるとともに、配当についても安定的な配当を維持していくことを基本に、業績等を総合的に勘案して、株主の皆様のご期待におこたえしていきたいと考えております。

当事業年度末の期末配当金は1株当たり14円とし、中間配当金1株当たり12円と合わせ、年間26円の配当といたしました。

また、内部留保は、将来にわたる株主利益を確保するため、企業体質の一層の充実、強化ならびに今後の事業展開のための投資に充当いたしたく存じます。

なお、当社は将来の機動的な利益配分にも対応できるよう「会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる。」旨を定款に定めておりますが、当面は従来どおり、年2回の配当を継続したいと考えております。これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当（基準日：毎年3月31日）については株主総会、中間配当（基準日：毎年9月30日）については取締役会であります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成18年10月31日 取締役会決議	3,889	12.00
平成19年6月26日 定時株主総会決議	4,910	14.00

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第82期	第83期	第84期	第85期	第86期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高（円）	591	1,244	1,825	3,200	3,620
最低（円）	456	542	920	1,623	2,180

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2)【最近6箇月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	平成18年11月	平成18年12月	平成19年1月	平成19年2月	平成19年3月
最高（円）	3,620	3,310	3,230	3,250	3,460	3,310
最低（円）	3,080	2,835	2,955	3,030	3,160	2,960

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		古川 晶章	昭和15年3月3日生	昭和37年4月 当社入社 昭和62年6月 当社取締役就任 平成5年6月 当社常務取締役就任 平成9年6月 当社専務取締役就任 平成11年6月 当社取締役副社長就任 平成13年6月 当社取締役社長就任 平成17年6月 当社取締役会長就任 (現任)	平成19年6月から1年	74
取締役副会長 (代表取締役)		豊原 洋治	昭和17年1月1日生	昭和39年4月 当社入社 平成5年6月 当社取締役就任 平成12年6月 当社常務取締役就任 平成13年6月 当社専務取締役就任 平成16年6月 当社取締役副社長就任 平成19年6月 当社取締役副会長就任 (現任) (主要な兼職) (株)龍村美術織物エーアイ取締役社長 建台豊股份有限公司董事長 豊友投資有限公司董事長	平成19年6月から1年	77
取締役社長 (代表取締役)		清水 順三	昭和21年11月22日生	昭和45年4月 トヨタ自動車販売(株)入社 平成8年1月 Toyota Motor Corporation Australia Ltd. 出向基幹職1級 (部長級) 平成13年1月 当社理事 平成13年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役社長就任 (現任)	平成19年6月から1年	52
取締役副社長 (代表取締役)		佐原 伸彦	昭和19年2月8日生	昭和41年4月 トヨタ自動車工業(株)入社 平成3年2月 トヨタ自動車(株)第一生技部主査 (部長級) 平成9年1月 当社顧問 平成9年6月 当社取締役就任 平成13年6月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任 平成17年6月 当社取締役副社長就任 (現任) (主要な兼職) 豊田スチールセンター(株)取締役社長	平成19年6月から1年	93
取締役副社長 (代表取締役)		蔭山 真人	昭和24年1月28日生	昭和47年4月 (株)三和銀行 (現 (株)三菱東京U F J銀行) 入行 平成9年6月 同行資本市場部長 平成11年6月 同行執行役員就任 平成14年1月 同行常務執行役員就任 平成15年2月 (株)トーマン特別顧問就任 平成15年6月 同社取締役社長就任 平成18年4月 当社取締役副社長就任 (現任)	平成19年6月から1年	3
取締役副社長 (代表取締役)		高橋 克紀	昭和19年6月8日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年3月 当社秘書室長 (部長級) 平成9年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成17年6月 当社専務取締役就任 平成19年6月 当社取締役副社長就任 (現任)	平成19年6月から1年	66

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
専務取締役	自動車本部長	古林 清	昭和20年4月25日生	昭和43年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 平成6年1月 トヨタ自動車㈱海外部品部主査 (部長級) 平成12年1月 当社車両企画室長(理事) 平成12年6月 当社取締役就任 平成14年6月 当社常務取締役就任 平成16年6月 当社専務取締役就任(現任)	平成19 年6月 から1 年	50
専務取締役	食料本部長 生活産業・資材 副本部長	福富 駿也	昭和19年7月31日生	昭和43年4月 東洋棉花㈱入社 平成6年4月 ㈱トーメン大阪食糧部長 平成10年10月 同社食糧本部長 平成11年6月 同社執行役員就任 平成13年6月 同社常務執行役員就任 平成15年1月 同社執行役員就任 平成15年6月 同社常務取締役就任 平成16年6月 同社専務取締役就任 平成18年4月 当社専務取締役就任(現任)	平成19 年6月 から1 年	3
専務取締役	エネルギー・化 学品本部長	近藤 芳正	昭和23年7月27日生	昭和46年4月 ㈱トーメン入社 平成8年3月 同社経営企画部長 平成10年10月 同社執行役員就任 平成13年6月 同社常務執行役員就任 平成13年11月 ㈱トーメンパワーホールディン グス(現 ㈱ユーラスエナジー ホールディングス)取締役社長 就任 平成14年6月 ㈱トーメン常務執行役員退任 平成15年1月 ㈱ユーラスエナジーホールディ ングス取締役社長退任 ㈱トーメン執行役員就任 平成15年6月 同社常務取締役就任 平成18年4月 当社常務取締役就任 平成19年6月 当社専務取締役就任(現任)	平成19 年6月 から1 年	3
専務取締役	機械・エレクト ロニクス本部長	清水 良二	昭和22年2月9日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年3月 Toyota Tsusho America, Inc. 出向(部長級) 平成13年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成19年6月 当社専務取締役就任(現任) (主要な兼職) 豊通エンジニアリング㈱取締役社長	平成19 年6月 から1 年	33
専務取締役	生活産業・資材 本部長 食料副本部長	大重 幸二	昭和23年7月1日生	昭和47年4月 当社入社 平成11年3月 当社海生部品部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成19年6月 当社専務取締役就任(現任) (主要な兼職) 豊通ファッションエクスプレス㈱取締役社長 ㈱レナウンユニフォーム取締役社長	平成19 年6月 から1 年	52
専務取締役	金属本部長	木原 洋一	昭和20年5月27日生	昭和43年4月 当社入社 平成4年3月 当社大阪金属部長 平成13年6月 当社取締役就任 平成17年6月 当社常務取締役就任 平成19年6月 当社専務取締役就任(現任) (主要な兼職) ㈱エコライン代表取締役 天津豊田通商鋼業有限公司董事長	平成19 年6月 から1 年	62

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常務取締役	業務本部長	高梨 建司	昭和24年12月24日生	昭和48年4月 トヨタ自動車販売㈱入社 平成14年1月 トヨタ自動車㈱アプリカ部長 平成16年3月 当社理事 平成16年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社常務執行役員就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 (現任)	平成19 年6月 から1 年	13
常務取締役	コーポレート本 部長	浅野 幹雄	昭和27年7月29日生	昭和50年4月 当社入社 平成10年3月 当社非鉄金属部長 平成15年6月 当社取締役就任 平成18年4月 当社執行役員就任 平成19年6月 当社常務取締役就任 (現任)	平成19 年6月 から1 年	42

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		浜名 祥三	昭和22年5月17日生	昭和45年4月 当社入社 平成6年3月 Siam Hi-Tech Steel Center Co., Ltd. 出向 (部長級) 平成11年6月 当社取締役就任 平成16年6月 当社常務取締役就任 平成18年4月 当社常勤監査役就任 (現任)	平成18年4月から4年3ヶ月	69
常勤監査役		久郷 達也	昭和27年6月13日生	昭和50年4月 通商産業省 (現 経済産業省) 入省 平成13年1月 経済産業省大臣官房審議官 (貿易経済協力局担当) 平成14年7月 経済産業省退官 平成14年10月 財安全保障貿易情報センター専務理事就任 平成16年8月 ㈱トーメン執行役員就任 平成17年4月 同社常務執行役員就任 平成18年4月 当社常勤監査役就任 (現任)	平成18年4月から4年3ヶ月	0
監査役		石川 忠司	昭和16年10月11日生	昭和43年7月 ㈱豊田自動織機製作所 (現 ㈱豊田自動織機) 入社 昭和61年6月 同社取締役就任 平成元年6月 同社常務取締役就任 平成5年6月 同社専務取締役就任 平成9年6月 同社取締役副社長就任 平成11年6月 同社取締役社長就任 平成16年6月 当社監査役就任 (現任) 平成17年6月 ㈱豊田自動織機取締役会長就任 (現任)	平成16年6月から4年	—
監査役		栗岡 完爾	昭和12年1月13日生	昭和34年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 昭和61年9月 トヨタ自動車㈱取締役就任 平成8年6月 同社取締役副社長就任 平成11年6月 同社相談役就任 平成14年6月 同社顧問就任 平成16年2月 同社相談役就任 (現任) 平成17年6月 当社監査役就任 (現任)	平成17年6月から3年	—
監査役		上坂 凱勇	昭和13年7月10日生	昭和37年4月 トヨタ自動車工業㈱入社 平成2年9月 トヨタ自動車㈱取締役就任 平成8年6月 同社常務取締役就任 平成10年6月 同社専務取締役就任 平成10年6月 当社監査役就任 (現任) 平成13年6月 トヨタ自動車㈱取締役副社長就任 平成15年6月 同社相談役就任 平成18年7月 同社顧問就任 (現任)	平成16年6月から4年	1
計						702

- (注) 1. 監査役 石川忠司、栗岡完爾及び上坂凱勇の各氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
2. 当社では、全社経営と業務執行の分離により、経営のスピード化とコーポレート・ガバナンスの強化を図ることを目的に、平成18年4月より執行役員制度を導入しております。
なお、常務執行役員は6名、執行役員は21名です。

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、豊田通商グループ基本理念において、「人・社会・地球との共存共栄をはかり、豊かな社会づくりに貢献する価値創造企業を目指す」ことを企業理念として掲げ、よき企業市民としてこの理念を適法・適正に実現するための原則的な行動規範として、「行動指針」を定めております。

この基本理念にのっとり、「会社の業務の適正を確保する体制」を整備することによって、当社グループ固有の価値観・信念・日々の行動原則である「豊田通商グループウェイ」を継承・深化させ、顧客視点での価値創造を推進し、豊田通商グループの社会的使命を果たすことを目的に、平成18年5月の取締役会において「内部統制システム構築の基本方針」を決議いたしました。

この基本方針を基に、さらなる経営の効率化、透明化、遵法の徹底、ならびに財務体質の健全化を積極的に推進してまいります。また、広く当社グループをご理解頂くために、広報・IR活動の一層の充実を図ってまいります。

(1) 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況等

①会社の機関の基本説明

当社は、監査役制度を採用しております。委員会等設置によるコーポレートガバナンス体制を選択できることは承知しておりますが、現状は監査役による監査と取締役間の職務執行監視が十分に機能しており、経営を牽制する体制として問題ないものと考えております。

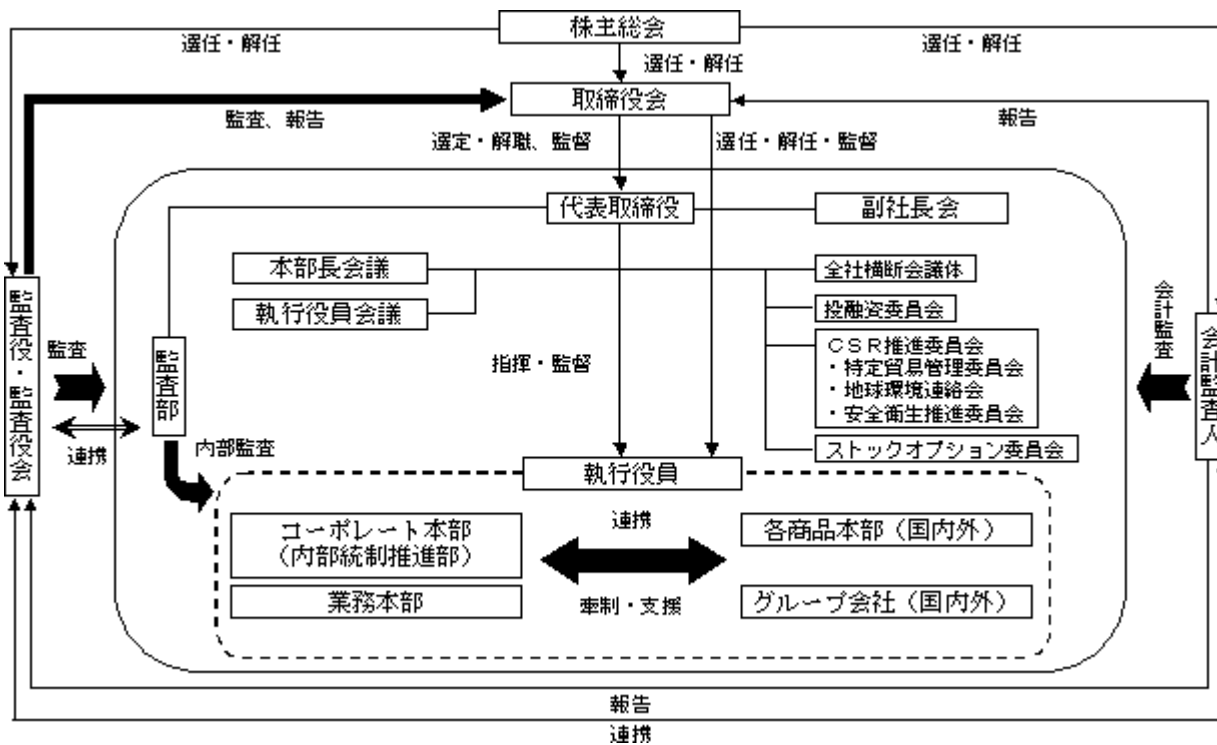
当社は、本部長による連結経営を推進しており、現在営業6本部、コーポレート本部、業務本部の計8本部の組織編成になっております。各本部の本部長は、取締役から選任されており、全社経営と担当本部の職務執行の両面から状況を把握する役割を担っており、本部長会議、執行役員会議等により、迅速な情報の伝達と共有を行っております。

また平成18年4月より、経営の効率化と内部統制の強化を目的に、執行役員制度を導入致しました。執行役員制度の導入により、取締役会をスリム化し、取締役は全社経営に、執行役員は、本部長補佐の立場で本部経営に専念することで意思決定を迅速化し、経営の効率化を図ってまいります。また、全社経営（取締役）と本部における職務執行（執行役員）の分離によって、取締役会による職務の執行状況の監督機能を強化し、権限と責任の明確化を図り、内部統制の強化を推進してまいります。

その他、全社横断的な検討課題については、全社横断会議体を設け、取締役及び執行役員によって各経営課題毎に検討し、必要に応じて取締役会に諮っております。

②会社の機関・内部統制システムの関係（図示）

コーポレートガバナンスの体制（平成19年6月現在）



③会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

当社は経営の基本方針その他重要事項を決定する取締役会を毎月最低1回は開催し、基本的に全取締役及び全監査役が出席し、取締役間の監視・監督、また監査役による取締役の職務執行の監査を行っております。

また、毎週1回副社長以上が出席する副社長会や、毎月1回本部長全員及び常勤監査役が出席する本部長会議、毎月1回全取締役及び全執行役員が出席する執行役員会議において、業務執行に係る報告、情報交換や打ち合わせを定期的に行っております。

「企業の社会的責任」への取り組みとしては、平成17年1月より「CSR推進委員会」を発足させ、企業活動全般における企業倫理面ならびに法律面からの取り組みに加え、環境問題、社会貢献活動、安全衛生、人権、メンタルヘルスケア、危機管理などにつき、重点的に対応・取り組みを進めてまいりました。そうした取り組み内容をとりまとめ平成17年度よりCSRレポートを発行いたしました。従業員には、当社の企業理念に基づく行動指針を明示した行動倫理ガイド・携帯版小冊子等を配布し、周知徹底を図っております。加えて社内及び社外弁護士への相談窓口を設置し、自浄作用、問題点の早期発見と早期対応がとれる体制を整備しております。

④内部監査及び監査役監査の状況

内部監査については、従来から社長直轄の独立した組織として「監査部」を設置しており、25名の体制にて監査を実施しております。当社内部監査規程に即し、社長承認を得た監査方針及び計画に基づき、当社及び国内外の豊田通商グループ会社の全拠点を監査対象としております。当社監査役とは毎月会合をもち、監査結果の報告や意見交換を行い、監査の効率と品質の向上に努めております。更には、自主監査(Control Self-Assessment)を当社及び国内外の豊田通商グループ会社で実施しております。

監査役監査については、株主総会で選任された監査役5名（常勤2名、非常勤社外監査役3名）により構成される監査役会で承認された監査方針及び計画に基づき、コンプライアンスの対応、リスク管理体制を中心とした内部統制状況を重点として取締役の職務執行の監査が実施されております。また会計監査人の監査結果の相当性についても監査が行われております。

⑤会計監査の状況

当社の会計監査人でありました中央青山監査法人（平成18年9月1日に「みすず監査法人」に名称変更しております。）は、平成18年5月10日付けで金融庁より平成18年7月1日から同年8月31日までの期間の業務停止処分を受け、会社法第337条第3項第1号により平成18年7月1日に会計監査人の資格を喪失し退任いたしました。

これに伴い当社は、会社法第346条第4項及び第6項の規定に基づく監査役会の決議をもって、あらた監査法人を一時会計監査人として選任し、同監査法人は平成18年7月25日に当社の一時会計監査人に就任いたしました。

その後、平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議により、当社の会計監査人としてあらた監査法人を選任しております。同監査法人には通常の会計監査を受けているほか、監査人の独立性を損なわない範囲内で経営及び組織的な問題等において、適宜アドバイスを受けております。

業務を執行した公認会計士の氏名	所属する監査法人
業務執行社員 吉田 周邦	あらた監査法人
業務執行社員 山本 房弘	あらた監査法人
業務執行社員 高濱 滋	あらた監査法人

上記の業務を執行した公認会計士の各氏とも、当社の監査業務を連続して7年を超えてはおりません。また、中間連結財務諸表及び中間財務諸表の監査につきましては、堀江正樹氏（継続監査年数7年以内）が業務を執行しておりました。

なお、この他当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士13名、会計士補17名、その他10名であります。

⑥社外取締役及び社外監査役との関係

社外取締役はおりません。社外監査役は監査役5名中3名であり、非常勤であります。

当社の社外監査役である石川忠司氏は榊豊田自動織機取締役会長に、栗岡完爾及び上坂凱勇の各氏は、当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車㈱相談役に就任しております。当社と両社との間では様々な営業上の取引がありますが、価格その他の取引条件につきましては、個別に交渉の上、一般取引と同様に決定しております。

当社は、社外監査役3名との間で、会社法第427条第1項の規定により、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、同法第425条第1項に定める額を責任の限度としております。

(2) リスク管理体制の整備の状況

リスクマネジメントについては、平成13年10月にリスクマネジメント部を設置し、当社グループ全体のリスクにつき、各部署・各グループ会社との連携により、連結ベースでのリスクマネジメント体制の構築、強化を図っております。具体的には、各種リスクに関する管理規程の設置、研修の実施、マニュアルの配布等を行っております。当社の業務執行との係りにおいて、特に留意を有する投融資リスク、信用リスク、市場リスク、労働安全衛生及び環境に関するリスクについては、ガイドラインあるいは管理規程を整備し、リスクの適切な把握と管理を実施しております。更に、財務系リスクの管理については、リスクアセットの計測を実施し、当社連結ベースでのリスクアセット総量とリスク許容量との均衡を図ることに取り組んでおります。またリスクアセットとリターン（利益）の対比指標であるリスクリターンを今後のパフォーマンス指標として位置付けていくことを検討しております。

尚、平成16年度から取締役によって構成されるリスクマネジメント強化会議を設置し、上記に記載のリスクに関する全社的な把握と問題の発見に努めております。

(3) 役員報酬の内容

取締役及び監査役の報酬等の総額

区分	人員（名）	報酬等の額（百万円）
取締役	15	992
監査役	5	129
合計	20	1,121

(注) 1. 使用人兼務役員はおりません。

2. 平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による取締役に対する報酬限度額は月額90百万円であります。

3. 平成元年6月28日開催の第68回定時株主総会決議による監査役に対する報酬限度額は月額6百万円であります。

4. 報酬等の総額には、次のものが含まれております。

①平成19年6月26日開催の第86回定時株主総会決議による役員賞与

取締役 15名 321百万円

監査役 5名 39百万円

②当事業年度に計上した役員退職慰労引当金

取締役 15名 228百万円

監査役 5名 28百万円

③ストックオプションによる報酬額

取締役 15名 19百万円

(4) 監査報酬の内容

①当社のあらた監査法人及びみすず監査法人（旧中央青山監査法人）への公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項に規定する業務に基づく報酬額は、それぞれ98百万円及び12百万円であります。

②上記以外の業務に基づく報酬の内容は、新株発行に伴う合意された手続き業務等に係るあらた監査法人への報酬であり、その額は2百万円であります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の連結財務諸表及び前事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）の財務諸表については中央青山監査法人（現みずす監査法人）により監査を受け、また、当連結会計年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の連結財務諸表及び当事業年度（平成18年4月1日から平成19年3月31日まで）の財務諸表については、あらた監査法人の監査を受けております。

なお、当社の監査人は次のとおり交代しております。

前連結会計年度及び前事業年度	中央青山監査法人
当連結会計年度及び当事業年度	あらた監査法人

3. 被合併会社である株式会社トーメンについて

当社は、平成18年4月1日に(株)トーメンと合併したため、同社の直近事業年度である第136期事業年度（平成17年4月1日から平成18年3月31日まで）につき、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成した財務諸表を記載しております。当該財務諸表については、証券取引法第193条の2の規定に基づき、中央青山監査法人（現みずす監査法人）の監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)						
I 流動資産						
1. 現金及び預金	※2	77,051		126,871		
2. 受取手形及び売掛金	※2,3	683,995		1,031,639		
3. たな卸資産	※2	276,345		381,135		
4. 繰延税金資産		13,840		24,407		
5. その他	※2	64,155		105,950		
6. 貸倒引当金		△8,405		△10,567		
流動資産合計		1,106,983	69.1	1,659,437	67.4	
II 固定資産						
1. 有形固定資産						
(1) 建物及び構築物	※2,4	80,995		131,624		
減価償却累計額		△34,922	46,072	△58,444	73,179	
(2) 機械装置及び運搬具	※2	82,771		173,421		
減価償却累計額		△50,792	31,979	△104,287	69,133	
(3) 土地	※2		35,427		50,962	
(4) 建設仮勘定			10,006		6,811	
(5) その他	※2	11,554		13,081		
減価償却累計額		△8,284	3,270	△8,592	4,489	
有形固定資産合計			126,756		204,576	
2. 無形固定資産						
(1) のれん			—		132,882	
(2) 連結調整勘定			62		—	
(3) その他			14,592		12,775	
無形固定資産合計			14,655		145,657	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1,2		324,292		364,990	
(2) 出資金	※1		—		42,419	
(3) 長期貸付金	※2		2,571		29,354	
(4) 繰延税金資産			1,895		7,746	
(5) 前払年金費用			2,261		2,176	
(6) その他	※2		28,937		47,400	
(7) 貸倒引当金			△5,651		△41,528	
投資その他の資産合計			354,306		452,557	
固定資産合計			495,718	30.9	802,791	32.6
資産合計			1,602,702	100.0	2,462,229	100.0

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※3	536,029		791,770	
2. 短期借入金	※2	207,612		232,940	
3. コマーシャルペーパー		96,000		55,000	
4. 1年以内に償還予定の 社債		5,000		20,000	
5. 未払法人税等		22,262		13,030	
6. 繰延税金負債		839		1,890	
7. 役員賞与引当金		—		720	
8. その他		151,473		183,563	
流動負債合計		1,019,217	63.6	1,298,915	52.8
II 固定負債					
1. 社債		55,000		80,400	
2. 長期借入金	※2	145,283		416,111	
3. 繰延税金負債		30,387		4,943	
4. 退職給付引当金		1,839		12,965	
5. 役員退職慰労引当金		1,503		2,261	
6. 債務保証損失引当金		283		87	
7. 事業撤退損失引当金		—		11,686	
8. その他		17,891		8,319	
固定負債合計		252,188	15.7	536,774	21.8
負債合計		1,271,406	79.3	1,835,690	74.6
(少数株主持分)					
少数株主持分		16,976	1.1	—	—
(資本の部)					
I 資本金	※5	26,748	1.7	—	—
II 資本剰余金		24,705	1.5	—	—
III 利益剰余金		206,679	12.9	—	—
IV その他有価証券評価差額 金		60,530	3.8	—	—
V 為替換算調整勘定		△164	△0.0	—	—
VI 自己株式	※6	△4,181	△0.3	—	—
資本合計		314,319	19.6	—	—
負債、少数株主持分及び 資本合計		1,602,702	100.0	—	—

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	64,936	2.6
2. 資本剰余金		—	—	154,367	6.3
3. 利益剰余金		—	—	275,465	11.2
4. 自己株式		—	—	△4,631	△0.2
株主資本合計		—	—	490,138	19.9
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	70,714	2.9
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	12,757	0.5
3. 為替換算調整勘定		—	—	5,309	0.2
評価・換算差額等合計		—	—	88,782	3.6
III 新株予約権		—	—	143	0.0
IV 少数株主持分		—	—	47,474	1.9
純資産合計		—	—	626,538	25.4
負債純資産合計		—	—	2,462,229	100.0

②【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			3,945,319	100.0		6,212,726	100.0
II 売上原価			3,751,052	95.1		5,884,267	94.7
売上総利益			194,266	4.9		328,458	5.3
延払販売未実現利益繰入			118			—	
延払販売未実現利益戻入			128			—	
売上総利益再計			194,276	4.9		—	—
その他の営業収益			27,315	0.7		—	—
営業総利益			221,592	5.6		—	—
III 販売費及び一般管理費							
1. 支払手数料		11,156			12,808		
2. 旅費交通費		8,407			12,494		
3. 通信費		2,015			3,051		
4. 貸倒引当金繰入額		3,511			3,512		
5. 給料手当		60,574			90,694		
6. 退職給付費用		2,944			3,793		
7. 厚生費		7,558			11,785		
8. 賃借料		9,606			14,669		
9. 減価償却費		9,205			10,242		
10. 租税公課		2,856			3,587		
11. のれん償却額		—			15,277		
12. その他	※1	23,697	141,536	3.6	36,540	218,456	3.5
営業利益			80,056	2.0		110,002	1.8
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,930			6,009		
2. 受取配当金		5,811			8,716		
3. 持分法による投資利益		1,180			7,342		
4. 為替差益		922			—		
5. 雑収入		5,936	15,781	0.4	7,627	29,696	0.5
V 営業外費用							
1. 支払利息		7,540			19,318		
2. コマーシャルペーパー 利息		50			—		
3. 雑支出		2,068	9,658	0.2	7,667	26,985	0.5
経常利益			86,179	2.2		112,713	1.8

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益							
1. 有形・無形固定資産 売却益	※2	—			981		
2. 投資有価証券・出資金 売却益		—			2,148		
3. 会員権売却益		—			66		
4. 有形固定資産売却益	※2	1,985			—		
5. 投資有価証券売却益		1,783			—		
6. 償却債権取立益		—			466		
7. 貸倒引当金戻入益		—			3,544		
8. 債務保証損失引当金 戻入額		233			81		
9. 不動産関連損失引当金 戻入額		—			46		
10. 事業撤退損失引当金 戻入額		—	4,002	0.1	70	7,404	0.1
VII 特別損失							
1. 有形・無形固定資産 処分損	※3	—			1,008		
2. 投資有価証券・出資金 売却損		—			326		
3. 投資有価証券・出資金 評価損		—			3,746		
4. 会員権売却損		—			1		
5. 会員権評価損		—			18		
6. 無形固定資産除却損		118			—		
7. 投資有価証券売却損		904			—		
8. 投資有価証券評価損		3,434			—		
9. 関係会社株式売却損		171			—		
10. 関係会社清算見込損		848			78		
11. 投資等その他評価損	※4	38			—		
12. 過去勤務債務償却額	※5	—	5,516	0.1	1,402	6,583	0.1
税金等調整前当期 純利益			84,666	2.2		113,534	1.8
法人税、住民税及び 事業税		40,848			29,447		
法人税等調整額		△6,329	34,518	0.9	△1,048	28,399	0.5
少数株主利益			4,415	0.1		7,923	0.1
当期純利益			45,732	1.2		77,211	1.2

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
区分	注記 番号	金額 (百万円)	
(資本剰余金の部)			
I 資本剰余金期首残高			24,705
II 資本剰余金期末残高			24,705
(利益剰余金の部)			
I 利益剰余金期首残高			165,019
II 利益剰余金増加高			
1. 当期純利益		45,732	
2. 連結子会社増加に伴う 増加高		113	
3. 持分法適用会社増加に 伴う増加高		1,013	
4. 在外連結子会社の決算 期変更に伴う増加高		2,477	49,336
III 利益剰余金減少高			
1. 配当金		4,454	
2. 役員賞与		564	
3. 自己株式処分差損		299	
4. 連結子会社増加に伴う 減少高		278	
5. 持分法適用会社増加に 伴う減少高		20	
6. 在外連結子会社の会計 基準変更に伴う減少高	※1	2,058	7,676
IV 利益剰余金期末残高			206,679

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26,748	24,705	206,679	△4,181	253,952
連結会計年度中の変動額					
合併による新株の発行	—	91,492	—	—	91,492
増資による新株の発行	38,187	38,169	—	—	76,357
剰余金の配当	—	—	△6,398	—	△6,398
役員賞与	—	—	△695	—	△695
当期純利益	—	—	77,211	—	77,211
自己株式の取得	—	—	—	△1,579	△1,579
自己株式の処分	—	—	△65	1,364	1,298
連結子会社の増減による変動額	—	—	△768	—	△768
持分法適用会社の増減による変動額	—	—	△442	—	△442
その他	—	—	△55	△234	△289
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	38,187	129,662	68,786	△450	236,185
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,936	154,367	275,465	△4,631	490,138

	評価・換算差額等				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	評価・換算差額等合計			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	60,530	—	△164	60,366	—	16,976	331,296
連結会計年度中の変動額							
合併による新株の発行	—	—	—	—	—	—	91,492
増資による新株の発行	—	—	—	—	—	—	76,357
剰余金の配当	—	—	—	—	—	—	△6,398
役員賞与	—	—	—	—	—	—	△695
当期純利益	—	—	—	—	—	—	77,211
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	△1,579
自己株式の処分	—	—	—	—	—	—	1,298
連結子会社の増減による変動額	—	—	—	—	—	—	△768
持分法適用会社の増減による変動額	—	—	—	—	—	—	△442
その他	—	—	—	—	—	—	△289
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	10,183	12,757	5,473	28,415	143	30,498	59,057
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	10,183	12,757	5,473	28,415	143	30,498	295,242
平成19年3月31日 残高 (百万円)	70,714	12,757	5,309	88,782	143	47,474	626,538

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		84,666	113,534
減価償却費		14,841	20,124
連結調整勘定償却額		△86	—
のれん償却額		—	15,277
貸倒引当金の増減額 (減少: △)		3,483	△529
受取利息及び受取配当金		△7,742	△14,726
支払利息		7,590	19,318
持分法による投資利益		△1,180	△7,342
売上債権の増加額		△117,761	△46,979
たな卸資産の増加額		△64,660	△44,357
仕入債務の増加額		108,405	54,018
その他		34,054	△18,144
小計		61,611	90,193
利息及び配当金の受取額		10,503	15,099
利息の支払額		△7,047	△17,025
法人税等の支払額		△31,977	△43,668
営業活動によるキャッシュ・フロー		33,089	44,598
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純増減額 (増加: △)		△2,019	1,452
有形固定資産の取得による支出		△28,166	△36,619
有形固定資産の売却による収入		12,281	3,140
無形固定資産の取得による支出		△6,930	△4,512
投資有価証券の取得による支出		△97,419	—
投資有価証券の売却等による収入		5,793	—
投資有価証券・出資金の取得による支出		—	△25,671
投資有価証券・出資金の売却等による収入		—	32,777
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による収入		115	—
連結の範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入		—	2,606
貸付けによる支出		△5,571	△9,923
貸付金の回収による収入		5,384	10,407
少数株主からの子会社株式 取得による支出		—	△3,202
その他		△2,846	△1,613
投資活動によるキャッシュ・フロー		△119,378	△31,159
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純増減額 (減少: △)		66,488	△246,754
長期借入れによる収入		55,452	142,609
長期借入金の返済による支出		△9,872	△49,762
社債の発行による収入		—	45,000
社債の償還による支出		△15,000	△5,040
株式の発行による収入		—	76,357
自己株式の取得による支出		△1,917	△1,579
配当金の支払額		△4,454	△6,398
少数株主への配当金の支払額		△1,355	△2,285
少数株主からの払込みによる収入		257	—
その他		855	1,298
財務活動によるキャッシュ・フロー		90,452	△46,555
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		1,902	19
V 現金及び現金同等物の増減額 (減少: △)		6,065	△33,096
VI 現金及び現金同等物の期首残高		69,547	75,032
VII 在外連結子会社の決算期変更による減少額		△1,105	—
VIII 合併に伴う現金及び現金同等物の増加額		—	82,943
IX 新規連結子会社の現金及び現金同等物の期首残高		523	723
X 現金及び現金同等物の期末残高		75,032	125,603

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1)連結子会社の数 151社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>なお、(株)エネ・ビジョン、(株)ウインドテック横浜以下19社については財務内容の開示をより充実する観点から、新たに当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 Toyota Tsusho Automobiles Bordeaux S.A.R.L.、Poland Smelting Technologies “POLST” Sp. zo. o.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので連結の範囲から除外しております。</p>	<p>(1)連結子会社の数 246社</p> <p>主要な連結子会社名は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載しているため、省略しております。</p> <p>なお、(株)トーメンエレクトロニクス、(株)トーメンデバイス以下108社については、(株)トーメンとの合併により、また、Toyota Tsusho Automobiles Bordeaux S.A.R.L.、Poland Smelting Technologies “POLST” Sp. zo. o. 以下18社については、財務内容の開示をより充実する観点等から、新たに当連結会計年度より連結子会社に含めることといたしました。</p> <p>一方、前連結会計年度における連結子会社のうち、豊通フーズ(株)以下31社については、売却、合併等により、連結子会社から除外しております。</p> <p>(2)主要な非連結子会社の名称等 主要な非連結子会社 豊通りビング(株)、 Daihatsu Italia S.R.L.</p> <p>(連結の範囲から除いた理由) 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 3社 主要な会社名 Autofab (Australia) Pty.Ltd.、 Techno Steel Processing de Mexico, S.A. de C.V.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 57社 主要な会社名 ㈱トーメン、 Hinopak Motors Ltd. なお、NTA Machining(M) Sdn.Bhd.以下13社については財務内容の開示をより充実する観点から、新たに当連結会計年度より持分法適用の関連会社を含めることといたしました。 また、000 Toyota Motor以下6社については他社への株式売却、また㈱イーウェルについては第三者割当増資による出資比率低下により当連結会計年度より持分法適用の範囲から除外いたしました。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 (Toyota Tsusho Automobiles Bordeaux S.A.R.L.、Poland Smelting Technologies “POLST” Sp. zo. o. 他) 及び関連会社 (Ningbo Araco Co.,Ltd.、Alpha Industries Bhd. 他) は、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。</p>	<p>(1) 持分法適用の非連結子会社数 9社 主要な会社名 Toyota Tsusho Automobile London Holdings Ltd.、 Techno Steel Processing de Mexico, S.A. de C.V.</p> <p>(2) 持分法適用の関連会社数 106社 主要な会社名 三洋化成工業㈱、㈱ユーラスエナ ジーホールディングス、 Korea Polyol Co.,Ltd. なお、三洋化成工業㈱以下48社については、㈱トーメンとの合併により、また、Alpha Industries Bhd.以下15社については、財務内容の開示をより充実する観点から、新たに当連結会計年度より持分法適用の範囲に含めることといたしました。 一方、前連結会計年度に持分法を適用した会社のうち、㈱トーメンについては、当社との合併により、また、アリスタライフサイエンス㈱以下7社については、売却、清算等により、持分法適用の範囲から除外いたしました。</p> <p>(3) 持分法を適用していない非連結子会社 (豊通リビング㈱、Daihatsu Italia S.R.L. 他) 及び関連会社 (P.T.Astra Auto Finance、Steel Center Europe s.r.o. 他) は、当期純損益及び利益剰余金等に関していずれも小規模であり、全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないので持分法適用の範囲から除外しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																		
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結子会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Business Car</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.</td> <td>12月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他22社</p> <p>上記の連結子会社については、連結決算日との差異が3ヶ月を超えていないため当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度において決算期を12月31日から3月31日に変更した会社は次の通りです。</p> <p>Toyota Tsusho America, Inc. Toyota Tsusho Europe S. A. Toyota Tsusho Mining (Australia) Pty. Ltd. Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty. Ltd. Toyota Tsusho U. K. Ltd. Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd. Chen Tai Fong Co., Ltd. Toyota Tsusho (Singapore) Pte. Ltd. その他72社</p>	連結子会社名	決算日	Business Car	12月末日	Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	12月末日	Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	12月末日	<p>連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は次のとおりであります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>連結子会社名</th> <th>決算日</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>Business Car</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.</td> <td>12月末日</td> </tr> <tr> <td>Oleos “MENU” Industria e Comercio Ltda.</td> <td>12月末日</td> </tr> </tbody> </table> <p>その他40社</p> <p>上記の連結子会社のうち、連結決算日との差異が3ヶ月を超えない連結子会社については、当該子会社の決算財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については、連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p> <p>なお、当連結会計年度より決算日を変更した会社が1社あります。</p>	連結子会社名	決算日	Business Car	12月末日	Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	12月末日	Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	12月末日	Oleos “MENU” Industria e Comercio Ltda.	12月末日
連結子会社名	決算日																			
Business Car	12月末日																			
Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	12月末日																			
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	12月末日																			
連結子会社名	決算日																			
Business Car	12月末日																			
Toyota Tsusho (Tianjin) Co., Ltd.	12月末日																			
Toyota Tsusho (Shanghai) Co., Ltd.	12月末日																			
Oleos “MENU” Industria e Comercio Ltda.	12月末日																			
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 償却原価法（主として定額法）</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に基づき算定）</p> <p>時価のないもの 主として移動平均法に基づく原価法</p> <p>② デリバティブ 主として時価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券</p> <p>満期保有目的の債券 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法に基づき算定）</p> <p>時価のないもの 同左</p> <p>② デリバティブ 同左</p>																		

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③たな卸資産 原材料、半製品、製品 主として総平均法に基づく原価法 商品（輸出入商品を除く） 主として移動平均法に基づく原価法（ただし、一部の商品については低価法） 輸出入商品 主として個別法に基づく原価法（ただし、一部の商品については低価法） 貯蔵品 主として最終仕入原価法</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 有形固定資産については主として定率法によっており、耐用年数、残存価額については、主として法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。また、無形固定資産については主として定額法によっております。</p> <p>(3) _____</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については、貸倒実績率等により、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② _____</p>	<p>③たな卸資産 原材料、半製品、製品 同左 商品（輸出入商品を除く） 同左</p> <p>輸出入商品 同左</p> <p>貯蔵品 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法 同左</p> <p>(3) 重要な繰延資産の処理方法 ①株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。 ②社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>(4) 重要な引当金の計上基準 ①貸倒引当金 同左</p> <p>②役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当連結会計年度に負担する額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>③退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、当社及び一部の連結子会社の退職給付引当金が借方残高となりましたので、2,261百万円を「前払年金費用」として表示しております。過去勤務債務については、その発生した連結会計年度において費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。</p> <p>⑤債務保証損失引当金</p> <p>債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。</p> <p>⑥ _____</p>	<p>③退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当連結会計年度においては、当社の一部の退職給付制度に係る退職給付引当金及び一部の連結子会社の退職給付引当金が借方残高となりましたので、2,176百万円を「前払年金費用」として表示しております。</p> <p>過去勤務債務については、一部の連結子会社を除き、その発生した連結会計年度において費用処理しております。</p> <p>数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④役員退職慰労引当金</p> <p>取締役及び執行役員等の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当連結会計年度末要支給額を計上しております。なお、当社は、平成19年3月28日開催の取締役会において、平成19年6月26日開催の定時株主総会終結のときをもって取締役の退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会決議により、取締役の在任期間をもとに相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給すること、その具体的金額、方法等は取締役会に一任することを決定いたしました。</p> <p>⑤債務保証損失引当金</p> <p>同左</p> <p>⑥不動産関連損失引当金</p> <p>財団法人民間都市開発推進機構による土地の売戻し権の行使により発生することとなる土地の買戻し等に伴う損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>⑦</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、主として通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 ヘッジ会計処理は、主として繰延ヘッジ及び振当処理によっております。</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： (イ) 為替予約取引等 (ロ) 金利スワップ取引等 (ハ) 商品市場における先物取引等 ヘッジ対象： (イ) 外貨建取引等 (ロ) 預金・借入金利息等 (ハ) 非鉄金属、原油、ゴム、食料等の市場のある商品取引</p> <p>③ヘッジ方針 ヘッジ取引の実行及び管理は、取引限度等が規定された社内規程等に基づき変動リスクをヘッジしており、ヘッジ取引の状況は毎月、マネジメントへ報告されるほか、リスク管理を行うコーポレート本部に対し報告することになっております。</p>	<p>⑦事業撤退損失引当金 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。</p> <p>(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債、収益及び費用は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。</p> <p>(6) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(7) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>②ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： (イ) 為替予約取引等 (ロ) 金利スワップ取引等 (ハ) 商品市場における先物取引等 ヘッジ対象： (イ) 外貨建取引等 (ロ) 預金・借入金利息等 (ハ) 非鉄金属、原油、ゴム、食料、繊維等の市場のある商品取引</p> <p>③ヘッジ方針 同左</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価はヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係が認められております。</p> <p>⑤その他 取引契約は、国内外の取引所及び高い信用格付を有する金融機関等を相手先としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>④ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>⑤その他 同左</p> <p>(8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項 消費税等の会計処理 同左</p>
5. 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項	連結子会社の資産及び負債の評価については、部分時価評価法によっております。	同左
6. 連結調整勘定の償却に関する事項	連結調整勘定の償却については、原則として発生時以降5年間で均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。また、在外連結子会社で発生した連結調整勘定について、その償却期間は現地の会計慣行によっております。	—————
7. のれん及び負ののれんの償却に関する事項	—————	のれん及び負ののれん、のれん相当額及び負ののれん相当額の償却については、20年以内のその効果の及ぶ期間にわたり、定額法で処理しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。
8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成されております。	—————
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金（現金及び現金同等物）は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	<p>従来、当社は先入先出法（輸出入商品については個別法）に基づく原価法（ただし、一部の商品については低価法）によっておりましたが、当連結会計年度より移動平均法（輸出入商品については個別法）に基づく原価法（ただし、一部の商品については低価法）に変更しております。これは新営業取引関連システムの導入を契機に、リアルタイムで原価管理を実施、また価格変動による損益計算への影響を平準化することにより、より適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行うことが目的であります。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。</p>	<p>—————</p>
2. 役員賞与に関する会計基準	<p>—————</p>	<p>取締役及び監査役に対する役員賞与については、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」（企業会計基準第4号 平成17年11月29日）を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ720百万円減少しております。</p> <p>また、当社は、当連結会計年度より執行役員制度を導入しておりますが、執行役員等の賞与についても同会計基準に準拠した会計処理を行っております。なお、執行役員等の賞与については、その支給見込額を「流動負債」の「その他」に計上（340百万円）しております。</p>
3. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	<p>—————</p>	<p>当連結会計年度より連結貸借対照表の表示について「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号 平成17年12月9日）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日）を適用しております。従来「資本の部」の合計に相当する金額は566,162百万円であります。</p> <p>なお、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
4. ストック・オプション等 に関する会計基準	—————	当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ143百万円減少しております。
5. 企業結合に係る会計基準	—————	当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。 なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(連結貸借対照表関係)</p> <p>1. 従来、無形固定資産に区分して表示していた「連結調整勘定」及び無形固定資産の「その他」に含めて表示していた「営業権」は、当連結会計年度より「のれん」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、無形固定資産の「その他」に含めていた「営業権」の金額は2,174百万円であります。</p> <p>2. 従来、有限会社の出資持分は、「投資有価証券」に含めて表示しておりましたが、出資持分の内容を明確にするため、当連結会計年度より「出資金」に区分して表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、「投資有価証券」に含めていた「出資金」の金額は28,524百万円であります。</p> <p>(連結損益計算書関係)</p> <p>1. 従来、区分掲記しておりました「延払販売未実現利益繰入」(当連結会計年度該当なし)及び「延払販売未実現利益戻入」(当連結会計年度184百万円)、「その他の営業収益」(当連結会計年度36,375百万円)、「コマーシャルペーパー利息」(当連結会計年度233百万円)は、(株)トーメンとの合併に伴い金額の重要性などを勘案した上で表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度よりそれぞれ「売上原価」、「売上高」、「支払利息」に含めて表示しております。</p> <p>2. 従来、「雑収入」に含めて表示していた「連結調整勘定償却額」及び「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」は、「連結調整勘定」及び「営業権」を「のれん」として表示したことに伴い、当連結会計年度より「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、「雑収入」に含めて表示していた「連結調整勘定償却額」の金額は86百万円、また、「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」の金額は760百万円であります。</p> <p>3. 従来、「有形固定資産売却益」、「投資有価証券売却益」、「無形固定資産除却損」、「投資有価証券売却損」、「投資有価証券評価損」、「投資等その他評価損」と掲記しておりましたものは、(株)トーメンとの合併を契機に連結財務諸表の表示科目の見直しを行った結果、当連結会計年度よりそれぞれ「有形・無形固定資産売却益」、「投資有価証券・出資金売却益」、「有形・無形固定資産処分損」、「投資有価証券・出資金売却損」、「投資有価証券・出資金評価損」、「投資有価証券・出資金評価損」及び「会員権評価損」と表示しております。</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(連結キャッシュ・フロー計算書関係)</p> <p>1. 従来、営業活動によるキャッシュ・フローの「連結調整勘定償却額」及び「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」は、「連結調整勘定」及び「営業権」を「のれん」として表示したことに伴い、当連結会計年度より「のれん償却額」と表示しております。</p> <p>なお、前連結会計年度において、「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」の金額は760百万円であります。</p> <p>2. 従来、投資活動によるキャッシュ・フローの「投資有価証券の取得による支出」及び「投資有価証券の売却等による収入」は、連結貸借対照表における表示科目の変更に伴い、当連結会計年度より「投資有価証券・出資金の取得による支出」及び「投資有価証券・出資金の売却等による収入」と表示しております。</p>

追加情報

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
特別目的会社との取引	当連結会計年度において、特別目的会社として賃貸住宅特化型の不動産ファンドを立上げ、当社保有の賃貸マンション5棟（建物簿価6,318百万円、土地簿価4,111百万円、その他簿価8百万円）を売却しております。	—————
退職給付制度の変更	—————	当社は、(株)トーメンとの合併を契機に、将来にわたり安定的かつ継続的に運営できる退職給付制度の実現を目的として、企業年金基金・退職一時金・確定拠出年金の制度割合の変更、退職金ポイント制の採用など新たな退職給付制度の導入を決定し、平成18年10月1日より新制度に移行いたしました。 この制度変更に伴い、当連結会計年度において過去勤務債務償却額1,402百万円を特別損失として計上しております。
パーチェス法の適用	—————	当社は、平成18年4月1日を合併期日として(株)トーメンと合併し、(株)トーメンの資産・負債及び権利・義務の一切を承継いたしました。合併に際し、当社は普通株式44,695,912株を発行し、合併期日の前日である平成18年3月31日の(株)トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当てました。 当社は、当連結会計年度の連結財務諸表の作成にあたり、会計制度委員会研究報告第7号「会社分割に関する会計処理」（平成13年3月30日 日本公認会計士協会）に基づき、平成17年12月27日に公表されました「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。 具体的には当社を取得企業、(株)トーメンを被取得企業としたパーチェス法により連結財務諸表を作成しております。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
		<p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>①被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業の名称：㈱トーメン 事業の内容：各種商品の国内ならびに輸出入販売</p> <p>②企業結合を行った主な理由 当社は、㈱トーメンとの間で平成12年3月以降、資本・業務提携を進めて参りましたが、これまでの成果を踏まえより一層の事業領域拡大と新たなビジネスチャンスの創出を図り、さらなる企業価値の向上を実現するためには合併が両社にとって最善の選択であると判断するに至りました。</p> <p>③企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>④企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、㈱トーメンを消滅会社とする吸収合併方式</p> <p>⑤結合後企業の名称 豊田通商㈱</p> <p>(2) 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 被取得企業である㈱トーメンの当連結会計年度の業績は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの12ヶ月間の業績となっております。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳。 交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法、交付株式数及び評価額 被取得企業の取得原価は176,205百万円であり、その内訳は当社普通株式44,695,912株の発行に加え、合併期日の前日である平成18年3月31日時点で当社が保有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株であります。 取得原価の内、当社普通株式分につきましては、統合発表日を含まない前5日の当社平均株価を用いて算出しております。</p>

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
		<p>株式割当比率につきましては、合併期日の前日である平成18年3月31日の(株)トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当ていたしました。但し、(株)トーメンが所有していた自己株式2,559,792株、当社が所有していた(株)トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株に対しては割当てを行いませんでした。株式割当比率の算定方法につきましては、第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定いたしました。</p> <p>(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>① のれんの金額 145,406百万円</p> <p>② 発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③ 償却方法及び償却期間 定額法(10年)</p> <p>(5) 企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td style="width: 50%;">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">439,170</td> <td style="text-align: right;">468,812</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>固定負債</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">282,574</td> <td style="text-align: right;">194,270</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>負債合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">721,745</td> <td style="text-align: right;">663,082</td> </tr> </table>	流動資産	流動負債	439,170	468,812	固定資産	固定負債	282,574	194,270	資産合計	負債合計	721,745	663,082
流動資産	流動負債													
439,170	468,812													
固定資産	固定負債													
282,574	194,270													
資産合計	負債合計													
721,745	663,082													

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 輸出手形割引高 20,697百万円	1. 輸出手形割引高 32,530百万円
2. ※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 138,601百万円	2. ※1 非連結子会社及び関連会社に対するものは次のとおりであります。 投資有価証券(株式) 116,396百万円 出資金 25,742百万円
3. 保証債務 連結会社以外の会社の借入金または取引に対して保証を行っており、外貨建の保証債務については、決算日の為替相場により換算しております。なお、保証予約等を含めて記載しております。 P.T.Astra Auto Finance 2,717百万円 Steel Center Europe s.r.o. 2,610 Poland Smelting Technologies "POLST" Sp. zo. o. 1,579 Toyota Tsusho Otomotiv Sanayi Ve Ticaret A.S. 913 P.T.Central Motor Wheel Indonesia 742 その他57社 8,306 <hr/> 保証債務計 16,870百万円 債務保証損失引当金設定額 168 <hr/> 差引 16,702百万円	3. 保証債務 連結会社以外の会社の借入金または取引に対して保証を行っており、外貨建の保証債務については、決算日の為替相場により換算しております。なお、保証予約等を含めて記載しております。 P.T.Kaltim Pasifik Amoniak 3,863百万円 Steel Center Europe s.r.o. 2,755 P.T.Astra Auto Finance 2,437 ボンタン・エルエヌジー・トレ イン・エイチ投資(株) 1,904 Petro21 Intertrade Company, Limited 1,806 その他66社 13,307 <hr/> 保証債務計 26,074百万円 債務保証損失引当金設定額 87 <hr/> 差引 25,987百万円
4. ※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 783百万円 受取手形及び売掛金 51,787 たな卸資産 52,016 建物及び構築物 119 機械装置及び運搬具 6,260 土地 366 投資有価証券 5,897 長期貸付金 117 その他 5,282 <hr/> 計 122,630百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 20,157百万円 長期借入金 15,722 <hr/> 計 35,880百万円	4. ※2 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。 現金及び預金 477百万円 受取手形及び売掛金 3,783 たな卸資産 3,847 その他(流動資産) 464 建物及び構築物 9,725 機械装置及び運搬具 8,765 土地 4,880 その他(有形固定資産) 511 投資有価証券 6,777 長期貸付金 462 <hr/> 計 39,695百万円 担保付債務は次のとおりであります。 短期借入金 6,171百万円 長期借入金 6,179 <hr/> 計 12,351百万円
5. ※3	5. ※3 連結会計年度末日の満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当連結会計年度末日の残高に含まれております。 受取手形 13,068百万円 支払手形 9,174百万円

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)																																						
<p>6. ※4</p> <p>7. ※5 当社の発行済株式総数は、普通株式282,867千株であります。</p> <p>8. ※6 連結会社が保有する連結財務諸表提出会社の株式の数は、普通株式4,072千株であります。</p> <p>9. 当社及び連結子会社であるToyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A., Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.においては、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行11行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を30,000百万円相当額締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における複数通貨協調融資枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">複数通貨協調融資枠の総額</td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">相当額</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;">30,000百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">相当額</td> </tr> </table>	複数通貨協調融資枠の総額	30,000百万円		相当額	借入実行残高	—	<u>差引額</u>	30,000百万円		相当額	<p>6. ※4 土地収用に伴い、建物及び構築物の取得価額から控除している圧縮記帳額は135百万円であります。</p> <p>7. ※5</p> <p>8. ※6</p> <p>9. 当社及び連結子会社であるToyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A., Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.においては、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当連結会計年度末現在、取引銀行12行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティー（複数通貨協調融資枠）契約を50,000百万円相当額締結しております。</p> <p>当連結会計年度末における複数通貨協調融資枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">複数通貨協調融資枠の総額</td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">相当額</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;">50,000百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">相当額</td> </tr> </table> <p>また、一部の連結子会社は、資金調達の機動性と安全性を確保するため取引金融機関とコミットメントライン設定契約を締結しております。これらの契約にもとづく当連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">コミットメントラインの総額</td> <td style="text-align: right;">19,200百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">及び</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,000百万</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">タイパーツ</td> </tr> <tr> <td><u>借入実行残高</u></td> <td style="text-align: right;">17,400百万円</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td style="text-align: right;">1,800百万円</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">及び</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">1,000百万</td> </tr> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">タイパーツ</td> </tr> </table>	複数通貨協調融資枠の総額	50,000百万円		相当額	借入実行残高	—	<u>差引額</u>	50,000百万円		相当額	コミットメントラインの総額	19,200百万円		及び		1,000百万		タイパーツ	<u>借入実行残高</u>	17,400百万円	<u>差引額</u>	1,800百万円		及び		1,000百万		タイパーツ
複数通貨協調融資枠の総額	30,000百万円																																						
	相当額																																						
借入実行残高	—																																						
<u>差引額</u>	30,000百万円																																						
	相当額																																						
複数通貨協調融資枠の総額	50,000百万円																																						
	相当額																																						
借入実行残高	—																																						
<u>差引額</u>	50,000百万円																																						
	相当額																																						
コミットメントラインの総額	19,200百万円																																						
	及び																																						
	1,000百万																																						
	タイパーツ																																						
<u>借入実行残高</u>	17,400百万円																																						
<u>差引額</u>	1,800百万円																																						
	及び																																						
	1,000百万																																						
	タイパーツ																																						

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 275百万円</p> <p>※2 主に土地、建物の売却益によるものであります。</p> <p>※3</p> <p>※4 出資金及び会員権を時価へ評価替えしたことに伴う損失であります。</p> <p>※5</p>	<p>※1 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 212百万円</p> <p>※2 主に建物の売却益によるものであります。</p> <p>※3 主に建物、構築物の除却損によるものであります。</p> <p>※4</p> <p>※5 退職給付制度の変更に伴い発生した過去勤務債務の一括処理によるものであります。</p>

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 オーストラリアにおいて、当連結会計年度よりオーストラリア会計基準が国際会計基準に準拠したことに伴い利益剰余金が減少しております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数 (千株)	当連結会計年度増 加株式数 (千株)	当連結会計年度減 少株式数 (千株)	当連結会計年度末 株式数 (千株)
発行済株式				
普通株式	282,867	(注1) 71,189	—	354,056
合計	282,867	71,189	—	354,056
自己株式				
普通株式	4,072	(注2) 723	(注3) 1,268	3,527
合計	4,072	723	1,268	3,527

- (注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加71,189千株は、㈱トーメントとの合併に伴う新株の発行による増加44,695千株、一般募集及び第三者割当による新株の発行による増加24,890千株(払込期日平成18年11月21日)、オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当による新株の発行による増加1,603千株(払込期日平成18年12月19日)であります。
2. 普通株式の自己株式の株式数の増加723千株は、ストックオプション実施のために取得した379千株、単元未満株式の買取りによる増加121千株及び㈱トーメントとの合併に伴い新規に持分法適用会社となった関連会社が所有する自己株式(当社株式)の当社帰属分223千株であります。
3. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,268千株は、ストックオプションの権利行使による減少1,240千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少17千株及び持分法適用の関連会社が売却した自己株式(当社株式)の当社帰属分10千株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			前連結会計年度末	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストックオプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	143
	合計	—	—	—	—	—	143

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月27日 定時株主総会	普通株式	2,509	9	平成18年3月31日	平成18年6月27日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	3,889	12	平成18年9月30日	平成18年11月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月26日 定時株主総会	普通株式	4,910	利益剰余金	14	平成19年3月31日	平成19年6月27日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)														
<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成18年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>77,051百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの</td> <td>△2,019百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>75,032百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	77,051百万円	現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの	△2,019百万円	現金及び現金同等物	75,032百万円	<p>(1) 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成19年3月31日現在)</p> <table> <tr> <td>現金及び預金勘定</td> <td>126,871百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの</td> <td>△1,268百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td>125,603百万円</td> </tr> </table>	現金及び預金勘定	126,871百万円	現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの	△1,268百万円	現金及び現金同等物	125,603百万円		
現金及び預金勘定	77,051百万円														
現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの	△2,019百万円														
現金及び現金同等物	75,032百万円														
現金及び預金勘定	126,871百万円														
現金及び預金勘定のうち預入期間が3ヶ月を超えるもの	△1,268百万円														
現金及び現金同等物	125,603百万円														
<p>(2) _____</p>	<p>(2) 合併により受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p>当連結会計年度に合併した(株)トーメンより引き継いだ資産及び負債の主な内訳は次の通りであります。</p> <table> <tr> <td colspan="2" style="text-align: right;">単位：百万円</td> </tr> <tr> <td>流動資産</td> <td>流動負債</td> </tr> <tr> <td>439,170</td> <td>468,812</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>固定負債</td> </tr> <tr> <td>282,574</td> <td>194,270</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>負債合計</td> </tr> <tr> <td>721,745</td> <td>663,082</td> </tr> </table>	単位：百万円		流動資産	流動負債	439,170	468,812	固定資産	固定負債	282,574	194,270	資産合計	負債合計	721,745	663,082
単位：百万円															
流動資産	流動負債														
439,170	468,812														
固定資産	固定負債														
282,574	194,270														
資産合計	負債合計														
721,745	663,082														
<p>(3) 重要な非資金取引の内容 特記すべき事項はありません。</p>	<p>(3) 重要な非資金取引の内容 同左</p>														

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																				
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">3,014</td> <td style="text-align: right;">2,540</td> <td style="text-align: right;">473</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">5,597</td> <td style="text-align: right;">2,711</td> <td style="text-align: right;">2,886</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">8,612</td> <td style="text-align: right;">5,251</td> <td style="text-align: right;">3,360</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,285百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">2,074百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">3,360百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,435百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,435百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 主としてリース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	3,014	2,540	473	その他(有形固定資産)	5,597	2,711	2,886	合計	8,612	5,251	3,360	1年以内	1,285百万円	1年超	2,074百万円	合計	3,360百万円	支払リース料	1,435百万円	減価償却費相当額	1,435百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">15,603</td> <td style="text-align: right;">4,140</td> <td style="text-align: right;">11,462</td> </tr> <tr> <td>その他(有形固定資産)</td> <td style="text-align: right;">11,232</td> <td style="text-align: right;">6,225</td> <td style="text-align: right;">5,006</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">26,835</td> <td style="text-align: right;">10,366</td> <td style="text-align: right;">16,469</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,437百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">13,174百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">16,611百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td style="text-align: right;">3,640百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">3,640百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械装置及び運搬具	15,603	4,140	11,462	その他(有形固定資産)	11,232	6,225	5,006	合計	26,835	10,366	16,469	1年以内	3,437百万円	1年超	13,174百万円	合計	16,611百万円	支払リース料	3,640百万円	減価償却費相当額	3,640百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	3,014	2,540	473																																																		
その他(有形固定資産)	5,597	2,711	2,886																																																		
合計	8,612	5,251	3,360																																																		
1年以内	1,285百万円																																																				
1年超	2,074百万円																																																				
合計	3,360百万円																																																				
支払リース料	1,435百万円																																																				
減価償却費相当額	1,435百万円																																																				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																		
機械装置及び運搬具	15,603	4,140	11,462																																																		
その他(有形固定資産)	11,232	6,225	5,006																																																		
合計	26,835	10,366	16,469																																																		
1年以内	3,437百万円																																																				
1年超	13,174百万円																																																				
合計	16,611百万円																																																				
支払リース料	3,640百万円																																																				
減価償却費相当額	3,640百万円																																																				

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																
<p>(貸主側)</p> <p>①固定資産に含まれているリース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 20%;">取得価額 (百万円)</th> <th style="width: 20%;">減価償却累 計額 (百万円)</th> <th style="width: 30%;">期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>その他(有形 固定資産)</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> </tr> </tbody> </table> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">—</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">—</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高及び見積残存価額の期末残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>③受取リース料及び減価償却費</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">0百万円</td> </tr> </table> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">73百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">183百万円</td> </tr> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	その他(有形 固定資産)	—	—	—	1年以内	—	1年超	—	合計	—	受取リース料	0百万円	減価償却費	0百万円	未経過リース料		1年以内	73百万円	1年超	109百万円	合計	183百万円	<p>(貸主側)</p> <p>①</p> <p style="text-align: right;">—————</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">70百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">72百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">142百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 1. 同左</p> <p>2. 上記は転貸リースに係わる貸主側の未経過リース料期末残高相当額であります。なお、借主側の残高はほぼ同額であり、借主側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。</p> <p>③</p> <p style="text-align: right;">—————</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">3,239百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">11,230百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,469百万円</td> </tr> </table> <p>(貸主側)</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td colspan="2">未経過リース料</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">315百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,219百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,534百万円</td> </tr> </table>	1年以内	70百万円	1年超	72百万円	合計	142百万円	未経過リース料		1年以内	3,239百万円	1年超	11,230百万円	合計	14,469百万円	未経過リース料		1年以内	315百万円	1年超	1,219百万円	合計	1,534百万円
	取得価額 (百万円)	減価償却累 計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																																														
その他(有形 固定資産)	—	—	—																																														
1年以内	—																																																
1年超	—																																																
合計	—																																																
受取リース料	0百万円																																																
減価償却費	0百万円																																																
未経過リース料																																																	
1年以内	73百万円																																																
1年超	109百万円																																																
合計	183百万円																																																
1年以内	70百万円																																																
1年超	72百万円																																																
合計	142百万円																																																
未経過リース料																																																	
1年以内	3,239百万円																																																
1年超	11,230百万円																																																
合計	14,469百万円																																																
未経過リース料																																																	
1年以内	315百万円																																																
1年超	1,219百万円																																																
合計	1,534百万円																																																

[次へ](#)

(有価証券関係)

(前連結会計年度) (平成18年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

該当する事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	63,249	165,958	102,708
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	63,249	165,958	102,708
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	8,645	6,482	△2,162
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	8,645	6,482	△2,162
合計		71,895	172,441	100,545

(注) 当連結会計年度において、上記「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「株式」について175百万円の減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

該当する事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
5,793	2,172	△1,055

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	0
(2) その他有価証券 非上場株式等	13,248

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	0	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	—	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	0	—	—

(当連結会計年度) (平成19年3月31日現在)

1. 売買目的有価証券

該当する事項はありません。

2. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当する事項はありません。

3. その他有価証券で時価のあるもの

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	66,836	189,001	122,164
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	66,836	189,001	122,164
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	25,830	22,676	△3,154
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	25,830	22,676	△3,154
合計		92,666	211,677	119,010

(注) 当連結会計年度において、上記「連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」の「株式」について1,852百万円の減損処理を行っております。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当する事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額 (百万円)	売却益の合計 (百万円)	売却損の合計 (百万円)
12,103	2,034	△77

6. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
(1) 満期保有目的の債券 非上場外国債券	0
(2) その他有価証券 非上場株式等	36,915

7. その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1) 国債・地方債等	—	0	—	—
(2) 社債	—	—	—	—
(3) その他	—	—	10	—
2. その他	—	—	—	—
合計	—	0	10	—

(デリバティブ取引関係)

1. 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、通貨関連では為替予約取引、金利関連では金利スワップ取引、商品関連では商品先物取引、商品先渡取引、商品スワップ取引、商品オプション取引を行っております。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 当社グループが利用しているデリバティブ取引は、主に事業活動上生じる為替変動リスク、金利変動リスク、商品の相場変動リスク等の市場リスクを回避する目的で行っておりますが、収益獲得を目的とした取引も限定的に行っております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 当社グループは、主に事業活動上生じる市場リスクを回避する目的で次のとおり行っております。</p> <ul style="list-style-type: none">・外貨建成功約及び外貨建債権債務の為替変動リスクを回避するための為替予約取引・短期借入金及び長期債務に係る金利変動リスクを回避するための金利スワップ取引・商品相場変動リスクを回避するための商品先物取引、商品先渡取引、商品スワップ取引、商品オプション取引 <p>(4) 取引に係るリスクの内容 当社グループは、相手先の契約不履行による損失に係る信用リスクと、為替、金利、商品等市場の変動によって発生する損失に係る市場リスクを有しております。当社グループは、デリバティブ取引の契約先をいずれも信用度の高い国内外の金融機関、取引所及び取次会社に分散させており、信用リスクはほとんどないと判断しております。また、当社グループのデリバティブ取引は、主にヘッジを目的として取引を行っており、デリバティブ取引の市場リスクについては、ヘッジ対象となる現物取引等の市場変動により相殺されております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 当社グループのデリバティブ取引は、取引限度額等が規定された社内規程等に基づき行われております。その契約及び実行は主として各本部にて行われ、それぞれがポジション管理を行っております。また、デリバティブ取引は毎月、マネジメントへ報告されるほか、リスク管理を行うコーポレート本部に対し報告されることになっております。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p> <p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p>

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 「取引の時価等に関する事項」における契約額等は、この金額自体がデリバティブ取引に係る信用リスクまたは市場リスク量を示すものではありません。	(6) 「取引の時価等に関する事項」に係る補足説明 同左

2. 取引の時価等に関する事項

I 前連結会計年度（平成18年3月31日）

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品 非鉄金属	先物取引 売建	 68,500	 72,747	 △4,246
		買建	62,805	66,975	4,169
合 計			—	—	△76

(注) 1. 時価の算定方法： 期末日現在の東京工業品取引所等の最終価格により算出しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

II 当連結会計年度（平成19年3月31日）

区分	対象物の種類	取引の種類	契約額等 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品	先物取引			
		売建	53,941	54,237	△296
	非鉄金属 (注1)	買建	44,168	44,197	29
		売建	446	426	20
	食料 (注2)	買建	715	686	△28
		売建	81	82	△1
天然ゴム (注1)	買建	65	82	17	
	商品	先渡取引			
売建		6,627	7,107	△479	
市場取引 以外の取引	非鉄金属 (注3)	買建	12,008	12,413	405
		通貨 (注4)	為替予約取引		
	売建	米ドル	13,553	13,532	20
		その他	63	62	1
	買建	米ドル	14,728	14,673	△55
		その他	1,595	1,593	△2
金利 (注5)	スワップ取引				
	受取変動金利・ 支払固定金利	1,191	△15	△15	
合 計			—	—	△385

(注) 1. 時価の算定方法： 期末日現在の東京工業品取引所等の最終価格により算出しております。

2. 時価の算定方法： 期末日現在の東京穀物商品取引所等の最終価格により算出しております。

3. 時価の算定方法： 一般に公表されている期末指標価格により算定しております。

4. 時価の算定方法： 期末日現在の先物為替相場により算定しております。

5. 時価の算定方法： 取引先金融機関から提示された価格等により算定しております。

なお、スワップ取引における契約額等は、あくまでもデリバティブ取引における名目的な契約額または計算上の想定元本であり、当該金額自体は、そのままデリバティブ取引における市場リスクまたは信用リスクを表すものではありません。

6. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は除いております。

[次へ](#)

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、退職給付制度として、企業年金基金制度、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度及び確定拠出年金制度を設けております。なお、当社においては退職給付信託を設定しております。

また、当社は将来にわたり安定的かつ継続的に運営できる退職給付制度の実現を目的として、企業年金基金・退職一時金・確定拠出年金の制度割合の変更、退職金ポイント制の採用など新たな退職給付制度の導入を決定し、平成18年10月1日より新制度に移行いたしました。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
① 退職給付債務 (百万円)	△39,383	△58,258
② 年金資産 (百万円)	40,201	51,240
③ 未積立退職給付債務 (①+②) (百万円)	818	△7,017
④ 未認識数理計算上の差異 (百万円)	△396	△3,807
⑤ 未認識過去勤務債務 (百万円)	—	36
⑥ 連結貸借対照表計上額純額 (③+④+⑤) (百万円)	421	△10,788
⑦ 前払年金費用 (百万円)	2,261	2,176
⑧ 退職給付引当金 (⑥-⑦) (百万円)	△1,839	△12,965

前連結会計年度
(平成18年3月31日現在)

当連結会計年度
(平成19年3月31日現在)

(注) 連結子会社は主として簡便法を採用しております。

(注) 1. 連結子会社は主として簡便法を採用しております。

2. 当社の退職給付制度変更に伴う影響額は、次のとおりであります。

退職給付債務の減少	1,855百万円
未認識数理計算上の差異	△102
退職給付引当金の減少	1,753百万円

また、確定拠出年金制度への資産移換額は3,156百万円であり、4年間で移換する予定であります。

なお、当連結会計年度末時点の未移換額2,329百万円は、未払金(流動負債の「その他」)及び長期未払金(固定負債の「その他」)に計上しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
① 勤務費用 (百万円)	1,792 (注) 1, 2	2,915 (注) 2, 3
② 利息費用 (百万円)	664	1,124
③ 期待運用収益 (百万円)	△537	△930
④ 数理計算上の差異の費用処理額 (百万円)	1,000	363
⑤ 退職給付費用 (①+②+③+④) (百万円)	2,920	3,472
⑥ その他 (百万円)	144 (注) 3	532 (注) 4
計 (⑤+⑥) (百万円)	3,064	4,005

前連結会計年度
(平成18年3月31日現在)

当連結会計年度
(平成19年3月31日現在)

(注) 1. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

2. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

3. 「⑥ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(注) 1. 上記退職給付費用以外に、当社の退職給付制度の変更に伴い発生した過去勤務債務1,402百万円を一括して費用処理し、特別損失として表示しております。

2. 厚生年金基金に対する従業員拠出額を控除しております。

3. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「① 勤務費用」に計上しております。

4. 「⑥ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
① 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
② 割引率 (%)	主として2.0	同左
③ 期待運用収益率 (%)	主として3.0	同左
④ 過去勤務債務の額の処理年数	発生した連結会計年度に全額処理	一部の連結子会社を除き発生した連結会計年度に全額処理
⑤ 数理計算上の差異の処理年数	主として12年 (発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっております。)	同左
⑥ 会計基準変更時差異の処理年数	発生した連結会計年度に一括処理	同左

(ストック・オプション等関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. スtock・オプションにかかる当連結会計年度における費用計上額及び科目名

販売費及び一般管理費「その他」 143百万円

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成14年度 ストック・オプション	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役 29名 理事・マネジメント職一級 145名 当社子会社・関連会社取締役 22名	取締役 29名 理事・マネジメント職一級 153名 当社子会社・関連会社取締役 17名	取締役 32名 理事・マネジメント職一級 163名 当社子会社・関連会社取締役 15名	取締役、取締役同等の執行責任・業績責任を負う者 33名 理事・マネジメント職一級 164名 当社関係会社取締役 16名	取締役、執行役員、執行役員同等の執行責任・業績責任を負う者 43名 理事・上級経営職 244名 当社関係会社取締役 31名
株式の種類別のストック・オプションの数(注)	普通株式 1,605,000株	普通株式 1,630,000株	普通株式 1,750,000株	普通株式 970,000株	普通株式 764,000株
付与日	平成14年8月1日	平成15年8月1日	平成16年8月4日	平成17年8月3日	平成18年8月3日
権利確定条件	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。 ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合および当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。 ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合および当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社の子会社・関連会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。 ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合および当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。	新株予約権の割当てを受けた者は、権利行使時において、当社もしくは当社関係会社の取締役もしくは従業員たる地位にあるか、または地位を失った日から1年6か月を経過していないことを要する。 ただし、当社取締役を退任後ただちに当社執行役員に就任する場合および当社執行役員を退任後ただちに当社取締役に就任する場合は、退任にあたらぬものとする。	新株予約権者は、権利行使時において、新株予約権の割当てを受けた時点で在籍していた会社における取締役、執行役員または従業員等の地位にあることを要す。 ただし、新株予約権者が退任または退職等により、その地位を失った日から1年6か月に限り、新株予約権を行使することができる。

	平成14年度 ストック・オプション	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
対象勤務期間	平成14年8月1日から平成16年7月31日まで	平成15年8月1日から平成17年7月31日まで	平成16年8月4日から平成18年7月31日まで	平成17年8月3日から平成19年7月31日まで	平成18年8月3日から平成20年7月31日まで
権利行使期間	平成16年8月1日から平成18年7月31日まで	平成17年8月1日から平成19年7月31日まで	平成18年8月1日から平成20年7月31日まで	平成19年8月1日から平成21年7月31日まで	平成20年8月1日から平成22年7月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) スtock・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度(平成19年3月期)において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① スtock・オプションの数

	平成14年度 ストック・オプション	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利確定前 (株)					
前連結会計年度末	—	—	1,750,000	970,000	—
付与	—	—	—	—	764,000
失効	—	—	70,000	3,000	10,000
権利確定	—	—	1,680,000	—	—
未確定残	—	—	—	967,000	754,000
権利確定後 (株)					
前連結会計年度末	104,000	737,000	—	—	—
権利確定	—	—	1,680,000	—	—
権利行使	84,000	380,000	776,000	—	—
失効	20,000	25,000	—	—	—
未行使残	—	332,000	904,000	—	—

② 単価情報

	平成14年度 ストック・オプション	平成15年度 ストック・オプション	平成16年度 ストック・オプション	平成17年度 ストック・オプション	平成18年度 ストック・オプション
権利行使価格 (円)	527	780	1,170	1,915	2,805
行使時平均株価 (円)	2,749	3,052	3,112	—	—
付与日における公正な 評価単価 (円)	—	—	—	—	564

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された平成18年度ストック・オプションについての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
② 主な基礎数値及び見積方法

	平成18年度ストック・オプション
株価変動性 (注) 1	29.72%
予想残存期間 (注) 2	3年
予想配当 (注) 3	18円/株
無リスク利子率 (注) 4	0.99%

- (注) 1. 3年間(平成15年6月から平成18年7月)の株価実績に基づき算定しております。
2. 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものとして見積もっております。
3. 平成18年3月期の配当実績によっております。
4. 予想残存期間に対応する期間に対応する国債の利回りであります。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
未実現利益の消去	未実現利益の消去
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
退職給付引当金損金算入限度超過額	退職給付引当金損金算入限度超過額
役員退職慰労引当金	役員退職慰労引当金
賞与引当金損金算入限度超過額	賞与引当金損金算入限度超過額
未払事業税	投資有価証券等評価損
投資有価証券等評価損	関係会社株式評価損
その他	繰延ヘッジ損失
繰延税金資産小計	繰越欠損金
評価性引当額	合併受入資産評価損
繰延税金資産合計	その他
	繰延税金資産小計
繰延税金負債	評価性引当額
子会社の資産及び負債の評価差額	繰延税金資産合計
貸倒引当金の減額修正	
その他有価証券評価差額金	繰延税金負債
有形固定資産	子会社の資産及び負債の評価差額
その他	その他有価証券評価差額金
繰延税金負債合計	有形固定資産
繰延税金負債の純額	繰延ヘッジ利益
	合併受入資産評価益
	その他
	繰延税金負債合計
	繰延税金資産の純額
当連結会計年度における繰延税金負債の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。	当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。
流動資産－繰延税金資産	流動資産－繰延税金資産
固定資産－繰延税金資産	固定資産－繰延税金資産
流動負債－繰延税金負債	流動負債－繰延税金負債
固定負債－繰延税金負債	固定負債－繰延税金負債
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異がある時の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異がある時の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	(単位 %)
	法定実効税率
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目
	関連会社持分法損益
	在外子会社の適用税率の差異等の影響
	評価性引当額の減少額
	のれん償却額
	その他
	税効果会計適用後の法人税等の負担率

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	金属 (百万円)	機械情報 (百万円)	自動車 (百万円)	エネルギー・化学 品 (百万円)	生活産 業・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益									
売上高									
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,565,655	1,072,932	639,204	297,811	316,528	53,186	3,945,319	—	3,945,319
(2) セグメント間の内部 売上高	242	5,571	19	2,771	1,604	6,190	16,400	(16,400)	—
計	1,565,898	1,078,504	639,223	300,583	318,133	59,376	3,961,719	(16,400)	3,945,319
その他の営業収益	1,603	7,928	4,382	2,044	8,035	3,477	27,472	(156)	27,315
営業費用	1,543,084	1,062,412	623,548	295,326	319,925	64,850	3,909,148	(16,570)	3,892,578
営業利益又は損失 (△)	24,416	24,020	20,057	7,301	6,243	△1,996	80,043	13	80,056
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的支出									
資産	525,173	350,163	124,152	112,686	113,557	420,473	1,646,207	(43,504)	1,602,702
減価償却費	3,114	1,577	1,556	2,212	1,151	5,229	14,841	—	14,841
資本的支出	9,652	2,831	4,701	1,904	1,449	12,032	32,571	—	32,571

(注) 1. 事業区分の方法 事業区分は、商品の種類・性質により区分しております。

2. 各事業の主な取扱商品及び事業内容

- (1) 金属事業 : 普通鋼、特殊鋼、非鉄金属地金、貴金属地金、軽圧品、伸銅品、鉄屑、非鉄金属屑、合金鉄、廃車・廃触媒を主要取扱品目として、加工・製造・処理・販売他を行っております。
- (2) 機械情報事業 : 工作機械、産業機械、繊維機械、試験計測機器、環境設備、情報通信機器、電子装置、電子部品、コンピュータ及び周辺機器、各種ソフトウェア、車両用構成部品、フォークリフト、I T S (インテリジェント トランスポート システムズ) 機器を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (3) 自動車事業 : 乗用自動車、商用自動車、バス、トラック、軽四輪自動車、車両用部品を主要取扱品目として、販売・サービス他を行っております。
- (4) エネルギー・
化学事業 : 石油製品、液化石油ガス、石炭、石油化学製品、油脂化学品、合成樹脂、添加剤、天然ゴム、合成ゴムを主要取扱品目として、加工・製造・販売・サービス他を行っております。
- (5) 生活産業・
資材事業 : 農産物、水畜産物、食品、マンション・商業ビル、建設・土木資材、住宅資材、家具、繊維製品、繊維素材、宝飾品、自動車用内装資材・部品、包装資材、紙・パルプ、各種損害保険・生命保険を主要取扱品目として、加工・製造・販売他を行っております。
- (6) その他事業 : 経理、財務、人事、総務、物流サービス、コンピュータ運営・管理等の業務を行っております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	金属 (百万円)	機械・エ レクトロ ニクス (百万円)	自動車 (百万円)	エネルギ ー・化学 品 (百万円)	食料 (百万円)	生活産 業・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,845,535	1,535,117	751,720	1,269,283	349,628	382,746	78,693	6,212,726	—	6,212,726
(2) セグメント間の 内部売上高	328	6,164	9	2,646	66	1,951	6,956	18,122	(18,122)	—
計	1,845,864	1,541,281	751,729	1,271,930	349,694	384,697	85,650	6,230,848	(18,122)	6,212,726
営業費用	1,811,366	1,510,665	718,498	1,267,430	345,964	376,821	90,096	6,120,843	(18,120)	6,102,723
営業利益又は損失 (△)	34,498	30,616	33,231	4,500	3,729	7,876	△4,446	110,004	(2)	110,002
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出										
資産	612,599	487,246	170,581	368,552	109,937	142,825	654,769	2,546,512	(84,283)	2,462,229
減価償却費	3,837	6,167	2,488	10,110	4,799	1,474	6,525	35,401	—	35,401
資本的支出	9,947	3,811	7,211	3,982	951	1,386	13,749	41,041	—	41,041

(注) 1. 事業区分の方法 事業区分は、商品の種類・性質により区分しております。

2. 各事業の主な製品は「第1 企業の概況 3. 事業の内容」を参照してください。

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用しております。これにより、「営業費用」及び「減価償却費」にはのれん償却額として、機械・エレクトロニクス事業4,191百万円、自動車事業535百万円、エネルギー・化学品事業5,402百万円、食料事業3,325百万円、生活産業・資材事業740百万円、その他事業345百万円、計14,540百万円が含まれております。

また、「資産」にはのれんとして、機械・エレクトロニクス事業37,726百万円、自動車事業4,815百万円、エネルギー・化学品事業48,620百万円、食料事業29,929百万円、生活産業・資材事業6,665百万円、その他事業3,108百万円、計130,866百万円が含まれております。

(事業区分及び勘定科目の表示方法の変更)

従来「生活産業・資材」の区分に属していた食料事業は、㈱トーメンとの合併に伴い規模が拡大したため、当連結会計年度より「食料」として区分し、従来の「機械情報」を「機械・エレクトロニクス」に呼称変更することいたしました。

また、「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より従来の「その他の営業収益」は「売上高」に含めて表示することに変更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた事業区分の方法ならびに勘定科目の表示方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	金属 (百万円)	機械・エ レクトロ ニクス (百万円)	自動車 (百万円)	エネルギ ー・化学 品 (百万円)	食料 (百万円)	生活産 業・資材 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	1,567,259	1,080,860	643,587	299,856	104,930	219,633	56,507	3,972,635	—	3,972,635
(2) セグメント間の 内部売上高	242	5,571	19	2,771	66	1,567	6,346	16,586	(16,586)	—
計	1,567,501	1,086,432	643,606	302,628	104,997	221,201	62,854	3,989,221	(16,586)	3,972,635
営業費用	1,543,084	1,062,412	623,548	295,326	104,600	215,354	64,850	3,909,177	(16,599)	3,892,578
営業利益又は損失 (△)	24,416	24,020	20,057	7,301	396	5,847	△1,996	80,043	13	80,056
II 資産、減価償却費、 減損損失及び資本的 支出										
資産	525,173	350,163	124,152	112,686	37,151	76,406	420,473	1,646,207	(43,504)	1,602,702
減価償却費	3,114	1,577	1,556	2,212	344	806	5,229	14,841	—	14,841
資本的支出	9,652	2,831	4,701	1,904	251	1,198	12,032	32,571	—	32,571

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,704,190	482,157	410,545	252,138	96,286	3,945,319	—	3,945,319
(2) セグメント間の内部 売上高	376,000	52,379	4,193	7,712	931	441,216	(441,216)	—
計	3,080,190	534,536	414,738	259,851	97,218	4,386,536	(441,216)	3,945,319
その他の営業収益	16,572	5,928	3,006	1,062	1,986	28,556	(1,240)	27,315
営業費用	3,064,995	521,580	405,157	252,309	90,860	4,334,903	(442,325)	3,892,578
営業利益	31,768	18,884	12,587	8,603	8,345	80,189	(132)	80,056
II 資産	1,253,272	183,187	174,255	94,085	49,401	1,754,202	(151,500)	1,602,702

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア…中国・台湾・シンガポール・タイ
- (2) 北米…米国
- (3) 欧州…英国・ベルギー
- (4) その他の地域…アフリカ・中南米

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	4,253,451	949,755	537,303	340,987	131,227	6,212,726	—	6,212,726
(2) セグメント間の内部 売上高	484,672	73,557	65,585	17,135	3,102	644,053	(644,053)	—
計	4,738,124	1,023,313	602,889	358,123	134,329	6,856,779	(644,053)	6,212,726
営業費用	4,693,505	1,000,317	589,962	343,224	118,585	6,745,596	(642,872)	6,102,723
営業利益	44,618	22,995	12,926	14,898	15,744	111,183	(1,180)	110,002
II 資産	1,955,529	314,093	237,794	126,694	73,897	2,708,010	(245,781)	2,462,229

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) アジア・オセアニア…中国・台湾・シンガポール・タイ
- (2) 北米…米国
- (3) 欧州…英国・ベルギー・ロシア
- (4) その他の地域…アフリカ・中南米

3. 「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用しております。これにより、「日本」の「営業費用」には、のれん償却額14,540百万円が含まれており、また「日本」の「資産」には、のれん130,866百万円が含まれております。

(勘定科目の表示方法の変更)

「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より従来の「その他の営業収益」は「売上高」に含めて表示することに变更いたしました。

なお、前連結会計年度のセグメント情報を当連結会計年度において用いた勘定科目の表示方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	日本 (百万円)	アジア・オ セアニア (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	その他 の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	2,720,025	487,909	413,224	253,201	98,273	3,972,635	—	3,972,635
(2) セグメント間の内部 売上高	376,737	52,555	4,520	7,712	931	442,457	(442,457)	—
計	3,096,763	540,465	417,745	260,913	99,205	4,415,092	(442,457)	3,972,635
営業費用	3,064,995	521,580	405,157	252,309	90,860	4,334,903	(442,325)	3,892,578
営業利益	31,768	18,884	12,587	8,603	8,345	80,189	(132)	80,056
II 資産	1,253,272	183,187	174,255	94,085	49,401	1,754,202	(151,500)	1,602,702

【海外売上高】

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,099,417	440,498	264,708	257,460	2,062,085
II 連結売上高（百万円）					3,945,319
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.9	11.2	6.7	6.5	52.3

（注）1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア…中国・台湾・シンガポール・タイ

(2) 北米…米国

(3) 欧州…英国・ベルギー

(4) その他の地域…アフリカ・中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,839,181	482,374	390,559	385,107	3,097,222
II 連結売上高（百万円）					6,212,726
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	29.6	7.8	6.3	6.2	49.9

（注）1. 地域の区分は、地理的近接度によっております。

2. 各区分に属する主な国又は地域

(1) アジア・オセアニア…中国・台湾・シンガポール・タイ

(2) 北米…米国

(3) 欧州…英国・ベルギー・ロシア

(4) その他の地域…アフリカ・中南米

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

（勘定科目の表示方法の変更）

「表示方法の変更」に記載のとおり、当連結会計年度より従来の「その他の営業収益」は「売上高」に含めて表示することに変更いたしました。

なお、前連結会計年度の海外売上高を当連結会計年度において用いた勘定科目の表示方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

	アジア・オセアニア	北米	欧州	その他の地域	計
I 海外売上高（百万円）	1,105,169	443,177	265,771	259,447	2,073,565
II 連結売上高（百万円）					3,972,635
III 連結売上高に占める海外売上高の割合（%）	27.8	11.2	6.7	6.5	52.2

【関連当事者との取引】

本項目に記載の取引金額には消費税等が含まれておりません。また、債権・債務残高のうち消費税課税取引に係るものは消費税等を含んでおります。

前連結会計年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼務等	事業上の 関係					
その他の 関係会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	397,049	自動車及 び同部品 等の製 造・販売	(被所有) 直接 23.5% 間接 0.4%	兼任 0人 転籍 4人	当社取扱 い商品の 販売及び 同社製品 の購入	営業 取引	原材料等 の販売	300,758	売掛金	43,636
									自動車等 の購入	332,102	買掛金	20,595

取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

当連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

親会社及び法人主要株主等

属性	会社名	住所	資本金 (百万円)	事業の 内容	議決権等 の被所有 割合 (%)	関係内容		取引内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)	
						役員の 兼務等	事業上の 関係					
その他の 関係会社	トヨタ 自動車(株)	愛知県 豊田市	397,049	自動車及 び同部品 等の製 造・販売	(被所有) 直接 21.9% 間接 0.3%	兼任 0人 転籍 3人	当社取扱 い商品の 販売及び 同社製品 の購入	営業 取引	原材料等 の販売	330,367	売掛金	52,315
									自動車等 の購入	253,984	買掛金	16,022

取引条件及び取引条件の決定方針

価格その他の取引条件については、個別に交渉の上一般取引と同様に決定しております。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	1,125.12円	1株当たり純資産額	1,651.56円
1株当たり当期純利益	161.88円	1株当たり当期純利益	231.47円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	160.75円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	230.30円

(注) 1. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	45,732百万円	77,211百万円
普通株主に帰属しない金額	642百万円	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(642百万円)	(—)
普通株式に係る当期純利益	45,090百万円	77,211百万円
普通株式の期中平均株式数	278,540千株	333,570千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	1,964千株	1,699千株
(うちストックオプション(自己株式譲渡方式))	(7千株)	(—)
(うちストックオプション(新株予約権方式))	(1,957千株)	(1,699千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前連結会計年度末 (平成18年3月31日)	当連結会計年度末 (平成19年3月31日)
純資産の部の合計額	—	626,538百万円
純資産の部の合計額から控除する金額	—	47,618百万円
(うち新株予約権)	(—)	(143百万円)
(うち少数株主持分)	(—)	(47,474百万円)
普通株式に係る期末の純資産額	—	578,920百万円
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数	—	350,529千株

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. (株)トーメントとの合併</p> <p>当社は平成18年2月21日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成18年4月1日を合併期日として(株)トーメントと合併し、商号は引続き「豊田通商株式会社」とし、(株)トーメントの資産・負債及び権利・義務の一切を承継いたしました。合併に関する主な事項は下記の通りであります。</p> <p>(1) 合併の目的</p> <p>当社は、(株)トーメントとの間で平成12年3月以降、資本・業務提携を進めて参りましたが、これまでの成果を踏まえ、より一層の事業領域拡大と新たなビジネスチャンスの創出を図り、さらなる企業価値の向上を実現するためには合併が両社にとって最善の選択であると判断するに至りました。</p> <p>(2) 合併による株式の割当て</p> <p>当社は、合併に際して発行する新株式44,695,912株を、合併期日の前日である平成18年3月31日の(株)トーメントの最終の株主名簿(実質株主名簿を含む)に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当てました。但し、(株)トーメントが所有していた自己株式2,559,792株、当社が所有していた(株)トーメントの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株に対しては割当てを行いませんでした。</p> <p>また、割当ての結果生じる1株未満の端数は、これを一括して取り纏めた株式を商法の定めに基づき処分し、端数の生じた株主に対し、その端数に応じて処分代金を支払う予定であります。</p> <p>(3) 合併交付金</p> <p>交付いたしません。</p> <p>(4) 合併により増加する資本金、資本準備金、利益準備金、任意積立金その他の留保利益の額</p> <p>当社は、この合併により、資本準備金が91,492百万円増加いたしました。なお、資本金、利益準備金及び任意積立金その他の留保利益の額に増加はありません。</p> <p>(5) 引継ぎ資産・負債の額</p> <p>引継ぐ資産及び負債の額は、現在精査中でありませぬ。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>														
<p>(6) ㈱トーメンの概要</p> <p>①事業の内容：各種商品の国内ならびに輸出入販売</p> <p>②連結経営成績 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">売上高</td> <td style="text-align: right;">1,810,844百万円</td> </tr> <tr> <td>当期純損失</td> <td style="text-align: right;">48,317百万円</td> </tr> </table> <p>③連結財政状態 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">資産合計</td> <td style="text-align: right;">698,322百万円</td> </tr> <tr> <td>負債合計</td> <td style="text-align: right;">656,488百万円</td> </tr> <tr> <td>資本合計</td> <td style="text-align: right;">13,986百万円</td> </tr> </table> <p>④従業員数 (平成18年3月31日現在)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 60%;">単体</td> <td style="text-align: right;">607人</td> </tr> <tr> <td>連結</td> <td style="text-align: right;">4,769人</td> </tr> </table> <p>2. 社債の発行</p> <p>当社は、平成18年4月27日に開催された取締役会決議 (国内普通社債発行の包括決議の件) に基づき、無担保国内普通社債を次の通り発行いたします。</p> <p>1. 第13回無担保国内普通社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発行年月日：平成18年6月8日 (2) 発行総額：30,000百万円 (3) 発行価格：額面100円につき金100円 (4) 利率：年1.65% (5) 償還の期限：平成23年6月8日 (6) 償還の方法：満期一括償還 (7) 担保：無担保 (8) 資金の用途：借入金返済 <p>2. 第14回無担保国内普通社債 (社債間限定同順位特約付)</p> <ol style="list-style-type: none"> (1) 発行年月日：平成18年6月8日 (2) 発行総額：15,000百万円 (3) 発行価格：額面100円につき金100円 (4) 利率：年2.26% (5) 償還の期限：平成28年6月8日 (6) 償還の方法：満期一括償還 (7) 担保：無担保 (8) 資金の用途：借入金返済 	売上高	1,810,844百万円	当期純損失	48,317百万円	資産合計	698,322百万円	負債合計	656,488百万円	資本合計	13,986百万円	単体	607人	連結	4,769人	
売上高	1,810,844百万円														
当期純損失	48,317百万円														
資産合計	698,322百万円														
負債合計	656,488百万円														
資本合計	13,986百万円														
単体	607人														
連結	4,769人														

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
		平成年月日					平成年月日
当社	第5回無担保 国内普通社債	12. 10. 4	15,000	15,000 (15,000)	2.00	無	19. 10. 4
当社	第7回無担保 国内普通社債	14. 10. 18	5,000 (5,000)	—	—	—	—
当社	第8回無担保 国内普通社債	14. 10. 18	10,000	10,000	1.55	無	24. 10. 18
当社	第9回無担保 国内普通社債	15. 5. 20	10,000	10,000	1.09	無	27. 5. 20
当社	第10回無担保 国内普通社債	16. 3. 12	5,000	5,000 (5,000)	0.50	無	20. 3. 12
当社	第11回無担保 国内普通社債	16. 12. 21	10,000	10,000	(注2)	無	28. 12. 21
当社	第12回無担保 国内普通社債	17. 3. 25	5,000	5,000	0.64	無	21. 3. 25
当社	第13回無担保 国内普通社債	18. 6. 8	—	30,000	1.65	無	23. 6. 8
当社	第14回無担保 国内普通社債	18. 6. 8	—	15,000	2.26	無	28. 6. 8
関東グリーン ターミナル㈱	第1回無担保 国内普通社債	15. 1. 27	—	200	0.90	無	21. 1. 25
東灘トーメンサイロ㈱	第1回無担保 国内普通社債	15. 6. 25	—	200	0.59	無	20. 6. 25
	合計	—	60,000 (5,000)	100,400 (20,000)	—	—	—

(注) 1. ()内は、内書で連結決算日の翌日から起算して1年以内に償還期限の到来するものを示し、連結貸借対照表において、「1年以内に償還予定の社債」として流動負債に記載しております。

2. 当初1年間：年2.20%

以後償還まで：20年物スワップ・レートから2年物スワップ・レートを差し引き年0.20%を加えた利率。
ただし、計算の結果がゼロを下回る場合にはゼロ%とする。

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
20,000	5,400	—	—	30,000

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	183,873	216,382	4.76	—
1年以内に返済予定の長期借入金	23,739	16,557	3.16	—
長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）	145,283	416,111	2.11	平成20年～ 平成30年
その他の有利子負債 コマーシャルペーパー（1年以内返済予定）	96,000	55,000	0.35	—
合計	448,896	704,052	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、期末借入残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金（1年以内に返済予定のものを除く）の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	46,343	78,490	48,325	25,728

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

①【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		41,968		63,266	
2. 受取手形	※4,6	47,139		73,269	
3. 売掛金	※4	526,627		675,062	
4. 商品		78,621		95,958	
5. 販売用不動産		12,996		26,048	
6. 未着商品		19,607		28,923	
7. 前渡金		1,313		15,068	
8. 前払費用		2,130		3,682	
9. 繰延税金資産		10,130		18,268	
10. 未収入金		17,593		32,985	
11. 短期貸付金	※1	29		1,059	
12. 関係会社短期貸付金		26,035		43,010	
13. デリバティブ資産		12,981		11,400	
14. その他		765		4,591	
15. 貸倒引当金		△5,420		△9,441	
流動資産合計		792,521	65.6	1,083,154	60.6
II 固定資産					
1. 有形固定資産					
(1) 建物	※7	17,205		19,180	
減価償却累計額		△9,358	7,847	△10,593	8,587
(2) 構築物		3,483		3,754	
減価償却累計額		△2,535	947	△2,805	948
(3) 機械及び装置		1,016		1,153	
減価償却累計額		△779	236	△806	346
(4) 車両及び運搬具		494		570	
減価償却累計額		△334	159	△377	192

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(5) 器具備品		2,026		2,489		
減価償却累計額		△1,614	411	△1,751	737	
(6) 土地			17,522		18,300	
有形固定資産合計			27,126		29,113	
2. 無形固定資産						
(1) のれん			—		155,228	
(2) 営業権			1,976		—	
(3) 借地権			5		5	
(4) ソフトウェア			8,460		7,732	
(5) ソフトウェア仮勘定			2,115		2,314	
(6) その他			22		95	
無形固定資産合計			12,580		165,375	
3. 投資その他の資産						
(1) 投資有価証券	※1		130,531		175,079	
(2) 関係会社株式			224,248		260,904	
(3) 出資金			20		13,031	
(4) 関係会社出資金			—		32,255	
(5) 長期貸付金	※1		898		7,477	
(6) 従業員長期貸付金			19		16	
(7) 関係会社長期貸付金			484		5,544	
(8) 破産債権・更生債権 その他これらに準ず る債権	※2		4,852		18,403	
(9) 前払年金費用			2,220		2,131	
(10) デリバティブ資産			12,993		10,170	
(11) その他			4,905		7,044	
(12) 貸倒引当金			△5,391		△23,149	
投資その他の資産合計			375,783		508,910	
固定資産合計			415,490	34.4	703,400	39.4
資産合計			1,208,012	100.0	1,786,554	100.0

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形	※4,6	43,942		86,485	
2. 買掛金	※4	376,076		479,792	
3. 短期借入金	※1	80,851		48,576	
4. 1年以内に返済予定の 長期借入金		20,010		11,206	
5. コマーシャルペーパー		96,000		55,000	
6. 1年以内に償還予定の 社債		5,000		20,000	
7. 未払金	※4	50,766		68,456	
8. 未払費用	※4	4,750		7,912	
9. 未払法人税等		12,996		3	
10. 前受金	※4	10,256		27,309	
11. 預り金	※4	25,585		27,769	
12. 前受収益	※4	1,906		5,581	
13. 役員賞与引当金		—		360	
14. 繰延ヘッジ利益		12,981		—	
15. その他	※4	1,220		1,923	
流動負債合計		742,344	61.5	840,378	47.0
II 固定負債					
1. 社債		55,000		80,000	
2. 長期借入金	※1	124,191		362,664	
3. 繰延税金負債		28,207		23,228	
4. 退職給付引当金		—		4,276	
5. 役員退職慰労引当金		986		1,541	
6. 債務保証損失引当金		283		323	
7. 事業撤退損失引当金		—		10,626	
8. 繰延ヘッジ利益		12,993		—	
9. その他		0		5,068	
固定負債合計		221,661	18.3	487,729	27.3
負債合計		964,005	79.8	1,328,107	74.3

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(資本の部)					
I 資本金	※3		26,748	2.2	—
II 資本剰余金					
1. 資本準備金		24,705		—	
資本剰余金合計			24,705	2.1	—
III 利益剰余金					
1. 利益準備金		6,699		—	
2. 任意積立金					
(1) 別途積立金		101,700		—	
3. 当期末処分利益		25,092		—	
利益剰余金合計			133,492	11.1	—
IV その他有価証券評価差額 金			63,241	5.2	—
V 自己株式	※5		△4,181	△0.4	—
資本合計			244,006	20.2	—
負債資本合計			1,208,012	100.0	—

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(純資産の部)					
I 株主資本					
1. 資本金		—	—	64,936	3.6
2. 資本剰余金					
資本準備金		—	—	154,367	—
資本剰余金合計		—	—	154,367	8.6
3. 利益剰余金					
(1) 利益準備金		—	—	6,699	—
(2) その他利益剰余金					
別途積立金		—	—	116,700	—
繰越利益剰余金		—	—	36,699	—
利益剰余金合計		—	—	160,099	9.0
4. 自己株式		—	—	△4,397	△0.2
株主資本合計		—	—	375,006	21.0
II 評価・換算差額等					
1. その他有価証券評価差 額金		—	—	70,737	4.0
2. 繰延ヘッジ損益		—	—	12,559	0.7
評価・換算差額等合計		—	—	83,297	4.7
III 新株予約権		—	—	143	0.0
純資産合計		—	—	458,447	25.7
負債純資産合計		—	—	1,786,554	100.0

②【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高	※1		3,028,132	100.0		4,196,896	100.0
II 売上原価	※2						
1. 商品期首たな卸高		70,481			91,618		
2. 当期商品仕入高	※1	2,975,515			4,112,004		
3. 商品期末たな卸高	※3	91,618	2,954,379	97.6	122,006	4,081,615	97.3
売上総利益			73,753	2.4		115,280	2.7
延払販売未実現利益繰入			118			—	
延払販売未実現利益戻入			128			—	
売上総利益再計			73,763	2.4		—	—
その他の営業収益			8,429	0.3		—	—
営業総利益			82,192	2.7		—	—
III 販売費及び一般管理費							
1. 支払手数料		11,307			13,805		
2. 旅費交通費		4,356			5,954		
3. 通信費		594			701		
4. 貸倒引当金繰入額		2,873			3,161		
5. 給料手当		21,741			29,626		
6. 退職給付費用		2,493			2,597		
7. 厚生費		3,260			4,574		
8. 賃借料		4,211			5,882		
9. 減価償却費		4,378			3,866		
10. 租税公課	※4	1,689			2,161		
11. のれん償却額		—			17,804		
12. その他	※5	5,948	62,854	2.1	9,657	99,793	2.4
営業利益			19,338	0.6		15,487	0.3
IV 営業外収益							
1. 受取利息		1,083			3,419		
2. 受取配当金	※1	19,483			30,121		
3. 地代家賃		144			199		
4. 為替差益		1,455			359		
5. 雑収入		2,512	24,678	0.8	2,098	36,196	0.9
V 営業外費用							
1. 支払利息		2,808			9,168		
2. コマーシャルペーパー 利息		50			—		
3. 雑支出		510	3,369	0.1	3,596	12,765	0.3
経常利益			40,647	1.3		38,918	0.9

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益					
1. 有形・無形固定資産売却益	※10	—		17	
2. 投資有価証券・出資金売却益		—		1,434	
3. 関係会社株式・関係会社出資金売却益		—		660	
4. 会員権売却益		—		66	
5. 有形固定資産売却益	※6	233		—	
6. 投資有価証券売却益		1,783		—	
7. 関係会社株式売却益		1,271		—	
8. 償却債権取立益		—		466	
9. 貸倒引当金戻入益		—		3,961	
10. 債務保証損失引当金戻入額		773		—	
11. 不動産関連損失引当金戻入額		—	4,061	46	6,653
					0.2
VII 特別損失					
1. 有形・無形固定資産処分損	※11	—		366	
2. 投資有価証券・出資金売却損		—		74	
3. 投資有価証券・出資金評価損		—		3,395	
4. 関係会社株式・関係会社出資金売却損		—		193	
5. 関係会社株式・関係会社出資金評価損		—		6,954	
6. 会員権売却損		—		1	
7. 会員権評価損		—		14	
8. 有形固定資産売却損	※7	831		—	
9. 無形固定資産除却損		118		—	
10. 投資有価証券売却損		904		—	
11. 投資有価証券評価損		570		—	
12. 関係会社株式評価損		2,845		—	
13. 関係会社清算見込損	※8	319		103	
14. 投資等その他評価損	※9	22		—	
15. 過去勤務債務償却額	※12	—		1,402	
16. 債務保証損失引当金繰入額		—	5,612	40	12,546
					0.3
税引前当期純利益			39,097	1.3	33,025
					0.8

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)	金額 (百万円)		百分比 (%)
法人税、住民税及び事業税		20,360			47		
法人税等調整額		△5,764	14,595	0.5	△522	△475	△0.0
当期純利益			24,502	0.8		33,500	0.8
前期繰越利益			3,394			—	
自己株式処分差損			299			—	
中間配当額			2,504			—	
当期未処分利益			25,092			—	

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】

利益処分計算書

		前事業年度 株主総会承認日 (平成18年6月27日)	
区分	注記 番号	金額(百万円)	
I 当期末処分利益			25,092
合計			25,092
II 利益処分額			
1. 株主配当金		2,509	
2. 取締役賞与金		395	
3. 監査役賞与金		35	
4. 任意積立金			
(1) 別途積立金		15,000	17,939
III 次期繰越利益			7,153

株主資本等変動計算書

当事業年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計	
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	26,748	24,705	24,705	6,699	101,700	25,092	133,492	△4,181	180,765
事業年度中の変動額									
合併による新株の発行	—	91,492	91,492	—	—	—	—	—	91,492
増資による新株の発行	38,187	38,169	38,169	—	—	—	—	—	76,357
別途積立金の積立	—	—	—	—	15,000	△15,000	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	—	△6,398	△6,398	—	△6,398
役員賞与	—	—	—	—	—	△430	△430	—	△430
当期純利益	—	—	—	—	—	33,500	33,500	—	33,500
自己株式の取得	—	—	—	—	—	—	—	△1,579	△1,579
自己株式の処分	—	—	—	—	—	△65	△65	1,364	1,298
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	—	—	—	—	—	—	—	—	—
事業年度中の変動額合計 (百万円)	38,187	129,662	129,662	—	15,000	11,606	26,606	△215	194,240
平成19年3月31日 残高 (百万円)	64,936	154,367	154,367	6,699	116,700	36,699	160,099	△4,397	375,006

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価 差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合 計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	63,241	—	63,241	—	244,006
事業年度中の変動額					
合併による新株の発行	—	—	—	—	91,492
増資による新株の発行	—	—	—	—	76,357
別途積立金の積立	—	—	—	—	—
剰余金の配当	—	—	—	—	△6,398
役員賞与	—	—	—	—	△430
当期純利益	—	—	—	—	33,500
自己株式の取得	—	—	—	—	△1,579
自己株式の処分	—	—	—	—	1,298
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額（純額）	7,496	12,559	20,056	143	20,200
事業年度中の変動額合計 (百万円)	7,496	12,559	20,056	143	214,440
平成19年3月31日 残高 (百万円)	70,737	12,559	83,297	143	458,447

重要な会計方針

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び評価方法	<p>子会社株式及び関連会社株式 移動平均法に基づく原価法</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定)</p> <p>時価のないもの 移動平均法に基づく原価法</p>	<p>子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>その他有価証券 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法 (評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法に基づき算定)</p> <p>時価のないもの 同左</p>
2. デリバティブの評価基準及び評価方法	時価法	同左
3. たな卸資産の評価基準及び評価方法	移動平均法(輸出入商品については個別法)に基づく原価法(ただし、一部の商品については低価法)	同左
4. 固定資産の減価償却の方法	<p>有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)については定額法を採用しております。 なお、耐用年数、残存価額については、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。</p> <p>無形固定資産 営業権 商法の規定する期間内に每期均等額以上の償却</p> <p>上記以外 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>	<p>有形固定資産 同左</p> <p>無形固定資産 定額法 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。</p>
5. 繰延資産の処理方法	—	<p>株式交付費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>社債発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p>
6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。	同左
7. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。	(1) 貸倒引当金 同左

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
	<p>(2) _____</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、退職給付引当金が借方残高となりましたので、「前払年金費用」として表示しております。 過去勤務債務については、その発生した期間において費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 債務保証に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を個別に勘案し、損失負担見積額を計上しております。</p> <p>(6) _____</p> <p>(7) _____</p>	<p>(2) 役員賞与引当金 役員賞与の支出に備えて、支給見込額のうち当事業年度に負担する額を計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、当事業年度末においては、一部の退職給付制度に係る退職給付引当金が借方残高となりましたので、2,131百万円を「前払年金費用」として表示しております。 過去勤務債務については、その発生した期間において費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(12年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 取締役及び執行役員等の退職慰労金の支給に充てるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しております。なお、当社は、平成19年3月28日開催の取締役会において、平成19年6月26日開催の定時株主総会終結のときをもって取締役の退職慰労金制度を廃止することを決議し、同株主総会決議により、取締役の在任期間をもとに相当額の範囲内で退任時に退職慰労金を打ち切り支給すること、その具体的金額、方法等は取締役会に一任することを決定いたしました。</p> <p>(5) 債務保証損失引当金 同左</p> <p>(6) 不動産関連損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構による土地の売戻し権の行使により発生することとなる土地の買戻し等に伴う損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(7) 事業撤退損失引当金 事業の譲渡、撤退に伴い発生することとなる損失の見込額を計上しております。</p>

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
8. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左
9. ヘッジ会計の方法	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として繰延ヘッジを採用しております。なお、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： (イ) 為替予約取引等 (ロ) 金利スワップ取引等 (ハ) 商品市場における先物取引等 ヘッジ対象： (イ) 外貨建取引等 (ロ) 預金・借入金利息等 (ハ) 非鉄金属、原油、ゴム、食料等の市場のある商品取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 ヘッジ取引の実行及び管理は、取引限度等が規定された社内規程等に基づき変動リスクをヘッジしており、ヘッジ取引の状況は毎月、マネジメントへ報告されるほか、リスク管理を行うコーポレート本部に対し報告することになっております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジの有効性評価はヘッジ開始時から有効性判定時点までの期間においてヘッジ対象とヘッジ手段それぞれの相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、両者の間に高い相関関係が認められております。</p> <p>(5) その他 取引契約は、国内外の取引所及び高い信用格付を有する金融機関等を相手先としており、信用リスクはほとんどないと判断しております。</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p> <p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>(5) その他 同左</p>
10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左

会計処理方法の変更

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. たな卸資産の評価基準及び評価方法	従来、先入先出法(輸出入商品については個別法)に基づく原価法(ただし、一部の商品については低価法)によっておりましたが、当事業年度より移動平均法(輸出入商品については個別法)に基づく原価法(ただし、一部の商品については低価法)に変更しております。これは新営業取引関連システムの導入を契機に、リアルタイムで原価管理を実施、また価格変動による損益計算への影響を平準化することにより、より適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行うことが目的であります。なお、この変更に伴う影響は軽微であります。	—————
2. 役員賞与に関する会計基準	—————	取締役及び監査役に対する役員賞与については、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。この結果、従来の方法と比較して、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ360百万円減少しております。 また、当社は、当事業年度より執行役員制度を導入しておりますが、執行役員等の賞与についても同会計基準に準拠した会計処理を行っております。なお、執行役員等の賞与については、当事業年度の支給見込額を「未払費用」に計上(340百万円)しております。
3. 貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準	—————	当事業年度より貸借対照表の表示について「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。従来「資本の部」の合計に相当する金額は445,743百万円であります。 なお、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しております。
4. ストック・オプション等に関する会計基準	—————	当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号 平成17年12月27日)及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第11号 平成18年5月31日)を適用しております。 この結果、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益はそれぞれ143百万円減少しております。

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>5. 企業結合に係る会計基準</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>当事業年度より「企業結合に係る会計基準」(企業会計審議会 平成15年10月31日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成17年12月27日)を適用しております。</p>

表示方法の変更

<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 従来、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたデリバティブ資産(前事業年度末3,469百万円)は、資産合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。 2. 従来、固定資産の投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたデリバティブ資産(前事業年度末6,351百万円)は、資産合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。 3. 従来、流動負債の「その他」に含めて表示しておりました繰延ヘッジ利益(前事業年度末3,477百万円)は、負債及び資本合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。 4. 従来、固定負債の「その他」に含めて表示しておりました繰延ヘッジ利益(前事業年度末6,351百万円)は、負債及び資本合計額の100分の1を超えたため、当事業年度より独立掲記しております。 	<p>(貸借対照表関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 従来、「営業権」と掲記しておりましたものは、当事業年度より「のれん」と表示しております。 2. 従来、有限会社の出資持分は、「投資有価証券」及び「関係会社株式」に含めて表示しておりましたが、出資持分の内容を明確にするため、当事業年度より「出資金」及び「関係会社出資金」に区分して表示しております。 なお、前事業年度末において、「投資有価証券」に含めていた「出資金」の金額は9,659百万円であり、「関係会社株式」に含めていた「関係会社出資金」の金額は18,974百万円であります。 <p>(損益計算書関係)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 従来、区分掲記しておりました「延払販売未実現利益繰入」(当事業年度該当なし)及び「延払販売未実現利益戻入」(当事業年度184百万円)、「その他の営業収益」(当事業年度9,672百万円)、「コマーシャルペーパー利息」(当事業年度233百万円)は、㈱トーメントとの合併に伴い金額の重要性などを勘案した上で表示科目の見直しを行った結果、当事業年度よりそれぞれ「売上原価」、「売上高」、「支払利息」に含めて表示しております。 2. 従来、「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」は、「営業権」を「のれん」として表示したことに伴い、当事業年度より「のれん償却額」と表示しております。 なお、前事業年度において、「減価償却費」に含めて表示していた「営業権償却費」の金額は709百万円であります。 3. 従来、「有形固定資産売却益」、「投資有価証券売却益」、「関係会社株式売却益」、「有形固定資産売却損」及び「無形固定資産除却損」、「投資有価証券売却損」、「投資有価証券評価損」、「関係会社株式評価損」、「投資等その他評価損」と掲記しておりましたものは、㈱トーメントとの合併を契機に財務諸表の表示科目の見直しを行った結果、当事業年度よりそれぞれ「有形・無形固定資産売却益」、「投資有価証券・出資金売却益」、「関係会社株式・関係会社出資金売却益」、「有形・無形固定資産処分損」、「投資有価証券・出資金売却損」、「投資有価証券・出資金評価損」、「関係会社株式・関係会社出資金評価損」、「投資有価証券・出資金評価損」及び「会員権評価損」と表示しております。

追加情報

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
特別目的会社との取引	当事業年度において、特別目的会社として賃貸住宅特化型の不動産ファンドを立上げ、当社保有の賃貸マンション5棟（建物簿価6,318百万円、土地簿価4,111百万円、その他簿価8百万円）を売却しております。	—————
退職給付制度の変更	—————	<p>当社は、㈱トーメンとの合併を契機に、将来にわたり安定的かつ継続的に運営できる退職給付制度の実現を目的として、企業年金基金・退職一時金・確定拠出年金の制度割合の変更、退職金ポイント制の採用など新たな退職給付制度の導入を決定し、平成18年10月1日より新制度に移行いたしました。</p> <p>この制度変更に伴い、当事業年度において過去勤務債務償却額1,402百万円を特別損失として計上しております。</p>
パーチェス法の適用	—————	<p>当社は、平成18年4月1日を合併期日として㈱トーメンと合併し、㈱トーメンの資産・負債及び権利・義務の一切を承継いたしました。合併に際し、当社は普通株式44,695,912株を発行し、合併期日の前日である平成18年3月31日の㈱トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当てました。</p> <p>当社は、当事業年度の財務諸表の作成にあたり、会計制度委員会研究報告第7号「会社分割に関する会計処理」（平成13年3月30日 日本公認会計士協会）に基づき、平成17年12月27日に公表されました「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第10号）を適用しております。</p> <p>具体的には当社を取得企業、㈱トーメンを被取得企業としたパーチェス法により財務諸表を作成しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
		<p>(1) 被取得企業の名称及び事業の内容、企業結合を行った主な理由、企業結合日、企業結合の法的形式、結合後企業の名称</p> <p>① 被取得企業の名称及び事業の内容 被取得企業の名称：㈱トーメン 事業の内容：各種商品の国内ならびに輸出入販売</p> <p>② 企業結合を行った主な理由 当社は、㈱トーメンとの間で平成12年3月以降、資本・業務提携を進めて参りましたが、これまでの成果を踏まえより一層の事業領域拡大と新たなビジネスチャンスの創出を図り、さらなる企業価値の向上を実現するためには合併が両社にとって最善の選択であると判断するに至りました。</p> <p>③ 企業結合日 平成18年4月1日</p> <p>④ 企業結合の法的形式 当社を存続会社とし、㈱トーメンを消滅会社とする吸収合併方式</p> <p>⑤ 結合後企業の名称 豊田通商㈱</p> <p>(2) 財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間 被取得企業である㈱トーメンの当事業年度の業績は、平成18年4月1日から平成19年3月31日までの12ヶ月間の業績となっております。</p> <p>(3) 被取得企業の取得原価及びその内訳。交付した株式の種類別の交換比率及びその算定方法、交付株式数及び評価額 被取得企業の取得原価は180,947百万円であり、その内訳は当社普通株式44,695,912株の発行に加え、合併期日の前日である平成18年3月31日時点で当社が保有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株であります。 取得原価の内、当社普通株式分につきましては、統合発表日を含まない前5日の当社平均株価を用いて算出しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>												
		<p>株式割当比率につきましては、合併期日の前日である平成18年3月31日の㈱トーメンの最終の株主名簿（実質株主名簿を含む）に記載または記録された株主に対して、同社の普通株式1株につき当社の普通株式0.069株の割合をもって割当ていたしました。但し、㈱トーメンが所有していた自己株式2,559,792株、当社が所有していた㈱トーメンの普通株式159,735,000株及び優先株式144,000,000株に対しては割当てを行いませんでした。株式割当比率の算定方法につきましては、第三者機関が算定した結果を参考として、当事者間において決定いたしました。</p> <p>(4)発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間</p> <p>①のれん金額 171,055百万円</p> <p>②発生原因 企業結合時の時価純資産が取得原価を下回ったため、その差額をのれんとして認識しております。</p> <p>③償却方法及び償却期間 定額法(10年)</p> <p>(5)企業結合日に受入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳</p> <p style="text-align: right;">単位：百万円</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">流動資産</td> <td style="width: 50%;">流動負債</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">260,164</td> <td style="text-align: right;">344,388</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td>固定負債</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">282,483</td> <td style="text-align: right;">188,368</td> </tr> <tr> <td>資産合計</td> <td>負債合計</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">542,648</td> <td style="text-align: right;">532,756</td> </tr> </table>	流動資産	流動負債	260,164	344,388	固定資産	固定負債	282,483	188,368	資産合計	負債合計	542,648	532,756
流動資産	流動負債													
260,164	344,388													
固定資産	固定負債													
282,483	188,368													
資産合計	負債合計													
542,648	532,756													

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																
<p>1. ※1 このうち投資有価証券4,574百万円は、取引保証、会員信託金、清算預託金及び委託証拠金のため差入れています。</p>	<p>1. ※1 担保資産及び担保付債務 担保に供している資産は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期貸付金</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">投資有価証券(※)</td> <td style="text-align: right;">5,359</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期貸付金</td> <td style="text-align: right;">462</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">6,129百万円</td> </tr> </table> <p>※取引保証、会員信託金、清算預託金及び委託証拠金のため差入れているものであります。</p> <p>担保付債務は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">短期借入金</td> <td style="text-align: right;">308百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">長期借入金</td> <td style="text-align: right;">462</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 40px;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">770百万円</td> </tr> </table>	短期貸付金	308百万円	投資有価証券(※)	5,359	長期貸付金	462	計	6,129百万円	短期借入金	308百万円	長期借入金	462	計	770百万円		
短期貸付金	308百万円																
投資有価証券(※)	5,359																
長期貸付金	462																
計	6,129百万円																
短期借入金	308百万円																
長期借入金	462																
計	770百万円																
<p>※2 担保等による回収見込額は30百万円でありませぬ。</p>	<p>※2 担保等による回収見込額は1,240百万円でありませぬ。</p>																
<p>※3 授権株式数 普通株式 997,525,000株 発行済株式総数 普通株式 282,867,304株</p> <p>当社の定款の定めにより、自己株式の消却が行われた場合には、それに相当する株式数を減ずることになっております。</p>	<p>※3 _____</p>																
<p>※4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">200,309百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">54,755百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">未払金</td> <td style="text-align: right;">36,249百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">17,585百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	200,309百万円	支払手形及び買掛金	54,755百万円	未払金	36,249百万円	預り金	17,585百万円	<p>※4 関係会社に係る注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対する主なものは次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形及び売掛金</td> <td style="text-align: right;">231,107百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形及び買掛金</td> <td style="text-align: right;">78,053百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">預り金</td> <td style="text-align: right;">18,001百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">上記以外の負債合計額</td> <td style="text-align: right;">18,836百万円</td> </tr> </table>	受取手形及び売掛金	231,107百万円	支払手形及び買掛金	78,053百万円	預り金	18,001百万円	上記以外の負債合計額	18,836百万円
受取手形及び売掛金	200,309百万円																
支払手形及び買掛金	54,755百万円																
未払金	36,249百万円																
預り金	17,585百万円																
受取手形及び売掛金	231,107百万円																
支払手形及び買掛金	78,053百万円																
預り金	18,001百万円																
上記以外の負債合計額	18,836百万円																
<p>※5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式4,072千株であります。</p>	<p>※5 _____</p>																
<p>※6 _____</p>	<p>※6 事業年度末日の満期手形の処理については、手形交換日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日は金融機関の休日であったため、次の満期手形が当事業年度末日の残高に含まれております。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">受取手形</td> <td style="text-align: right;">8,775百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">支払手形</td> <td style="text-align: right;">6,874百万円</td> </tr> </table>	受取手形	8,775百万円	支払手形	6,874百万円												
受取手形	8,775百万円																
支払手形	6,874百万円																
<p>※7 _____</p>	<p>※7 土地収用に伴い、建物の取得価額から控除している圧縮記帳額は135百万円であります。</p>																

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																																																																																										
<p>2. 保証債務</p> <p>下記の会社の借入金等または取引に対して保証を行っており、外貨建の保証債務については、期末日の為替相場により換算しております。なお、保証予約等を含めて記載しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">(外貨額千通貨単位)</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(株)エネ・ビジョン</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,307百万円</td> </tr> <tr> <td>(株)ウインドテック横浜</td> <td></td> <td style="text-align: right;">800</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty. Ltd.</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 28,600ほか)</td> <td style="text-align: right;">6,405</td> </tr> <tr> <td>P. T. Astra Auto Finance</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 14,712ほか)</td> <td style="text-align: right;">2,717</td> </tr> <tr> <td>Steel Center Europe s. r. o.</td> <td style="text-align: center;">(ユーロ 18,276)</td> <td style="text-align: right;">2,610</td> </tr> <tr> <td>Poland Smelting Technologies "POLST" Sp. zo. o.</td> <td style="text-align: center;">(ズロチ 43,401)</td> <td style="text-align: right;">1,579</td> </tr> <tr> <td>Toyota Adria d. o. o.</td> <td style="text-align: center;">(ユーロ 8,150)</td> <td style="text-align: right;">1,163</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho Kazakhstan Auto LLP</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 8,670)</td> <td style="text-align: right;">1,018</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho Otomotiv Sanayi Ve Ticaret A. S.</td> <td style="text-align: center;">(ユーロ 6,400)</td> <td style="text-align: right;">913</td> </tr> <tr> <td>Camberwell Coal Pty. Ltd.</td> <td style="text-align: center;">(豪ドル 9,430)</td> <td style="text-align: right;">792</td> </tr> <tr> <td>その他 57社</td> <td></td> <td style="text-align: right;">11,801</td> </tr> <tr> <td>保証債務計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">31,110百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金設定額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">283</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td></td> <td style="text-align: right;">30,827百万円</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	(外貨額千通貨単位)	金額	(株)エネ・ビジョン		1,307百万円	(株)ウインドテック横浜		800	Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty. Ltd.	(米ドル 28,600ほか)	6,405	P. T. Astra Auto Finance	(米ドル 14,712ほか)	2,717	Steel Center Europe s. r. o.	(ユーロ 18,276)	2,610	Poland Smelting Technologies "POLST" Sp. zo. o.	(ズロチ 43,401)	1,579	Toyota Adria d. o. o.	(ユーロ 8,150)	1,163	Toyota Tsusho Kazakhstan Auto LLP	(米ドル 8,670)	1,018	Toyota Tsusho Otomotiv Sanayi Ve Ticaret A. S.	(ユーロ 6,400)	913	Camberwell Coal Pty. Ltd.	(豪ドル 9,430)	792	その他 57社		11,801	保証債務計		31,110百万円	債務保証損失引当金設定額		283	差引		30,827百万円	<p>2. 保証債務</p> <p>下記の会社の借入金等または取引に対して保証を行っており、外貨建の保証債務については、期末日の為替相場により換算しております。なお、保証予約等を含めて記載しております。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">会社名</th> <th style="text-align: center;">(外貨額千通貨単位)</th> <th style="text-align: center;">金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>豊通エネルギー(株)</td> <td></td> <td style="text-align: right;">1,950百万円</td> </tr> <tr> <td>ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株)</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 16,133)</td> <td style="text-align: right;">1,904</td> </tr> <tr> <td>Tomen America Inc.</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 80,618)</td> <td style="text-align: right;">9,516</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho Metals Limited</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 48,400)</td> <td style="text-align: right;">5,713</td> </tr> <tr> <td>Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty. Ltd.</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 32,075ほか)</td> <td style="text-align: right;">5,681</td> </tr> <tr> <td>P. T. Kaltim Pasifik Amoniak</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 32,724)</td> <td style="text-align: right;">3,863</td> </tr> <tr> <td>Steel Center Europe s. r. o.</td> <td style="text-align: center;">(ユーロ 17,514)</td> <td style="text-align: right;">2,755</td> </tr> <tr> <td>P. T. Astra Auto Finance</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 12,171ほか)</td> <td style="text-align: right;">2,437</td> </tr> <tr> <td>Petro21 Intertrade Company, Limited</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 15,300)</td> <td style="text-align: right;">1,806</td> </tr> <tr> <td>Kwarta Maritime S. A.</td> <td style="text-align: center;">(米ドル 13,514)</td> <td style="text-align: right;">1,595</td> </tr> <tr> <td>その他 91社</td> <td></td> <td style="text-align: right;">25,131</td> </tr> <tr> <td>保証債務計</td> <td></td> <td style="text-align: right;">62,356百万円</td> </tr> <tr> <td>債務保証損失引当金設定額</td> <td></td> <td style="text-align: right;">323</td> </tr> <tr> <td>差引</td> <td></td> <td style="text-align: right;">62,033百万円</td> </tr> </tbody> </table>	会社名	(外貨額千通貨単位)	金額	豊通エネルギー(株)		1,950百万円	ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株)	(米ドル 16,133)	1,904	Tomen America Inc.	(米ドル 80,618)	9,516	Toyota Tsusho Metals Limited	(米ドル 48,400)	5,713	Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty. Ltd.	(米ドル 32,075ほか)	5,681	P. T. Kaltim Pasifik Amoniak	(米ドル 32,724)	3,863	Steel Center Europe s. r. o.	(ユーロ 17,514)	2,755	P. T. Astra Auto Finance	(米ドル 12,171ほか)	2,437	Petro21 Intertrade Company, Limited	(米ドル 15,300)	1,806	Kwarta Maritime S. A.	(米ドル 13,514)	1,595	その他 91社		25,131	保証債務計		62,356百万円	債務保証損失引当金設定額		323	差引		62,033百万円
会社名	(外貨額千通貨単位)	金額																																																																																									
(株)エネ・ビジョン		1,307百万円																																																																																									
(株)ウインドテック横浜		800																																																																																									
Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty. Ltd.	(米ドル 28,600ほか)	6,405																																																																																									
P. T. Astra Auto Finance	(米ドル 14,712ほか)	2,717																																																																																									
Steel Center Europe s. r. o.	(ユーロ 18,276)	2,610																																																																																									
Poland Smelting Technologies "POLST" Sp. zo. o.	(ズロチ 43,401)	1,579																																																																																									
Toyota Adria d. o. o.	(ユーロ 8,150)	1,163																																																																																									
Toyota Tsusho Kazakhstan Auto LLP	(米ドル 8,670)	1,018																																																																																									
Toyota Tsusho Otomotiv Sanayi Ve Ticaret A. S.	(ユーロ 6,400)	913																																																																																									
Camberwell Coal Pty. Ltd.	(豪ドル 9,430)	792																																																																																									
その他 57社		11,801																																																																																									
保証債務計		31,110百万円																																																																																									
債務保証損失引当金設定額		283																																																																																									
差引		30,827百万円																																																																																									
会社名	(外貨額千通貨単位)	金額																																																																																									
豊通エネルギー(株)		1,950百万円																																																																																									
ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資(株)	(米ドル 16,133)	1,904																																																																																									
Tomen America Inc.	(米ドル 80,618)	9,516																																																																																									
Toyota Tsusho Metals Limited	(米ドル 48,400)	5,713																																																																																									
Toyota Tsusho Investment (Australia) Pty. Ltd.	(米ドル 32,075ほか)	5,681																																																																																									
P. T. Kaltim Pasifik Amoniak	(米ドル 32,724)	3,863																																																																																									
Steel Center Europe s. r. o.	(ユーロ 17,514)	2,755																																																																																									
P. T. Astra Auto Finance	(米ドル 12,171ほか)	2,437																																																																																									
Petro21 Intertrade Company, Limited	(米ドル 15,300)	1,806																																																																																									
Kwarta Maritime S. A.	(米ドル 13,514)	1,595																																																																																									
その他 91社		25,131																																																																																									
保証債務計		62,356百万円																																																																																									
債務保証損失引当金設定額		323																																																																																									
差引		62,033百万円																																																																																									
<p>3. 輸出手形割引高</p> <p style="text-align: right;">20,697百万円</p>	<p>3. 輸出手形割引高</p> <p style="text-align: right;">34,298百万円</p>																																																																																										
<p>4. 配当制限</p> <p>商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は63,241百万円であります。</p>	<p>4. _____</p>																																																																																										

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)																								
<p>5. 当社及び連結子会社であるToyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A., Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.においては、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当事業年度末現在、取引銀行11行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を30,000百万円相当額締結しております。</p> <p>当社は、複数通貨協調融資枠30,000百万円相当額の全額を、Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A., Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.と共有できる形態となっております。</p> <p>当事業年度末における複数通貨協調融資枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="177 792 703 1003"> <tr> <td>複数通貨協調融資枠のうち、</td> <td>30,000百万円</td> </tr> <tr> <td>当社が借入実行できる総額</td> <td>相当額</td> </tr> <tr> <td>当社の借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td><u>30,000百万円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>相当額</td> </tr> </table>	複数通貨協調融資枠のうち、	30,000百万円	当社が借入実行できる総額	相当額	当社の借入実行残高	—	連結子会社の借入実行残高	—	<u>差引額</u>	<u>30,000百万円</u>		相当額	<p>5. 当社及び連結子会社であるToyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A., Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.においては、金融市場の混乱等の不測の事態が発生した場合の資金調達に備えるため、当事業年度末現在、取引銀行12行との間でマルチカレンシー・リボルビング・ファシリティ（複数通貨協調融資枠）契約を50,000百万円相当額締結しております。</p> <p>当社は、複数通貨協調融資枠50,000百万円相当額の全額を、Toyota Tsusho America, Inc.、Toyota Tsusho U.K.Ltd.、Toyota Tsusho Europe S.A., Neuss Branch、Toyota Tsusho (Singapore) Pte.Ltd.と共有できる形態となっております。</p> <p>当事業年度末における複数通貨協調融資枠に係る借入未実行残高等は次のとおりであります。</p> <table border="0" data-bbox="820 792 1347 1003"> <tr> <td>複数通貨協調融資枠のうち、</td> <td>50,000百万円</td> </tr> <tr> <td>当社が借入実行できる総額</td> <td>相当額</td> </tr> <tr> <td>当社の借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>連結子会社の借入実行残高</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td><u>差引額</u></td> <td><u>50,000百万円</u></td> </tr> <tr> <td></td> <td>相当額</td> </tr> </table>	複数通貨協調融資枠のうち、	50,000百万円	当社が借入実行できる総額	相当額	当社の借入実行残高	—	連結子会社の借入実行残高	—	<u>差引額</u>	<u>50,000百万円</u>		相当額
複数通貨協調融資枠のうち、	30,000百万円																								
当社が借入実行できる総額	相当額																								
当社の借入実行残高	—																								
連結子会社の借入実行残高	—																								
<u>差引額</u>	<u>30,000百万円</u>																								
	相当額																								
複数通貨協調融資枠のうち、	50,000百万円																								
当社が借入実行できる総額	相当額																								
当社の借入実行残高	—																								
連結子会社の借入実行残高	—																								
<u>差引額</u>	<u>50,000百万円</u>																								
	相当額																								

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. 貿易取引に係る支払利息 売上原価として処理しております。</p> <p>2. ※1 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 1,113,926百万円 商品仕入高 608,551百万円 受取配当金 13,343百万円</p> <p>※2 売上原価には、保管料及び運賃等の販売諸掛が含まれております。</p> <p>※3 低価法による商品評価減の金額545百万円を商品期末たな卸高から減額しております。</p> <p>※4 租税公課には、事業所税が含まれております。</p> <p>※5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 146百万円</p> <p>※6 土地、建物の売却益によるものであります。</p> <p>※7 主に土地、建物の売却損によるものであります。</p> <p>※8 清算予定の関係会社に対する損失見込額であります。</p> <p>※9 出資金及び会員権を時価へ評価替えしたことに伴う損失であります。</p> <p>※10 _____</p> <p>※11 _____</p> <p>※12 _____</p>	<p>1. 貿易取引に係る支払利息 同左</p> <p>2. ※1 関係会社との取引に係る注記 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。</p> <p>売上高 1,217,203百万円 商品仕入高 670,474百万円 受取配当金 25,491百万円</p> <p>※2 同左</p> <p>※3 低価法による商品評価減の金額442百万円を商品期末たな卸高から減額しております。</p> <p>※4 同左</p> <p>※5 研究開発費の総額 一般管理費に含まれる研究開発費 128百万円</p> <p>※6 _____</p> <p>※7 _____</p> <p>※8 同左</p> <p>※9 _____</p> <p>※10 主に車両及び運搬具の売却益によるものであります。</p> <p>※11 主に建物、構築物の除却損によるものであります。</p> <p>※12 退職給付制度の変更に伴い発生した過去勤務債務の一括処理によるものであります。</p>

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
自己株式				
普通株式	4,072	(注1) 500	(注2) 1,257	3,314
合計	4,072	500	1,257	3,314

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加500千株は、ストックオプション実施のために取得した379千株、単元未満株式の買取りによる増加121千株であります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少1,257千株は、ストックオプションの権利行使による減少1,240千株、単元未満株式の買増請求に応じたことによる減少17千株であります。

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">3,585</td> <td style="text-align: right;">1,842</td> <td style="text-align: right;">1,743</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">785百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">958百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">1,743百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">806百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">806百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">29百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">48百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">78百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	器具備品	3,585	1,842	1,743	1年以内	785百万円	1年超	958百万円	合計	1,743百万円	支払リース料	806百万円	減価償却費相当額	806百万円	1年以内	29百万円	1年超	48百万円	合計	78百万円	<p>1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借主側)</p> <p>①リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td style="text-align: right;">504</td> <td style="text-align: right;">236</td> <td style="text-align: right;">268</td> </tr> <tr> <td>器具備品</td> <td style="text-align: right;">6,975</td> <td style="text-align: right;">3,685</td> <td style="text-align: right;">3,289</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">7,479</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,922</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,557</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 同左</p> <p>②未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,592百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,964百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">3,557百万円</td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>③支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">1,626百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">1,626百万円</td> </tr> </table> <p>④減価償却費相当額の算定方法 同左</p> <p>2. オペレーティング・リース取引 (借主側)</p> <p>未経過リース料</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 80%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">1,165百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,160百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">4,325百万円</td> </tr> </table>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	504	236	268	器具備品	6,975	3,685	3,289	合計	7,479	3,922	3,557	1年以内	1,592百万円	1年超	1,964百万円	合計	3,557百万円	支払リース料	1,626百万円	減価償却費相当額	1,626百万円	1年以内	1,165百万円	1年超	3,160百万円	合計	4,325百万円
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
器具備品	3,585	1,842	1,743																																																						
1年以内	785百万円																																																								
1年超	958百万円																																																								
合計	1,743百万円																																																								
支払リース料	806百万円																																																								
減価償却費相当額	806百万円																																																								
1年以内	29百万円																																																								
1年超	48百万円																																																								
合計	78百万円																																																								
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																						
機械及び装置	504	236	268																																																						
器具備品	6,975	3,685	3,289																																																						
合計	7,479	3,922	3,557																																																						
1年以内	1,592百万円																																																								
1年超	1,964百万円																																																								
合計	3,557百万円																																																								
支払リース料	1,626百万円																																																								
減価償却費相当額	1,626百万円																																																								
1年以内	1,165百万円																																																								
1年超	3,160百万円																																																								
合計	4,325百万円																																																								

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	—	—	—	17,751	16,755	△996
② 関連会社株式	16,138	34,337	18,199	31,925	28,861	△3,064
合計	16,138	34,337	18,199	49,677	45,616	△4,060

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	当事業年度 (平成19年3月31日)
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳 (単位 百万円)
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金損金算入限度超過額	貸倒引当金損金算入限度超過額
2,540	418
投資有価証券等評価損	投資有価証券等評価損
4,882	5,127
退職給付引当金損金算入限度超過額	関係会社株式評価損
1,323	20,345
役員退職慰労引当金	退職給付引当金損金算入限度超過額
397	2,277
賞与引当金損金算入限度超過額	役員退職慰労引当金
1,637	397
債務保証損失引当金	賞与引当金損金算入限度超過額
114	1,934
未払事業税	繰延ヘッジ損失
1,210	8,037
その他	繰越欠損金
12,507	75,736
繰延税金資産合計	合併受入資産評価損
24,613	17,659
繰延税金負債	その他
その他有価証券評価差額金	繰延税金資産小計
△42,690	135,459
繰延税金負債合計	評価性引当額
△42,690	△51,080
繰延税金負債の純額	繰延税金資産合計
△18,077	84,379
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異がある時の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位 %)	2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に差異がある時の、当該差異の原因となった主な項目別の内訳 (単位 %)
法定実効税率	法定実効税率
40.3	40.3
(調整)	(調整)
交際費等永久に損金算入されない項目	交際費等永久に損金算入されない項目
1.5	2.3
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	受取配当金等永久に益金に算入されない項目
△3.7	△7.2
住民税均等割等	住民税均等割等
0.1	0.1
その他	評価性引当額の減少額
△0.9	△57.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	役員賞与引当金
37.3	0.4
	のれん償却額
	20.9
	その他
	△1.0
	税効果会計適用後の法人税等の負担率
	△1.4

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	873.67円	1株当たり純資産額	1,306.67円
1株当たり当期純利益	86.42円	1株当たり当期純利益	100.37円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	85.82円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益	99.86円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益	24,502百万円	33,500百万円
普通株主に帰属しない金額	430百万円	—
(うち利益処分による役員賞与金)	(430百万円)	(—)
普通株式に係る当期純利益	24,071百万円	33,500百万円
普通株式の期中平均株式数	278,540千株	333,779千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	1,964千株	1,699千株
(うちストックオプション(自己株式譲渡方式))	(7千株)	(—)
(うちストックオプション(新株予約権方式))	(1,957千株)	(1,699千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—	—

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>1. (株)トーメンとの合併 当社は平成18年2月21日開催の臨時株主総会における合併契約書の承認決議により、平成18年4月1日を合併期日として(株)トーメンと合併し、商号は引続き「豊田通商株式会社」とし、(株)トーメンの資産・負債及び権利・義務の一切を承継いたしました。</p> <p>2. 社債の発行 当社は平成18年4月27日に開催された取締役会決議(国内普通社債発行の包括決議の件)に基づき、無担保国内普通社債を発行いたします。</p> <p>なお、上記に係る詳細は「第5経理の状況 1.連結財務諸表等」の重要な後発事象を参照してください。</p>	—

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	(株)豊田自動織機	8,289,053	46,252
		トヨタ紡織(株)	4,367,100	12,184
		(株)ジェイテクト	5,649,661	11,666
		東和不動産(株)	800,000	3,495
		ハウス食品(株)	1,516,000	3,047
		スズキ(株)	882,209	2,699
		ライオン(株)	3,506,000	2,513
		(株)デンソー	430,067	1,883
		大豊工業(株)	1,071,000	1,814
		東銀リース(株)	619,000	1,700
		(株)小糸製作所	1,007,150	1,629
		(株)セントラルファイナンス	2,472,000	1,559
		トヨタ車体(株)	696,280	1,542
		(株)淀川製鋼所	2,100,000	1,522
		関東自動車工業(株)	1,000,000	1,495
		カシオ計算機(株)	567,000	1,462
		三井住友海上火災保険(株)	974,800	1,441
		(株)日本触媒	1,116,000	1,419
		豊田合成(株)	484,519	1,349
		アイシン精機(株)	322,130	1,330
		三井製糖(株)	3,000,000	1,314
		キムラユニティー(株)	1,000,000	1,219
		(株)マキタ	262,603	1,147
		日本郵船(株)	1,198,000	1,132
		共和レザー(株)	1,554,000	1,117
		三和澱粉工業(株)	800,000	1,088
		ダイハツ工業(株)	930,000	1,043
		日野自動車(株)	1,502,500	943
		フタバ産業(株)	315,147	901
		(株)御幸ビルディング	6,600	883
(株)東海理化電機製作所	295,758	826		
新日鉱ホールディングス(株)	785,000	798		

銘柄		株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	㈱中京銀行	2,091,000	786
		㈱中部飼料	945,000	780
		日本製粉㈱	1,610,582	766
		㈱神戸製鋼所	1,515,000	719
		明治製菓㈱	1,295,000	708
		丸一鋼管㈱	188,579	690
		東海旅客鉄道㈱	500	670
		㈱中村屋	1,100,000	664
		その他362銘柄	40,676,427	27,584
		国内株式合計	98,941,665	147,797
	Indus Motor Company Ltd.	9,825,000	4,623	
	Sheng Yu Steel Co., Ltd.	36,734,988	4,353	
	Ton Yi Industrial Corp.	84,333,321	3,819	
	P.T. Astra Daihatsu Motor	57,012,000	1,356	
	Casio Inc.	11,994	1,039	
	Sun Steel Corporation	7,470,883	969	
	Hefei Sanyo Rongshida Electric Co., Ltd.	9,945,750	968	
MCC PTA India Corp. Private Limitd.	30,657,375	936		
P.T. Nippon Shokubai Indonesia	7,454,545	702		
その他123銘柄	147,076,424	8,162		
海外株式合計	390,522,280	26,931		
小計	489,463,945	174,728		
計	489,463,945	174,728		

【その他】

銘柄		投資口数 (口)	貸借対照表計上額 (百万円)	
投資有価証券	その他 有価証券	[投資事業有限責任組合への出資持分]		
		ティー・ハンズオン1号投資事業有限責任組合	32	304
		その他国内1銘柄	1	3
		その他海外1銘柄	—	27
		[不動産の流動化に係る特定目的会社への出資持分]		
		国内2銘柄	2	15
小計	—	350		
計	—	350		

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残高 (百万円)
有形固定資産							
建物	17,205	3,601	1,625	19,180	10,593	689	8,587
構築物	3,483	389	119	3,754	2,805	123	948
機械及び装置	1,016	212	75	1,153	806	52	346
車両及び運搬具	494	338	262	570	377	71	192
器具備品	2,026	980	517	2,489	1,751	151	737
土地	17,522	845	67	18,300	—	—	18,300
建設仮勘定	—	323	323	—	—	—	—
有形固定資産計	41,750	6,691	2,992	45,448	16,335	1,088	29,113
無形固定資産							
のれん（注2）	5,207	171,055	—	176,263	21,035	17,804	155,228
借地権	5	—	—	5	—	—	5
ソフトウェア	14,567	2,434	25	16,976	9,244	3,137	7,732
ソフトウェア仮勘定	2,115	2,587	2,388	2,314	—	—	2,314
その他	65	92	2	154	59	16	95
無形固定資産計	21,961	176,169	2,416	195,714	30,339	20,958	165,375
長期前払費用	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産							
	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. (株)トーメンとの合併に伴い増加した固定資産は次のとおりであります。

有形固定資産

建物	757百万円
構築物	38百万円
機械及び装置	8百万円
車両及び運搬具	55百万円
器具備品	304百万円
土地	414百万円
合計	1,579百万円

無形固定資産

のれん	171,055百万円
ソフトウェア	68百万円
その他	50百万円
合計	171,174百万円

2. 当事業年度より、改正後の財務諸表等規則に基づき、営業権を「のれん」と表示しております。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	10,811	32,591	5,788	5,022	32,591
役員賞与引当金	—	360	—	—	360
役員退職慰労引当金	986	577	22	—	1,541
債務保証損失引当金	283	121	—	81	323
事業撤退損失引当金	—	10,626	—	—	10,626

- (注) 1. 貸倒引当金の当期減少額（その他）の欄に記載された金額は洗替及び個別見積分の戻入によるものであります。
2. 債務保証損失引当金の当期減少額（その他）の欄に記載された金額は個別見積分の戻入によるものであります。

被合併会社である株式会社トーメンの財務諸表

① 貸借対照表

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
(資産の部)			
I 流動資産			
1. 現金及び預金		49,023	
2. 受取手形	* 4	21,515	
3. 売掛金	* 4	131,721	
4. 商品		12,587	
5. 未着商品		1,997	
6. 前渡金		2,226	
7. 前払費用		554	
8. 未収入金		4,020	
9. 未収収益		680	
10. 短期貸付金	* 1	560	
11. 関係会社短期貸付金	* 1	28,612	
12. 繰延税金資産		4,137	
13. その他の流動資産		4,511	
14. 貸倒引当金		△2,833	
流動資産合計		259,315	51.33
II 固定資産			
1. 有形固定資産			
(1) 建物		3,931	
減価償却累計額		△2,543	1,387
(2) 構築物		116	
減価償却累計額		△101	15
(3) 機械及び装置		45	
減価償却累計額		△39	6
(4) 車輛及び運搬具		210	
減価償却累計額		△154	55
(5) 器具備品		733	
減価償却累計額		△429	304
(6) 賃貸用固定資産		214	
減価償却累計額		△158	56
(7) 土地			999
有形固定資産合計		2,825	(0.56)

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)
2. 無形固定資産			
(1) ソフトウェア		68	
(2) その他の無形固定資産		50	
無形固定資産合計		118	(0.02)
3. 投資その他の資産			
(1) 投資有価証券	* 1	50,759	
(2) 関係会社株式	* 1	138,258	
(3) 出資金		1,776	
(4) 関係会社出資金		9,015	
(5) 長期貸付金	* 1	4,695	
(6) 従業員長期貸付金		0	
(7) 関係会社長期貸付金	* 1	9,642	
(8) 長期未収入金		8,183	
(9) 固定化営業債権	*2・4	18,981	
(10) 長期前払費用		1	
(11) 繰延税金資産		9,591	
(12) その他の投資		4,718	
(13) 貸倒引当金		△12,701	
投資その他の資産合計		242,923	(48.09)
固定資産合計		245,867	48.67
資産合計		505,183	100

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		構成比 (%)
		金額 (百万円)		
(負債の部)				
I 流動負債				
1. 支払手形	* 4		37,794	
2. 買掛金	* 4		96,053	
3. 短期借入金				
短期借入金	* 1	183,605		
一年内返済予定の 長期借入金	* 1	4,445	188,051	
4. 未払金			2,663	
5. 未払費用			2,291	
6. 未払法人税等			12	
7. 前受金			2,815	
8. 預り金	* 4		12,349	
9. 前受収益			706	
10. 事業撤退損失引当金			17,603	
11. その他の流動負債			454	
流動負債合計			360,796	71.42
II 固定負債				
1. 長期借入金	* 1		138,011	
2. 退職給付引当金			1,633	
3. 債務保証損失引当金			48	
4. 不動産関連損失引当金			1,771	
5. その他の固定負債			274	
固定負債合計			141,739	28.06
負債合計			502,536	99.48

区分	注記 番号	前事業年度 (平成18年3月31日)		
		金額 (百万円)		構成比 (%)
(資本の部)				
I 資本金	* 3		44,199	8.75
II 資本剰余金				
1. 資本準備金		11,912		
2. その他資本剰余金				
自己株式処分差益		6		
資本剰余金合計			11,919	2.35
III 利益剰余金				
当期未処理損失		59,883		
利益剰余金合計			△59,883	△11.85
IV その他有価証券評価差額 金			6,772	1.34
V 自己株式	* 5		△361	△0.07
資本合計			2,647	0.52
負債・資本合計			505,183	100

② 損益計算書

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
I 売上高			1,098,860	100
II 売上原価				
1. 商品期首たな卸高		14,007		
2. 当期商品仕入高		1,067,018		
合計		1,081,025		
3. 商品期末たな卸高		12,587	1,068,438	97.23
売上総利益			30,422	2.77
III 販売費及び一般管理費				
1. 販売手数料		1,031		
2. その他販売費		817		
3. 貸倒引当金繰入額		344		
4. 役員報酬		180		
5. 従業員給与		5,178		
6. 従業員賞与		1,627		
7. 退職給付費用		1,642		
8. 福利厚生費		1,006		
9. 交際費		235		
10. 旅費及び交通費		1,529		
11. 通信費		266		
12. 租税公課		271		
13. 減価償却費		302		
14. 設備賃借料		2,844		
15. 雑費		3,414	20,692	1.88
営業利益			9,729	0.89
IV 営業外収益				
1. 受取利息	* 6	2,492		
2. 受取配当金	* 6	5,084		
3. デリバティブ利益		340		
4. 雑収入		1,973	9,890	0.90
V 営業外費用				
1. 支払利息		6,427		
2. デリバティブ損失		196		
3. 手形売却損		1,141		
4. 雑支出		1,308	9,073	0.83
経常利益			10,546	0.96

		前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)		百分比 (%)
VI 特別利益				
1. 有形固定資産等売却益	* 1	15		
2. 投資有価証券売却益		738		
3. 会員権売却益		0		
4. 会員権償還益		14		
5. 貸倒引当金戻入益		1,309		
6. 債務保証損失引当金戻入益		161	2,239	0.20
VII 特別損失				
1. 有形固定資産等処分損	* 1	327		
2. 減損損失	* 2	3,856		
3. 投資有価証券売却損		2,307		
4. 投資有価証券評価損		1,070		
5. 会員権売却損		6		
6. 会員権評価損		105		
7. 貸倒引当金繰入損		1,157		
8. 関係会社等整理損	* 3	99		
9. 関係会社支援損	* 4	194		
10. 統合関連処理損	* 5	67,617		
11. その他の特別損失		375	77,118	7.02
税引前当期純損失			64,332	△5.86
法人税、住民税及び事業税		△592		
法人税等調整額		610	18	0.00
当期純損失			64,350	△5.86
前期繰越利益			4,467	
当期末処理損失			59,883	

③ 利益処分計算書

当社は平成18年4月1日を合併期日として豊田通商㈱と合併し、解散したために、当事業年度の該当事項はありません。

重要な会計方針

	<p>前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1. 有価証券の評価基準及び評価方法</p>	<p>(1) 売買目的有価証券 時価法（売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法を採用しております。</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等にもとづく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法を採用しております。</p>
<p>2. デリバティブの評価基準及び評価方法</p>	<p>時価法を採用しております。</p>
<p>3. たな卸資産の評価基準及び評価方法</p>	<p>先入先出法による原価法を採用しております。</p>
<p>4. 固定資産の減価償却の方法</p>	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（附属設備を除く）については、定額法を採用しております。 なお、耐用年数は、法人税法に定める基準と同一の基準を採用しております。 また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、3年間で均等償却する方法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）にもとづく定額法を採用しております。</p>
<p>5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準</p>	<p>外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>6. 引当金の計上基準</p>	<p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権、固定化営業債権（破産更生債権等）については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額にもとづいて計上しております。</p> <p>なお、会計基準変更時差異は、11年による均等額を費用処理しております。過去勤務債務は、その発生時の事業年度に一括して処理しております。数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（11年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(3) 債務保証損失引当金 子会社等への債務保証等に係る損失に備えるため、被保証先の財政状態を勘案し、個別に必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 不動産関連損失引当金 財団法人民間都市開発推進機構による土地の売戻し権の行使により発生することとなる土地の買戻し等ともなう損失に備えるため、必要と認められる額を計上しております。</p> <p>(5) 事業撤退損失引当金 事業の譲渡、撤退にともない発生することとなる損失の見込額を計上しております。</p>
<p>7. リース取引の処理方法</p>	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>

	<p style="text-align: center;">前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>8. ヘッジ会計の処理方法</p>	<p>(1) ヘッジ会計の方法 主として、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の要件を満たしている金利スワップ取引および金利キャップ取引については、特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 ヘッジ手段： ①為替予約取引 ②金利スワップ取引、金利キャップ取引 ③商品先物取引等 ヘッジ対象： ①外貨建取引 ②借入金 ③食料等の商品取引</p> <p>(3) ヘッジ方針 デリバティブ取引に関する権限および限度額等を定めた社内管理規程にもとづき、事業活動にともない発生する相場変動リスクおよびキャッシュ・フロー変動リスクを一定の範囲内でヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計または相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップ取引および金利キャップ取引については、有効性の評価を省略しております。</p>
<p>9. その他財務諸表作成のための基本となる事項</p>	<p>(1) 消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度を適用しております。</p>

会計処理方法の変更

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(固定資産の減損に係る会計基準)

当期より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））および「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより、税引前当期純損失は3,856百万円増加しております。

なお、減損損失累計額については、改正後の財務諸表等規則にもとづき各資産の金額から直接控除しております。

表示方法の変更

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(損益計算書関係)

前期まで営業外費用の「雑支出」に含めて表示しておりました「手形売却損」（前期1,119百万円）は、営業外費用の総額の100分の10を超えたため、当期より区分掲記しております。

追加情報

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(その他の追加情報)

財団法人民間都市開発推進機構へ下記のとおり土地を売却いたしました。

なお、財団法人民間都市開発推進機構は、契約日から10年以内の間に売り戻すことができる契約になっております。

契約日 平成11年3月5日

所在地 千葉県四街道市

売却面積 22,252.78㎡（約6,700坪）

売却額 1,778百万円

将来の土地買戻しにともなう損失見込額1,771百万円を計上しております。

なお、財団法人民間都市開発推進機構に売却した土地の一部について、平成18年1月6日に同財団より買戻したことにともない、「不動産関連損失引当金」を一部取崩しております。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	
(1) * 1	下記の資産を、借入金等の担保ならびに取引保証金等の代用として差し入れております。 (百万円)
	短期貸付金 153
	関係会社短期貸付金 1,644
※	投資有価証券 11,353
	関係会社株式 9,019
	長期貸付金 920
	関係会社長期貸付金 4,111
	計 27,202
※	うち、取引保証金等の代用として投資有価証券3,102百万円を差し入れております。 担保設定の原因となっている債務は次のとおりであります。 (百万円)
	短期借入金 2,394
	長期借入金 5,616
	保証債務 6,415
(2) * 2	財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。このうち担保等による回収見込額は6,609百万円であります。
(3) * 3	会社が発行する株式の総数
	普通株式 2,000,000,000株
	甲種優先株式 200,000,000株
	乙種優先株式 200,000,000株
	発行済株式の総数
	普通株式 810,061,645株
	乙種優先株式 144,000,000株
(4) * 4	関係会社に関する項目 (区分掲記したものは除く) (百万円)
	受取手形及び売掛金 26,024
	その他の資産 7,658
	支払手形及び買掛金 18,640
	預り金 8,581

前事業年度
(平成18年3月31日)

(5) 偶発債務

1. 取引先の銀行借入等に対する保証

		(百万円)
[関係会社]	TOMEN TOYOTA TSUSHO PETROLEUM (S) PTE. LTD.	8,895
〃	P. T. KALTIM PASIFIK AMONIAK	4,941
	その他 (34件)	17,138
計		30,976
2. 海外現地法人の銀行借入等に対する保証		22,351
合計		53,327

- (注) 1. 上記金額は、保証類似行為を含んでおります。
また、複数の保証人がいる連帯保証および他社が再保証している債務保証については、当社の負担となる額を記載しております。
2. 外貨建保証債務については、決算日の為替相場により円貨換算しております。なお、主な外貨金額および円貨換算額は、次のとおりであります。

		(百万円)
外貨金額	US\$ 398,605 (千)	
	その他の外貨	
円貨換算額		49,676

(6) 手形割引高

		(百万円)
受取手形割引高		3,841
(うち、関係会社受取手形割引高)		623

- (7) * 5 単元未満株式の買取請求により一時保有した普通株式2,559,792株 (361,331千円) であります。

(8) 準備金による欠損てん補

1. 平成15年6月27日開催の定時株主総会において下記の資本の欠損のてん補を行っております。

		(百万円)
資本準備金		15,442

2. 平成16年6月25日開催の定時株主総会において下記の資本の欠損のてん補を行っております。

		(百万円)
資本準備金		29,087
利益準備金		49

- (9) 資本の欠損の額は60,237百万円であります。

(損益計算書関係)

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(1) * 1 有形固定資産等売却益は、車両売却益10百万円他であります。有形固定資産等処分損は、土地売却損139百万円、賃貸用固定資産売却損85百万円、建物売却損42百万円他であります。

(2) * 2 当社は、主として、自社使用の事業用資産については事業部もしくはそれに準じた単位、賃貸用資産、遊休資産については個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。継続的な地価の下落および賃貸不動産に係る賃貸水準の下落等により、当社は当期において、収益性が著しく低下した以下の賃貸用資産4件、遊休資産9件、厚生施設1件の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(3,856百万円)として特別損失に計上しております。

地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)
東北	賃貸用資産1件	土地	275
関東	賃貸用資産1件	土地	527
	遊休資産2件	土地	70
	厚生施設1件	建物及び構築物	303
東海	遊休資産1件	土地及び建物	46
関西	賃貸用資産2件	土地	2,146
	遊休資産2件	土地	299
四国	遊休資産1件	土地	102
九州	遊休資産3件	土地及び建物	86

※地域ごとの減損損失の内訳

- ・関東900(内、土地598、建物301、構築物1)百万円
 - ・東海46(内、土地44、建物2)百万円
 - ・九州86(内、土地76、建物9)百万円
- なお、当資産グループの回収可能価額は正味売却価額により測定しており、その時価を売却が見込まれるものについては売却見込額、それら以外のものについては不動産鑑定評価額により算出しております。

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

(3) * 3 関係会社の清算ならびに事業整理にともなう損失であり、この内訳は次のとおりであります。

(百万円)

株式及び出資金評価損 99

(4) * 4 国内不動産子会社に対する支援損であります。

(5) * 5 豊田通商㈱との合併に関する基本合意にもとづき、事業・資産等の撤退・処分時に発生した損失および今後発生すると見込まれる損失につき、当期において必要な処理を行ったものであり、有形固定資産等処分損△615百万円、有形固定資産等評価損△622百万円、投資有価証券評価損△25,678百万円、貸倒引当金繰入額△17,025百万円、債務保証損失引当金繰入額△3百万円、不動産関連損失引当金繰入額△1,522百万円、事業撤退損失引当金繰入額△17,603百万円および業務委託料他△4,545百万円を一括掲記したものであります。

(6) * 6 関係会社に関する項目

(百万円)

受取利息 1,829

受取配当金 4,367

(リース取引関係)

前事業年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められる
もの以外のファイナンス・リース取引
(借主側)

(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額および期末残高相当額

	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却累 計額相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械及び装置	103	85	18
車輛及び運搬 具	3	2	0
器具備品	212	130	82
その他	106	23	83
合計	426	241	184

(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(2) 未経過リース料期末残高相当額

	(百万円)
1年内	78
1年超	106
合計	184

(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。

(3) 支払リース料および減価償却費相当額

	(百万円)
支払リース料	81
減価償却費相当額	81

(4) 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

未経過リース料

	(百万円)
1年内	1,112
1年超	4,171
合計	5,283

(有価証券関係)

子会社株式および関連会社株式で時価のあるもの

区分	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		
	貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	7,847	24,697	16,850
関連会社株式	16,718	31,438	14,719

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)	
1. 繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	
(単位：百万円)	
繰延税金資産	
貸倒引当金損金算入限度超過額	1,669
関係会社株式評価損	18,621
賞与引当金	366
退職給付引当金	643
投資有価証券評価損	1,942
棚卸資産評価損	85
事業撤退損失引当金	6,935
繰越欠損金	62,939
その他有価証券評価差額金	680
その他	3,449
繰延税金資産小計	<u>97,335</u>
評価性引当額	<u>△78,080</u>
繰延税金資産合計	19,254
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	5,526
繰延税金負債合計	<u>5,526</u>
繰延税金資産の純額	<u>13,728</u>
2. 財務諸表等規則第8条の12第1項第2号の規定にもとづく注記につきましては、税引前当期純損失であるため、記載を省略しております。	

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	△85.89円
1株当たり当期純損失金額	79.63円
なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。	

(注) 1株当たり当期純損失金額および潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純損失金額	
当期純損失(百万円)	64,350
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—
普通株式に係る当期純損失(百万円)	64,350
普通株式の期中平均株式数(千株)	808,071
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要	株式会社トーメン第一回乙種優先株式(53,000千株)、株式会社トーメン第二回乙種優先株式(53,000千株)および株式会社トーメン第三回乙種優先株式(38,000千株)。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
(豊田通商株式会社との合併) 当社は、平成18年2月17日開催の当社の優先株式に係る種類株主総会ならびに平成18年2月21日開催の当社および豊田通商株式会社の臨時株主総会において承認可決された合併契約書にもとづき、平成18年4月1日に豊田通商株式会社と合併し、資産、負債および権利義務の一切を同社に引継ぎいたしました。

④ 附属明細表

有価証券明細表

[株式会社トーメン 前事業年度(平成18年3月31日)]

株式

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価 証券	その他 有価証券	ハウス食品	1,516,000	2,928
		セントラルファイナンス	2,472,000	2,719
		ライオン	3,506,000	2,562
		メディアッティ・コミュニケーションズ	3,928	1,920
		三井製糖	3,000,000	1,575
		日本触媒	1,116,000	1,561
		カシオ計算機	567,000	1,187
		ジェイテクト	447,640	1,051
		中部飼料	945,000	999
		日本製粉	1,610,582	911
		中京銀行	2,091,000	897
		トヨタ紡織	437,000	867
		中村屋	1,100,000	810
		新日鉱ホールディングス	785,000	779
		明治製菓	1,295,000	777
		小糸製作所	456,000	753
		日和産業	1,362,000	743
		昭和産業	1,787,000	627
		竹内製作所	120,000	618
		倉敷紡績	1,237,000	519
		J-オイルミルズ	678,600	466
		CASIO INC.	11,994	1,408
		PT. NIPPON SHOKUBAI INDONESIA	7,454,545	843
		MCC PTA INDIA CORP. PRIVATE LIMITED	30,657,375	818
その他 193銘柄	82,765,455	10,526		
	小計	147,422,119	38,876	
		計	147,422,119	38,876

債券

銘柄		券面総額（百万円）	貸借対照表計上額（百万円）
投資有価証券	イラク共和国国債	US\$100,494千	11,805
	米ドル建新株予約権付社債	US\$1,800千	78
	小計	US\$102,294千	11,883
計		US\$102,294千	11,883

有形固定資産等明細表

[株式会社トーメン 前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）]

資産の種類	前期末残高 （百万円）	当期増加額 （百万円）	当期減少額 （百万円）	当期末残高 （百万円）	当期末減価償却累計額又は償却累計額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	差引当期末残高 （百万円）
有形固定資産							
建物	4,662	3	733 (313)	3,931	2,543	125	1,387
構築物	136	—	19 (1)	116	101	3	15
機械及び装置	139	8	102	45	39	2	6
車輛及び運搬具	264	44	98	210	154	14	55
器具備品	888	9	164	733	429	23	304
賃貸用固定資産	6,200	1	5,987 (2,949)	214	158	28	56
土地	1,833	0	833 (592)	999	—	—	999
有形固定資産計	14,125	67	7,940 (3,856)	6,252	3,427	197	2,825
無形固定資産							
ソフトウェア	—	—	—	190	122	123	68
その他の無形固定資産	—	—	—	82	31	9	50
無形固定資産計	—	—	—	273	154	133	118
長期前払費用	413	0	408	4	3	76	1
繰延資産							
—	—	—	—	—	—	—	—
繰延資産計	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 「当期減少額」欄の（ ）内は内書きで、減損損失の計上額であります。

2. 無形固定資産の金額は、資産の総額の100分の1以下でありますので「前期末残高」、「当期増加額」および「当期減少額」の記載を省略しております。

3. 当期償却額の配賦区分は次のとおりであります。

売上原価	28百万円
販売費及び一般管理費	305百万円
営業外費用	73百万円

資本金等明細表

[株式会社トーメン 前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）]

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金（百万円）		44,199	—	—	44,199
資本金のうち 既発行株式	普通株式 注1 (株)	(810,061,645)	(—)	(—)	(810,061,645)
	普通株式 (百万円)	8,199	—	—	8,199
	乙種優先株式 (株)	(144,000,000)	(—)	(—)	(144,000,000)
	乙種優先株式 (百万円)	36,000	—	—	36,000
	計 (株)	(954,061,645)	(—)	(—)	(954,061,645)
	計 (百万円)	44,199	—	—	44,199
資本準備金及 びその他資本 剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円)	11,912	—	—	11,912
	(その他資本剰余金) 自己株式処分差益 (百万円) 注2	4	1	—	6
	計 (百万円)	11,917	1	—	11,919
利益準備金及 び任意積立金	(利益準備金) (百万円)	—	—	—	—
	計 (百万円)	—	—	—	—

(注) 1. 当期末における自己株式数は2,559,792株であります。

2. 当期増加額は、自己株式の処分によるものであります。

引当金明細表

[株式会社トーメン 前事業年度（自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日）]

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	93,727	4,823	83,015	—	15,535
債務保証損失引当金	271	3	226	—	48
不動産関連損失引当金	1,152	1,088	469	—	1,771
事業撤退損失引当金	—	17,603	—	—	17,603

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a. 流動資産

(a) 現金及び預金

区分	金額 (百万円)
現金	19
預金	
当座預金	50,856
普通預金	3,773
定期預金	0
別段預金	9
外貨預金	8,606
小計	63,246
計	63,266

(b) 受取手形

(イ) 商品別内訳

区分	金額 (百万円)
金属関係	31,928
機械・エレクトロニクス関係	8,488
自動車関係	0
エネルギー・化学品関係	9,763
食料関係	2,260
生活産業・資材関係	20,809
その他	19
計	73,269

(ロ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
(株)パル	1,508
大倉工業(株)	1,370
(株)アルミネ	1,278
大谷製鉄(株)	1,172
コイズミファニテック(株)	1,038
その他	66,901
計	73,269

(ハ) 期日別内訳

期日	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
金額 (百万円)	28,296	18,577	14,626	9,092	1,248	421	1,006	73,269

(注) 平成19年4月期日には当事業年度末日満期手形8,775百万円が含まれております。

(c) 売掛金

(イ) 商品別内訳

区分	金額 (百万円)
金属関係	237,833
機械・エレクトロニクス関係	193,898
自動車関係	39,102
エネルギー・化学品関係	119,742
食料関係	38,473
生活産業・資材関係	45,476
その他	533
計	675,062

(ロ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
トヨタ自動車(株)	52,315
(株)デンソー	25,543
Toyota Tsusho America, Inc.	22,970
Toyota Tsusho (Thailand) Co., Ltd.	19,651
アイシン精機(株)	11,369
その他	543,213
計	675,062

(ハ) 回収状況

期首残高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	期末残高 (百万円)	回収率 (%)
526,627	4,317,140	4,168,705	675,062	86.1

(注) 回収率 (%) = 当期回収高 ÷ (期首残高 + 当期発生高) × 100

(ニ) 滞留状況

売掛金残高			当期発生高 (百万円)	滞留日数 (日)
期首 (百万円)	期末 (百万円)	期中平均 (百万円)		
526,627	675,062	600,845	4,317,140	50.8

(注) 滞留日数 = 期中平均残高 ÷ 当期発生高 × 365日

(d) 商品

区分	金額 (百万円)
金属関係	49,777
機械・エレクトロニクス関係	14,804
自動車関係	3,160
エネルギー・化学品関係	9,594
食料関係	11,111
生活産業・資材関係	7,473
その他	36
計	95,958

(e) 販売用不動産

区分	金額 (百万円)
販売用土地 (注)	19,893
販売用建物	6,154
計	26,048

(注) 販売用土地の主な内訳は下記のとおりであります。

東京都八王子市	16,071m ²	6,109百万円
東京都世田谷区	3,205	3,882
東京都文京区	590	1,420
その他	71,411	8,480
計	91,279m ²	19,893百万円

(f) 未着商品

区分	金額 (百万円)
金属関係	11,241
機械・エレクトロニクス関係	4,871
自動車関係	0
エネルギー・化学品関係	806
食料関係	10,422
生活産業・資材関係	1,572
その他	9
計	28,923

b. 固定資産
関係会社株式

区分	金額 (百万円)
(国内)	
トヨタ自動車㈱	58,555
三洋化成工業㈱	22,771
その他	72,722
(海外)	
P.T. Styrindo Mono Indonesia	18,209
Toyota Tsusho America, Inc.	11,917
その他	76,728
計	260,904

② 負債の部

a. 流動負債

(a) 支払手形

(イ) 商品別内訳

区分	金額 (百万円)
金属関係	30,898
機械・エレクトロニクス関係	11,824
エネルギー・化学品関係	3,840
食料関係	28,468
生活産業・資材関係	11,430
その他	22
計	86,485

(ロ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
Toyota Tsusho America, Inc.	15,113
古河メタルリソース㈱	2,678
THE) AWB Limited	2,483
東芝機械㈱	1,988
日本冶金工業㈱	1,368
その他	62,852
計	86,485

(ハ) 期日別内訳

期日	平成19年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月以降	計
金額 (百万円)	32,889	24,925	14,593	13,040	739	131	165	86,485

(注) 平成19年4月期日には当事業年度末日満期手形6,874百万円が含まれております。

(b) 買掛金

(イ) 商品別内訳

区分	金額 (百万円)
金属関係	158,404
機械・エレクトロニクス関係	161,618
自動車関係	21,524
エネルギー・化学品関係	91,411
食料関係	12,466
生活産業・資材関係	34,067
その他	301
計	479,792

(ロ) 相手先別内訳

相手先	金額 (百万円)
J F E スチール(株)	19,938
トヨタ自動車(株)	16,022
(株)デンソー	15,380
(株)神戸製鋼所	14,367
(株)キャタラー	13,006
その他	401,077
計	479,792

b. 固定負債

長期借入金

借入先	金額 (百万円)
(株)三菱東京UFJ銀行	40,000
(株)三井住友銀行	33,078
三井生命保険(株)	23,000
(株)みずほコーポレート銀行	20,000
三菱UFJ信託銀行(株)	18,000
その他	228,585
計	362,664

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	1株券、10株券、50株券、100株券、500株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券、100株未満の株数を表示した株券 ただし、1単元に満たない数を表示した株券は法令に別段の定めがある場合を除き、発行しません。
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	無料
株券喪失登録に伴う手数料	1. 喪失登録 1件につき 10,000円 2. 喪失登録株券 1枚につき 500円
単元未満株式の買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 野村證券株式会社 全国本支店
買取・買増手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toyota-tsusho.com/ir/
株主に対する特典	なし

(注) 平成18年6月27日開催の第85回定時株主総会において、単元未満株式についての権利に関する定めを定款に追加しました。当該規定により単元未満株式を有する株主は、その有する単元未満株式について、以下の権利以外の権利を行使することができません。

1. 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
2. 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
3. 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
4. 単元未満株式の買増しを請求する権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に次の書類を提出しております。

- | | | | | |
|------|--|---|-----------------------------|--|
| (1) | 有価証券報告書及びその添付書類 | 事業年度（85期） | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| | | 事業年度（136期）
（旧会社名 ㈱トーメン） | 自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日 | 平成18年6月27日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 半期報告書 | （86期中） | 自 平成18年4月1日
至 平成18年9月30日 | 平成18年12月25日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 臨時報告書 | 証券取引法第24条の5第4項並びに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号及び第9号の規定（特定子会社の異動並びに代表取締役の異動）に基づく臨時報告書であります。 | | 平成18年4月3日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 有価証券届出書（新株予約権証券）及びその添付書類 | | | 平成18年7月25日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 有価証券届出書（一般募集、その他の者に対する割当及びオーバーアロットメントによる売出し）及びその添付書類 | | | 平成18年10月31日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 有価証券届出書（オーバーアロットメントによる売出しに関連した第三者割当増資）及びその添付書類 | | | 平成18年10月31日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 有価証券届出書の訂正届出書 | 上記（4）に係る訂正届出書 | | 平成18年8月2日
関東財務局長に提出。 |
| | | 上記（5）に係る訂正届出書 | | 平成18年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| | | 上記（6）に係る訂正届出書 | | 平成18年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (8) | 発行登録書（普通社債）及び添付書類 | | | 平成18年7月31日
関東財務局長に提出。 |
| (9) | 訂正発行登録書（普通社債） | | | 平成18年4月3日
関東財務局長に提出。
平成18年6月27日
関東財務局長に提出。
平成18年12月25日
関東財務局長に提出。 |
| (10) | 発行登録追補書類（普通社債）及びその添付書類 | | | 平成18年5月30日
東海財務局長に提出。 |
| (11) | 発行登録取下届出書 | 平成17年10月3日提出の発行登録書の取下届出書であります。（旧会社名 ㈱トーメン）
平成17年2月18日提出の発行登録書の取下届出書であります。 | | 平成18年4月3日
関東財務局長に提出。
平成18年7月31日
関東財務局長に提出。 |

(12) 自己株券買付状況報告書

平成18年4月13日
平成18年5月12日
平成18年6月9日
平成18年7月11日
平成18年7月12日
平成18年8月11日
平成18年9月6日
平成18年10月12日
平成18年11月9日
平成18年12月7日
平成19年1月11日
平成19年2月8日
平成19年3月9日
平成19年4月11日
平成19年5月10日
平成19年6月5日
関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山内和雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木内仁志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本千佳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、会社はたな卸資産の評価方法を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日株式会社トーメントと合併した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月8日第13回無担保国内普通社債及び第14回無担保国内普通社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 周 邦

代表社員
業務執行社員 公認会計士 山本 房 弘

代表社員
業務執行社員 公認会計士 高 濱 滋

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用して連結財務諸表を作成している。
2. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して連結財務諸表を作成している。
3. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用して連結財務諸表を作成している。
4. 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更に記載されているとおり、当連結会計年度より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用して連結財務諸表を作成している。
5. 【事業の種類別セグメント情報】（事業区分及び勘定科目の表示方法の変更）に記載されているとおり、当連結会計年度より、従来「生活産業・資材」の区分に属していた食料事業を「食料」として区分している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

豊田通商株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 堀江正樹
業務執行社員

指定社員 公認会計士 山内和雄
業務執行社員

指定社員 公認会計士 木内仁志
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松本千佳
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第85期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、会社はたな卸資産の評価方法を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日株式会社トーメンと合併した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年6月8日第13回無担保国内普通社債及び第14回無担保国内普通社債を発行した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

[次へ](#)

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

豊田通商株式会社
取締役会御中

中央青山監査法人

指定社員 公認会計士 吉田周邦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岩堀雅彦
業務執行社員

指定社員 公認会計士 高濱 滋
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社トーメン（平成18年4月1日に豊田通商株式会社に吸収合併された）の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第136期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社トーメンの平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

重要な後発事象の項に記載されているとおり、会社は平成18年4月1日をもって豊田通商株式会社と合併した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成19年6月26日

豊田通商株式会社
取締役会 御中

あらた監査法人

代表社員 業務執行社員	公認会計士	吉田周邦
代表社員 業務執行社員	公認会計士	山本房弘
代表社員 業務執行社員	公認会計士	高濱 滋

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている豊田通商株式会社の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第86期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、豊田通商株式会社の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

1. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当事業年度より「役員賞与に関する会計基準」を適用して財務諸表を作成している。
2. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当事業年度より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。
3. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当事業年度より「ストック・オプション等に関する会計基準」及び「ストック・オプション等に関する会計基準の適用指針」を適用して財務諸表を作成している。
4. 会計処理方法の変更に記載されているとおり、当事業年度より「企業結合に係る会計基準」及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」を適用して財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。